高機能消防指令システム整備事業

仕　様　書

湖南広域消防局

目　次

第 1 章　総則 ····· **1**

第 1　適用 ····· 1
第 2　目的 ····· 1
第 3　用語の定義 ····· 1
第 4　型式 ····· 1
第 5　設備の設置場所 ····· 1
第 6　法令等の遵守 ····· 2
第 7　契約の範囲 ····· 3
第 8　官公庁等への手続き ····· 3
第 9　検査等 ····· 3
第 10　提出書類 ····· 4
第 11　構築における諸経費 ····· 4
第 12　契約期間 ····· 4
第 13　瑕疵担保及び瑕疵担保期間時における対応等 ····· 5
第 14　仕様変更 ····· 5
第 15　疑義 ····· 5
第 16　保守 ····· 5
第 17　機密の保持 ····· 5
第 18　教育 ····· 6
第 19　その他 ····· 6

第 2 章　共通指定事項 ····· **7**

第 1　指令センター設備の基本事項 ····· 7
第 2　技術基準 ····· 7
第 3　一般規定 ····· 9
第 4　データ入力及び取り扱い等注意 ····· 10
第 5　電気通信事業者等回線について ····· 11
第 6　セキュリティ管理 ····· 11
第 7　既設機器の取り扱い ····· 12

第 3 章　装置一覧 ····· **13**

第 4 章　装置別仕様 ····· **15**

第 1　指令装置 ····· 15
第 1－1　指令台 ····· 15
第 1－2　自動出動指定装置 ····· 24
第 1－3　地図等検索装置 ····· 37
第 1－4　長時間録音装置 ····· 43
第 1－5　非常用指令設備 ····· 44
第 1－6　指令制御装置 ····· 45
第 1－7　携帯電話・IP 電話受信転送装置 ····· 47
第 1－8　プリンタ ····· 47
第 1－9　カラープリンタ ····· 47

第1－10 スキャナ ····· 48
第1－11 署所端末 ····· 48
第2　指揮台 ····· 49
第3　表示盤 ····· 50
第3－1　車両運用表示盤 ····· 50
第3－2　支援情報表示盤 ····· 50
第3－3　多目的情報表示装置 ····· 51
第3－4　映像制御装置 ····· 52
第4　無線統制台 ····· 53
第5　指令電送装置 ····· 54
第5－1　指令情報送信装置 ····· 54
第5－2　指令情報出力装置 ····· 54
第6　気象情報収集装置 ····· 56
第7　災害状況等自動案内装置 ····· 58
第8　順次指令装置(e メール指令装置) ····· 58
第9　音声合成装置 ····· 60
第10　出動車両運用管理装置 ····· 61
第10－1 管理装置 ····· 61
第10－2 車両運用端末装置(Ⅲ型) ····· 62
第10－3 車外設定端末装置 ····· 68
第11　システム監視装置 ····· 68
第12　電源設備 ····· 69
第12－1 無停電電源装置(消防局用) ····· 69
第12－2 無停電電源装置(署所用) ····· 70
第12－3 直流電源装置(48V 系) ····· 70
第13　統合型位置情報通知装置 ····· 71
第14　多目的情報端末 ····· 72
第15　経路探索装置 ····· 76
第16　手書きメモ入力装置 ····· 77
第17　無線指令受令装置 ····· 78
第18　消防ネットワーク ····· 78
第19　放送設備 ····· 80
第20　災害時要援護者対応装置 ····· 80
第20－1 FAX119 受信装置 ····· 80
第20－2 ネット 119 受信装置 ····· 81
第21　災害状況案内システム ····· 82
第21－1 市民向けメール案内装置 ····· 82
第21－2 組合 HP 連携装置 ····· 83
第22　拡張台 ····· 84
第23　避雷設備 ····· 84
第24　署所用情報表示盤 ····· 84
第25　広域作戦室映像設備 ····· 86
第26　現場映像装置 ····· 87
第27　指揮車端末 ····· 88

第 28　支援情報(OA)システム ····· 88
第 29　指令情報共有システム ····· 96
第 30　消防情報分析 GIS ····· 98
第 31　電話設備 ····· 104
第 32　MDF ····· 105
第 33　付属品・予備品 ····· 106

第 5 章　据付・調整等 ····· 107

第 1　適用 ····· 107
第 2　設置工事仕様 ····· 107
第 3　安全仕様 ····· 111
第 4　その他 ····· 113

第 6 章　指令センター設備の特記事項 ····· 114

第 1　指令台、指揮台及び無線統制台 ····· 114
第 2　気象情報収集装置 ····· 114
第 3　出動車両運用管理装置 ····· 114
第 4　署所用情報表示盤 ····· 114
第 5　支援情報(OA)システム ····· 114
第 6　消防ネットワーク設備 ····· 114

別紙

【別紙 1】機器配置一覧表
【別紙 2】指令台モード(切替イメージ図)
【別紙 3】気象観測機器詳細表
【別紙 4】車載端末設置確認
【別紙 5】署所用表示盤設置詳細表
【別紙 6-1】支援システム(OA)システム独自帳票一覧
【別紙 6-2】支援情報(OA)導入 PKG 詳細表
【別紙 7】ネットワーク構成図

第1章　　総則

第1　適用

本仕様書は、湖南広域消防局(以下「発注者」という。)が発注する、湖南広域消防局高機能消防指令システム整備事業(以下「本事業」という。)に係る機器の製造、据付及び調整等に必要な事項について適用するものとする。

第2　目的

本事業は、発注者による消防指令業務の円滑な運用を実現するための高機能消防指令センターを構築し、火災等の災害による被害の軽減、傷病者の救命率の向上、防災体制の強化、住民サービスの向上、合理的かつ迅速な部隊運用、近隣応援活動等、総合的な消防力の向上を図り、住民の生命・財産の保護、福祉の増進に寄与することを目的とする。

第3　用語の定義

1　指令センター設備とは、本事業により消防局、各消防署、各出張所及び消防車両等に整備される高機能消防指令センターに係るシステム・装置・機器等一式をいう。
2　指令室とは、通信指令業務を行う専用室及びその付帯設備をいう。
3　署所とは、各消防署及び各出張所をいう。
4　関係市とは、草津市、守山市、栗東市及び野洲市をいう。
5　指令員とは、指令室において通信指令業務を行う消防職員をいう。
6　契約図書とは、契約書及び設計図書をいう。
7　監督職員とは、受注者に対する指示、承諾又は協議の処理、受注者が作成した図面の承諾を行い、また、契約図書に基づく工程の管理、立会、工事材料試験の実施を行う者をいう。
8　監理者とは、別途契約を締結する設計監理業務委託の受託者をいう。
9　指示とは、契約図書の定めに基づき、監督職員が受注者に対し、工事の施工上必要な事項について書面により示し、実施させることをいう。
10　承諾とは、契約図書で明示した事項について、発注者若しくは監督職員又は受注者が書面により同意することをいう。
11　協議とは、書面により契約図書の協議事項について、発注者又は監督職員と受注者が対等の立場で合議し、結論を得ることをいう。
12　一式とは、システムを動作させるための装置類(仕様書に明記されていないものを含む。)をいう。

第4　型式

高機能消防指令システム整備は、総務省消防庁が消防防災施設整備費補助金交付要綱に定める「高機能消防指令センター総合整備事業」のⅡ型規格に準拠するとともに、本書記載の機能を有すること。

第5　設備の設置場所

1　湖南広域消防局(総合庁舎)　：栗東市小柿三丁目 1 番 1 号
2　東消防署　：野洲市辻町 488 番地
(1)　東消防署出張所　：野洲市西河原 2400 番地

3　西消防署　：草津市上笠町 477 番地 1
4　中消防署　：栗東市小柿三丁目 1 番 1 号
(1)　中消防署出張所　：栗東市御園字伝坊 1926 番地
5　南消防署　：草津市野路九丁目 1 番 46 号
6　北消防署　：守山市石田町 377 番地の 1
(1)　北消防署出張所　：守山市洲本町字山科 1260 番地

第6　法令等の遵守

1　本事業の実施にあたっては、次の関係法令等を遵守すること。
(1)　電気通信事業法(昭和 59 年法律第 86 号)及び同法関係規則
(2)　電波法(昭和 25 年法律第 131 号)及び同法関係規則
(3)　電気設備に関する技術基準を定める省令(平成 9 年通商産業省令第 52 号)
(4)　有線電気通信法(昭和 28 年法律第 96 号)及び同法関係規則
(5)　個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)及び同法関係規則
(6)　建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)及び同法関係規則
(7)　建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)及び同法関係規則
(8)　消防法(昭和 23 年法律第 186 号)
(9)　電気用品安全法(昭和 36 年法律第 234 号)
(10)　気象業務法(昭和 27 年法律第 165 号)及び同法関係規則
(11)　労働安全衛生法
(12)　関係市で定める条例
(13)　その他関係法令等

2　本事業の実施にあたっては、次の基準・規格を遵守すること。
(1)　日本工業規格(JIS)
(2)　日本電機工業会標準規格(JEM)
(3)　日本電気規格調査会標準規格(JEC)
(4)　電子情報技術産業協会規格(JEITA)
(5)　電池工業会規則(SBA)
(6)　電波産業会標準規格(ARIB)
(7)　電気通信設備工事共通仕様書(国土交通省)
(8)　公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(国土交通省)
(9)　消防防災施設整備費補助金交付要綱(総務省)

3　本事業の実施にあたっては、次の情報セキュリティに関する関係諸規定を遵守すること。
(1)　情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(政府発行)
(2)　民間部門における電子計算機処理に係る個人情報の保護に関するガイドライン(経済産業省発行)
(3)　情報システム安全対策基準(経済産業省発行)
(4)　コンピュータ不正アクセス対策基準(経済産業省発行)
(5)　コンピュータウィルス対策基準(経済産業省発行)
(6)　ソフトウェア管理ガイドライン(経済産業省発行)
(7)　システム管理基準(経済産業省発行)
(8)　システム監査基準(経済産業省発行)

4　本事業に係る装置及び施工で、特許及び実用新案、その他関係法令に触れるものは、

受注者の負担において処理すること。

第7　契約の範囲

受注者は、本仕様書に基づき必要な指令センター設備の設計、製作、運搬、据付、各種データ入力、調整及び技術指導、その他必要な作業を行うとともに、本事業の完了に必要な官公庁等への諸手続から検収に至る一切の作業を行うものとする。

第8　官公庁等への手続き

受注者は、電気通信事業法、電波法等に定められた官公庁並びに関係機関(西日本電信電話株式会社(以下「NTT」という。)、移動体通信事業者、電力会社等)に対する申請、計画、通知等の届出等の諸手続又は諸手続きの支援を行い、許可又は認可を受けるものとし、当該手続きに係る費用は、受注者の負担において処理するものとする。

第9　検査等

指令センター設備を構成する各装置は、電気通信事業法、電波法等の関係法令に基づく検査に合格し、かつ発注者が行う検査に合格したものとする。

1　一般事項

(1)　受注者は、完成検査(以下「検査」という。)に必要な労務及び機材の提供等を行うこと。

(2)　受注者は、検査の時期を予め実施工程表に明示して工程を管理するものとする。

(3)　受注者は、検査の結果、補修又は改造が必要となったときは、監督職員の指定する期日までに補修・改造を完了し、その旨を監督職員に通知するものとする。

なお、監督職員は、既に部分検査に合格している場合でも補修又は改造を命ずることがある。

2　事前準備等

(1)　受注者は、電源投入の前に機器間配線(絶縁、導通)の点検及び清掃を行うものとする。

(2)　受注者は、検査に際して、機器を十分予熱した後、動作状態を綿密に観察しながら行うものとする。

(3)　受注者は、試験に使用する測定器の名称及び製造会社名を試験成績書に記載するものとする。

3　受入検査

(1)　発注者は、主要装置及び主要機器搬入時に契約数量に対する全数検査を実施するものとする。

(2)　受注者は、受入検査に先立ち１ヶ月前までに「受入検査実施要領書」を提出し、監督職員及び監理者の承諾を受けるものとする。

(3)　受入検査実施要領書は、指定照合を含む検査項目、合否判定基準、その他必要事項を記載するものとする。

(4)　受入検査における監督職員及び監理者の立会いは、必要に応じて実施するものとする。

(5)　受注者は、受入検査時、各装置の写真撮影を行うものとする。

4　完成検査

(1)　完成検査は、上記の各検査に合格後、発注者が実施する検査であり、この検査をもって完成とすることを原則とする。

(2)　受注者は、完成検査に先立ち１ヶ月前までに「完成検査実施要領書」を提出し、発注者及び監理者の承諾を受けるものとする。
(3)　完成検査実施要領書は、本仕様書、設計承諾図面等をもとに、提出書類等の審査、機材等の指定照合、数量及び総合的な動作試験等を含む検査項目、合否判定基準、その他必要事項を記載するものとする。
(4)　完成検査は、完成検査実施要領書に基づき、監督職員及び監理者立会いのもと実施するものとする。
(5)　受注者は、完成検査における指摘事項等を記録して報告書にまとめて提出し、監督職員の承諾を受けるものとする。
(6)　完成検査において本仕様書及び発注者の指示通りに完成していない場合、受注者は、直ちに補修又は改造を行い、再検査を受けるものとし、補修又は改造に要した費用は受注者が負担するものとする。

第10　提出書類

提出書類等の部数及び提出時期については下表に従うものとする。また、電子データは、原則として汎用ソフトでの閲覧が可能な形式とすること。

提出書類	部数	提出時期	備考
1　施工計画書	正本：1部 副本：1部 電子：1部	着手時	工程表、体制図、その他
2　承諾図等	正本：1部 副本：1部 電子：1部	詳細仕様確定次第速やかに。	構成表、外観図、配線系統図、ソフトウェア仕様書、その他
3　検査実施要領	正本：1部 副本：1部 電子：1部	発注者の指示による。	
4　完成図書	正本：1部 副本：1部 電子：1部	完了2週間前	竣工図、写真、試験成績表、取扱説明書、その他
5　その他発注者が指示する書類	発注者の指示による。	発注者の要請があった場合は随時提出	

第11　構築における諸経費

1　指令センター設備の設置及び据付に係る光熱水費は発注者の負担とする。
2　指令センター設備に要する回線創設料(局線及び専用線等の回線の設置、許可、手続等に要する費用をいう。)並びにシステム構築期間及び発注者の完成検査に合格した月末までの回線利用料は、全て受注者の負担とする。
3　指令センター設備を構成する各装置に要するソフトウェア料、各種著作権料等の費用は受注者の負担とする。
4　指令センター設備に要する地図は、初回導入において買取り式とし、その費用は受注者の負担とする。

第12　契約期間

契約締結日から平成 29 年 2 月 28 日までとし、契約期間内に、本仕様書に規定する完成検査に合格すること。

第13　瑕疵担保及び瑕疵担保期間時における対応等

1　瑕疵担保

本事業において、納入された装置及び据付工事、その他受注者が本仕様書に基づき発注者に納入した全てのものについては、発注者の検収後の翌日から 1 年間において、設計・構造上の原因により生じた障害は、受注者において無償で改善するものとするが、以下の場合は適用除外とする。

(1)　発注者又は発注者の指名した第三者による輸送・移動時の落下・衝撃等の取扱が適正でないために生じた故障及び損傷

(2)　発注者又は発注者の指名した第三者による使用上の誤り・不当な改造・修理による故障及び損傷

(3)　天災地変の外部要因に起因する故障及び損傷

第14　仕様変更

1　湖南広域消防局災害管制課と協議を行い決定するものとする。

2　本仕様書に記載している事項は厳守事項であり、変更は認めないものとする。
ただし、発注者の指示で変更する場合はこの限りでない。

3　発注者と受注者との間で解釈の相違等が発生した場合は、受注者にて解釈の独自判断をするのではなく、発注者と協議すること。

4　受注者の事情により仕様内容に変更が生じた場合、その変更内容が明らかに本仕様が目的とする機能と同等以上と認められる場合に限り、発注者の承諾を受け変更することができるものとする。

第15　疑義

本仕様書に規定のない事項について疑義が発生した場合、受注者は直ちに作業を中止し、速やかに発注者と協議の上、決定するものとするが、発生する費用については受注者にて負担するものとする。

なお、上記の第 14 節の記載に関連する事項に関しては、疑義対象とは認めないものとする。

第16　保守

受注者は、発注者の行う完成検査に合格後、コンピュータ系に関しては 6 年、その他機器に関しては 10 年間は、使用部品等を確保するとともに、機能維持を図るため万全な保守体制を確立するものとする。なお、使用部品等を確保できない場合は、代替品を確保するものとする。

第17　機密の保持

1　本設備を改修作業において設置・施工するうえで提示された各種のデータは、情報機密の観点から外部に漏れることのないよう万全を期すること。

2　本設備を設置、施工するうえで第三者による情報の改ざん、漏洩等を防止するため、コンピュータウィルス・ハッカー等の不法侵入及び攻撃等に関するセキュリティ対策並びにネットワーク対策を万全に施すこと。

第18　教育

受注者は、指令センター設備の円滑な運用を図るため、以下に示すとおり消防局及び署所の職員を対象に運用訓練指導を責任を持って実施しなければならない。

なお、研修に必要な費用は受注者が負担するものとする。

1　研修概要

システム研修は下記の区分とし、運用開始前から実施するものとする。

(1)　メンテナンス研修

(2)　操作研修

2　研修体制

(1)　原則として、運用開始前１ヶ月を研修期間とし、受注者は発注者と日程調整し研修要員(指導員)を派遣するものとする。

(2)　受注者は、研修のカリキュラム及び資料を作成し、計画的に実施するものとする。

なお、研修内容及び対象者は以下の通りとし、詳細は発注者との協議の上、決定するものとする。

研修内容	対象者
メンテナンス管理説明(1)	指令員
指令センター設備取扱説明(2)	指令員
署所設備取扱説明(2)	署所職員
車両設備取扱説明(2)	署所職員
障害一次対応取扱説明(1)	指令員

※研修内容の上付き数字は研修概要に記載の区分を表す。

第19　その他

1　本仕様書のうち「第４章　装置別仕様」の記述事項は、指令センター設備の根幹をなすための最低限度の条件を示したものであり、記載事項は絶対厳守条件として満足させるものとする。

2　受注者は、新システムへの切り替えに際して事前に計画書を作成し、発注者と十分協議を行い、事故等が発生しないように行うものとする。

3　受注者は、本事業に関連して別途発注される消防局内指令室の改修工事(空調、照明、建築等)の施工に際し、本事業に支障が生じないよう、改修工事施工業者と協議を行うこと。

第2章　　共通指定事項

第1　指令センター設備の基本事項

指令センター設備は「安心安全」を確立するため構築されている総合防災情報システムであり、「住民の生命、身体、財産を災害から守る。」という消防の目的を達成するため、災害情報の受発信を行うものである。

消防業務の根幹をなすシステムであるため、24時間365日確実な稼動を実現するものとする。

また、信頼性、拡張性、操作性を基本にコンピュータを中心とする情報処理体系を確立し、指令室、消防局及び署所を統合されたネットワークで接続し、迅速な情報通信体系を構築するものとする。

第2　技術基準

1　技術基準

総務省が定める「消防防災施設整備費補助金交付要綱(平成26年4月1日消防消第75号)」のⅡ型規格に準拠するとともに、本仕様書記載の機能を満足するものとする。

(1)　本事業に使用する装置及び機器は、すべて受注者の責任において品質管理ができる信頼性の高いものを使用するものとする。

(2)　本事業に使用する装置及び機器は、全て新品を使用するものとする。

(3)　本事業の実施にあたっては、本仕様書に定めるもののほか、以下の基準・規格を遵守するものとする。

ア　基準等

(ｱ)　国土交通省電気通信設備工事共通仕様書(平成25年国土交通省技術調査課)

(ｲ)　消防防災施設整備費補助金交付要綱(平成26年4月1日消防消第75号)

(ｳ)　消防救急デジタル無線共通仕様書(平成21年総務省消防庁)

(ｴ)　緊急消防援助隊の出動その他の消防の応援等に関する情報通信システムのうち、消防救急デジタル無線通信システムに係るものの仕様を定める件(平成21年総務省消防庁告示第13号)

(ｵ)　その他関係法規規則

イ　使用部品等の規格

(ｱ)　日本工業規格(JIS)

(ｲ)　電気規格調査会標準規格(JEC)

(ｳ)　日本電機工業会標準規格(JEM)

(ｴ)　電子情報技術産業協会規格(JEITA)

2　電気的規格

各装置の規格は次によるものとする。

(1)　制御方式　：デジタル電子回路方式

(2)　通話路方式　：PCM時分割方式又はIP制御方式

(3)　有線接続等の条件

ア　有線接続方式　：ダイヤル方式
又はプッシュ方式、ISDN方式

イ　線路条件

以下の値を基準とするが、設置地域のNTTの条件を考慮したものとする。

なお、内線PBX接続回線・局線及び専用回線の条件については㈶電気通信端末機

器審査協会の定める技術基準に準拠したものとする。

(ｱ) 指令回線 ：広域イーサネット回線相当

(ｲ) 119 番回線 直流式：3,000Ω以下(ループ抵抗)

交流式：1,000Ω以下(ループ抵抗)

(ISDN 回線に対応可能であるものとする。)

(ｳ) 局線 ：1,000Ω以下(ループ抵抗)

(ｴ) 内線 ：400Ω以下(ループ抵抗)

(ｵ) 専用線 ：3,000Ω以下(ループ抵抗)

ウ 絶縁抵抗及び絶縁耐圧(250V 絶縁試験器によるものとする。)

(ｱ) 各端子間 ：0.5MΩ以上

(ｲ) 全布線鉄架間 ：0.5MΩ以上

(ｳ) 電池線鉄架間 ：0.5MΩ以上

(ｴ) 電池線地気間 ：0.5MΩ以上

(ｵ) 漏話減衰量

各通話相互間 ：70dB 以上

3 通信規格

(1) 電話回線

ア 内線・局線及び専用回線の条件については、㈶電気通信端末機器審査協会の定める技術基準に準拠したものとする。

イ 各種加入回線の接続条件及び通信方式等は、NTT が規定する規格に準拠したものとする。

ウ 119 番回線トランクは、直流式又は交流式及び ISDN 回線のいずれにも対応できるものとする。

(2) 無線回線

無線回線条件は、電波法及びこれに基づく政令並びに総務省令の基準によるものとする。

(3) データ・音声回線

システムの機器相互間の接続等に適用する通信規格は、機能の拡張性・柔軟性、発展性及び円滑な運用を考慮し、国際電信電話諮問委員会(ITU-T)勧告及び国際標準化機構(ISO)規格等に準拠するものを標準とし、接続装置ごとに優先順位を設け、ネットワークトラフィック(負荷)を考慮したものとする。

4 環境条件

指令センター設備は、次の条件に適合し異常なく動作するものとする。

(1) 周囲温度

ア 屋内装置 ： +5℃～+40℃の範囲

イ 屋外装置 ：-10℃～+50℃の範囲

(2) 周囲湿度

ア 屋内装置 ：+35℃における相対湿度 80％で結露なきこと。

イ 屋外装置 ：+35℃における相対湿度 95％で結露なきこと。

(3) 耐風速

外力の基準は、(平成 12 年 5 月 31 日建設省告示第 1454 号)「E の数値を算出する方法並びに V0 及び風力係数の数値を定める件」に示された地表面粗度区分Ⅱで計算された値以上を満足すること。

(4) 耐震

一般建物の 1.5 倍以上の Is 値に耐えること。

設備の固定は、震度 6 強の水平垂直加速度に十分耐えうるものとする。(OA 機器などについては固定バンドなどの耐震対策。)

(5) 防錆・防食

屋外に設置する装置については、風雨、塩害などの原因による錆、腐蝕を十分に考慮し、防錆、耐蝕の処置を施すこと。

5 銘板及び表示

(1) 指令センター設備を構成する装置、機器には品名、型式、製造会社名、製造年月、工事名等を記載した銘板を取付けるものとする。

(2) 指令センター設備を構成する装置、機器には入出力端子、調整箇所及び部品等、容易に判別できる標識を表示するものとする。

(3) 指令センター設備の取扱上に注意を要する箇所には、その旨を表示するものとする。

(4) 指令センター設備について発注者が特に表示を指定するものについては、その指示に従うものとする。

6 塗装色

指令センター設備を構成する装置の塗装色は、承諾図により承諾を得ること。

7 その他事項

(1) 本事業の実施にあたり、建造物及び機器等に損傷を与えた場合は、速やかに発注者と協議の上、受注者の負担で復旧すること。

(2) 本事業の完成に際しては、据付設置現場の後片付け及び清掃を十分に行うこと。

第3 一般規定

1 本事業の目標とする効果

本事業において目標とする効果は次の通りである。

(1) 災害の被害軽減及び救命率の向上

(2) メール等、電話以外からの通報への対応の拡充

(3) 大規模災害、同時多発災害等への対応の強化

(4) 関係市との情報共有の強化

(5) 効率的な指令業務の確保

(6) 住民への情報提供の向上

(7) 指令センター設備維持運用経費の軽減

(8) 進展する情報通信技術への対応

2 指令センター設備の条件

上記 1 に記載したことを前提とし、最新の情報通信技術と情報処理技術を導入し、かつ長年の業務改善の成果による現行設備における機能を損なうことがないよう、指令センター設備を構築するものとする。

この点を踏まえ、指令センター設備の構築に際しては、以下のことを十分に考慮した上で履行するものとする。

(1) 高信頼性

24 時間 365 日無停止運用を行うシステムであることから、ノンダウン方式を前提とし、指令制御装置、指令関連用コンピュータ、サーバ装置等の重要な設備・機器装置は、機器を二重化等のホット・スタンバイ方式構成とし、機器点検時及びデータ更新時もコンピュータの運用が継続できるものとする。

また、指令台、地図等検索装置等複数台の同一装置を設置する機器については、分

散制御処理方式により、障害を局所化及び縮退運用による運用の継続ができるものとする。

特に、自動隊編成を担う主要サーバ装置については、システムへの高負荷に対する信頼性を考慮し高い信頼性を持った OS を使用するものとする。

(2) 災害・障害に強いシステム

大規模地震時にも耐えられるハード設計及び設置工事を行うとともに、ソフトウェア面でも高信頼性を保持し、不測の事態が発生することを考慮し、一部機器の障害が発生しても他の機器で運用を行えるものとする。

(3) システムの迅速性・正確性

119 番通報等の受付から、事案終了までの各種処理が迅速かつ正確に行えるとともに、大規模災害、同時多発災害等が発生した場合においても、レスポンスタイムを悪化させないものとする。

(4) 操作の容易性

使用頻度の高い機能は最小のタッチ数で操作でき、複雑な操作が必要なものについてはガイダンス機能、操作ミス対策及び操作訓練機能を設ける等、操作性の向上を考慮したソフトウェアを使用するものとする。

(5) 柔軟性の確保

技術的な変化に対応できるよう、コンピュータ機器の機能変更や追加等のメンテナンスが柔軟に行える構造を有するものとする。特に将来的な組織統合や署所の統廃合等への対応について十分に配慮するものとする。

(6) データメンテナンスの容易性

指令室・消防局・署所・車両等における地図情報等の追加・削除、出動計画の変更等、基本的なデータの変更は、ソフトウェアの変更をともなうことなく行える設計とすること。また、その入力情報は容易に判読できるものとする。

(7) 現場指揮体制の強化

管轄署所及び現場指揮隊が現場指揮を迅速かつ円滑に行うことができるものとする。

(8) 支援情報(OA)システムとの連携

指令業務で必要とする情報と支援情報(OA)システムとの間で保有する情報との関連づけを強化し、情報の効率的な活用ができるものとする。

防火対象物、水利情報等のデータは、支援情報(OA)で台帳管理されているデータが、指令業務(自動出動指定装置、地図検索装置、車両運用端末装置)の支援情報として利用できること。

(9) 既設設備との接続

既設設備が持つ接続インターフェイスに十分留意するものとする。また、工事中に発生するこれらの既設設備の移設は、受注者の責任において行うものとする。なお、既設業者との調整等が必要な事項に関しては、発注者、受注者との 3 者にて協議し決定するものとする。

(10) 既存データの有効活用

既存データは、原則として全て新システムに移行し有効活用できるものとする。

ただし、データ移行が不可能な場合は、受注者が責任を持って発注者の協力のもと、新規データを移行し、調整、試験を行うものとする。また、移行後のデータの保存形式は汎用性を有するものとする。

第4 データ入力及び取り扱い等注意

1　受注者は、指令センター設備の完成のため必要なデータの提示を受けた場合、機密保護に十分注意して、その内容を外部に漏らしてはならない。

2　指令センター設備が動作上必要とする初期データの入力作業(音声合成装置への文言セット等を含む。)は、原則受注者が負担するものとする。

3　既存データは、原則として全て新システムに移行し有効活用できるものとする。

(1)　データ移行が不可能な場合は、受注者が責任を持って発注者の協力のもと、新規データを移行し、調整、試験を行うものとする。

(2)　データコンバートのツール及び変換作業環境(機器等)は、受注者が用意するものとする。

4　新規データの取扱

(1)　各種データの調査・収集及び入力データの作成等は、発注者が行うものとする。

(2)　受注者は、発注者による新規入力データの作成が効率的に実施できるようデータ作成ツールを提供するものとする。

(3)　発注者が作成したデータの新システムへのセットアップは受注者が行うものとする。

(4)　受注者がセットアップしたデータの確認は、発注者が行うものとする。

5　不明な箇所については、発注者より別途指示を受けるものとする。

6　データ消去

(1)　受注者は、既設装置の処分を行う際に、作業完了までの作業工程管理を徹底して行うものとする。

(2)　受注者は、データ漏洩防止対策を行い、消去完了までの過程を事前に発注者に提出し、了解を得るものとする。

(3)　受注者は、データの消去においてデータ消去証明書を提出するものとする。なお、データ消去証明書の記載内容については発注者より別途指示を受けるものとする。

第5　電気通信事業者等回線について

1　指令センター設備の整備にともなう 119 番回線・局線(「NTT 一般加入回線」をいう。)及び専用回線等の新設・増設・移設・検査・試験・設置許可等、申請・検査・試験・その他諸手続は、原則として受注者が発注者に代行して行うものとするが、受注者にて代行できない場合、受注者は、諸手続きの支援を行うものとする。

2　指令センター設備の整備にともない、完成以前に必要となる局線・専用線等の使用料等は受注者が負担するものとする。

3　指令センター設備の整備にともない、NTT 回線の新設・増設・既設回線の変更等を行うが、指令センター設備の屋内配線は本事業の範囲にて行うものとする。

4　回線終端装置(DSU)は、受注者が施工するものとする。

第6　セキュリティ管理

1　概要

指令センター設備を構成する各システムの構築にあたっては、指令センター機能への影響等に配慮した、多面的なセキュリティ対策を講ずるものとする。

なお、セキュリティシステムの構築にあたっては、関係市のセキュリティポリシーを考慮した上、発注者と協議し、その指示に従うものとする。

2　セキュリティ対策

(1)　不正アクセス防止対策

ネットワークの構築にあたっては、他システムとの連携も考慮したうえで、強固な

ファイアウォール等を構築し、不正アクセス防止のためのセキュリティ対策に万全を期すること。

(2)　ウイルス対策

支援情報(OA)システム等、外部との接続が想定される機器はウイルス対策ソフトを導入すること。また、任意記憶媒体の挿入等、空きポートからのウイルス感染を防ぐため、ポートガード等を導入し物理的に遮断すること。

3　利用者管理

(1)　PC 端末装置

支援情報(OA)システム用端末等の PC 端末については､利用者識別による機能制限や､処理業務ごとにアクセス権限等を定め、不正な利用者によるデータの破壊や漏洩及び改ざん等を防止すること。

(2)　パスワード管理

利用者によるパスワード変更を管理でき、また、システム管理者は利用者のパスワードを強制的に変更することが可能なこと。

4　履歴管理

(1)　システム全般にわたって、操作ログを管理できること。

(2)　操作ログの検索・表示及び出力等は簡易な操作で行えること。

第7　既設機器の取扱

1　現行システム機器の移設

現行通信指令設備については、署所端末や指令情報装置等、新システムを現在と同じ場所に設置するものもあるため、システム移設作業により発注者の指示する別のスペースに移設し、新システム据付調整期間中も継続して運用を行う。

2　継続使用機器

新システム切替後も継続使用する機器(システム)は、発注者の指示に従うものとするが概ね以下のものとし、新システム導入時に既設システム業者と協議調整を行い指令センター設備と接続するものとする。

(1)　非常用発動発電機

(2)　気象観測装機器

(3)　放送設備

3　撤去機器

受注者は、新システム切替後、発注者の指示する現行指令設備等を撤去し、発注者の指示に従い処分すること。

第3章　　装置一覧

消防指令センターの機器構成は、以下の通りとする。なお、各設備の詳細機器構成は「第４章　装置別仕様」に記載する。また、機器の数量及び配置については、【別紙 1】のとおりとする。

装置名称	備考
1　指令装置	
(1) 指令台	2 受付/台
(2) 自動出動指定装置	
ア　制御処理装置	自動出動サーバ 1 式(二重化)、DB サーバ 1 式、制御処理端末 5 台、データメンテナンス端末 2 台を 1 式とする。
イ　ディスプレイ	22～24 インチワイド液晶
(3) 地図等検索装置	
ア　地図等検索装置	地図データ含む。
イ　地図用ディスプレイ	22～24 インチワイド液晶
(4) 長時間録音装置	
(5) 非常用指令設備	指令制御装置と同等品(内部二重化)
(6) 指令制御装置	内部二重化
(7) 携帯電話・IP 電話受信転送装置	
(8) プリンタ	
(9) カラープリンタ	A3 対応
(10)スキャナ	A3 対応
(11)署所端末	
2　指揮台	指令台同等品とする。2 受付/台
3　表示盤	
(1) 車両運用表示盤	55 型液晶×4 面マルチ
(2) 支援情報表示盤	同上
(3) 多目的情報表示装置	同上
(4) 映像制御装置	
4　無線統制台	指令台同等品とする。2 受付/台
5　指令電送装置	
(1) 指令情報送信装置	
(2) 指令情報出力装置	デスクトップ型端末及びプリンタ
6　気象情報収集装置	
7　災害状況等自動案内装置	
8　順次指令装置(e メール指令装置)	ASP 方式を利用する。
9　音声合成装置	
10　出動車両運用管理装置	
(1) 管理装置	二重化 無線 LAN 設備含む。

	(2) 車両運用端末装置(Ⅲ型)	AVM＋GPS＋ナビゲーション(地図)
	(3) 車外設定端末装置	
11	システム監視装置	
12	電源設備	
	(1) 無停電電源装置(消防局用)	
	(2) 無停電電源装置(署所用)	
	(3) 直流電源装置(48V 系)	
13	統合型位置情報通知装置	二重化
14	多目的情報端末	
15	経路探索装置	
16	手書きメモ入力装置	指令台、指揮台、無線統制台に設置(計 5 台) (5 台×2 受付分=10 式)
17	無線指令受令装置	署所端末と接続し無線指令バックアップを行う。
18	消防ネットワーク	
19	放送設備	
20	災害時要援護者対応装置	
	(1) FAX119 受信装置	
	(2) ネット 119 受信装置	
21	災害状況案内システム	
	(1) 市民向けメール案内装置	ASP 方式を利用する。
	(2) 組合 HP 連携装置	
22	拡張台	必要数を１式とする。 指令台、指揮台、無線統制台に設置(計 5 台)
23	避雷設備	
24	署所用情報表示盤	
25	広域作戦室映像設備	
26	現場映像装置	
27	指揮車端末	
28	支援情報(OA)システム	
29	指令情報共有システム	
30	消防情報分析 GIS	Web 方式
31	電話設備	
32	MDF	
33	付属品・予備品	

第4章　　装置別仕様

指令センター設備は、第3章にて定める装置群で構成されるものとし、原則として本章に定める機能及び構造を備えるものとするが、システム動作上必要となる装置は未記載であっても導入するものとする。

第1　指令装置

第1－1　指令台

1　概要

本装置は消防救急受付指令業務を行う指令台であり、以下の機能及び構造を備えるものとする。

2　機能仕様

(1)　基本操作機能

ア　指令台における通信操作は、タッチパネル機能を有するカラー液晶画面(以下「タッチパネル」という。)及び通信用釦を配置した通信操作盤(以下「通信盤面」という。)の2系統の入力装置から構成され、指令台における通信操作を行うことができること。

イ　タッチパネルは、指令台操作部として119番回線受付、出動指令、無線送受信、録音装置制御、車両動態入力等の操作ができること。

ウ　タッチパネルは、停電等による交流電源途絶等により自動出動指令装置等のコンピュータ機器が停止した状態においても、直流電源装置からの電源供給により、下記の操作及び動作が行えること。

(ｱ)　119番通報受付

(ｲ)　手動指令

(ｳ)　加入回線によるワンタッチでの医療機関呼び出し。

(ｴ)　加入回線・内線・専用線等の発着信接続

エ　通信盤面は、釦操作により119番回線受付、無線送受信等の操作ができること。

オ　119番通報輻輳時においてはワンタッチ操作により運用モードを容易に切り替えることができること。運用モード切替により指令台1台あたり最大2件の受付を行うことができること。また、モード切替は指令制御装置若しくは非常用指令設備のいずれかが停止中であっても行えること。

カ　自動出動指定装置のマウスにて単独操作ができ、マウスを持ち替えることなく同一のマウスで地図等検索装置、多目的情報端末の操作等の1マウスマルチディスプレイ操作ができること。

キ　1マウスマルチディスプレイ操作機能は、台モード切替に連動し、自動的に共有画面の設定を切り替えることができること。

(2)　通信機能

ア　119番回線

(ｱ)　119番通報等の着信は、可視及び可聴により受付ができること。

(ｲ)　119番通報時においては、タッチパネル(受付中を除く。)の画面が受付画面に自動的に切り替わること。

(ｳ)　各席での操作により保留・再呼・切断及び転送ができ、タッチパネルにおいては、その状態を回線ごとに表示し、可視にて確認できること。

(ｴ)　保留した119番回線は、自席で保留した回線のみを受付ける機能、他席で保留した回線を受付ける機能を個別に操作できること。なお、複数保留した場合は、

保留順に受付けることとするが、任意に保留順を無視して受付けることもできること。

(ｵ) 受付は、共通受付釦による着信順代表受付、119 番優先受付及び選択受付ができること。

(ｶ) 受付けた電話局名、回線番号、受付時刻、電話番号(ISDN 回線で「通知あり」の場合)をタッチパネル画面上に表示できること。

(ｷ) 通話中、受話レベルが低い場合、受話音量の増幅ができること。

(ｸ) 受付けた 119 番回線は、受付を行った指令台にて保留することができ、任意の座席にて保留再接続、呼び返し、復旧切断ができること。

(ｹ) 保留中の回線はタッチパネルの該当釦において色別表示を行うとともに、保留中の 119 番回線の個数を表示できること。

(ｺ) 保留再接続は、自席優先再接続、119 番優先再接続、選択再接続ができること。

(ｻ) 長時間保留中の回線に対しては、可視・可聴による警告を行うこと。

(ｼ) 復旧は統計切断釦により、通報種別ごとの集計処理ができること。

(ｽ) 119 番通報等を台間、内線、加入回線、専用線へ転送できること。

(ｾ) 119 番回線の回線試験は指令台にて行うことができ、試験結果を指令台にて可視確認できること。

(ｿ) 受付中の 119 番通報等は、通信操作部の保留釦等により回線を保留でき、その回線に対して音声合成保留音が送出できること。

(ﾀ) 119 番回線の直流式、交流式及び ISDN のいずれの方式にも適合するとともに、受付回数が自動的に計数表示できること。

(ﾁ) 119 番回線に FAX による通報が入った場合は、ワンタッチで指定の FAX に接続し、FAX 装置への転送接続により受信ができること。

(ﾂ) 119 番通報者及び加入回線での通報者から発信番号情報が取得できる場合は、自動的に番号を記録し、必要に応じて履歴情報としてタッチパネル内に表示できること。また、その履歴情報から番号を選び加入回線発信することができること。

(ﾃ) 119 番通報等の輻輳時に、受付けることのできない通報に対し、通報が込み合っている旨のメッセージを送出することができ、指令台が空き次第順番に受付けることができること。

(ﾄ) 外国人からの 119 番通報等に対し、5 ヶ国語程度でのサポート音声メッセージを送出でき、サポート音声メッセージは各国語ごとに 10 パターン程度の登録ができること。

なお、登録する言語及びサポート音声メッセージの内容については、発注者との協議の上、決定するものとする。

イ 指令回線

(ｱ) 各席とも制御ができ、下記の指令ができること。

a 一斉指令
全指令回線に対して同時に行う指令

b 群別指令
予め編成してある群ごとに行う指令

c 部別指令
指令を必要とする時に任意に群を編成して行う指令

d 個別指令
任意の指令端末との間において相互通話で行う指令

(ｲ)　個別指令を除く全ての指令は、除外機能を有すること。
(ｳ)　指令回線と消防救急無線を同時に接続し、指令ができること。
(ｴ)　指令中の回線において、署所端末より指令台に対して緊急通報ができること。
(ｵ)　各席のタッチパネルの表示により、下記の指令回線の状態を可視にて確認できること。
　ａ　回線話中
　ｂ　呼出中
　ｃ　応答
　ｄ　確受
　ｅ　緊急通報
　ｆ　全応答
　ｇ　全確受
　ｈ　端末発呼(指令専用回線)
　ｉ　回線障害(指令専用回線)
(ｶ)　指令回線は、全確受信号を受付後に自動復旧するとともに、全確受表示の消灯を自動的に行うこと。
(ｷ)　4 種類以上の指令トーンを自動及び手動にて送出できること。
(ｸ)　自動指令では、指令トーンにより出動署所と待機署所とを識別でき、また災害種別を区別できること。
(ｹ)　自動指令にて送出する指令内容は、概ね下記の通りとすること。
　ａ　災害種別
　ｂ　災害区分
　ｃ　管轄署所
　ｄ　規模
　ｅ　災害住所
　ｆ　出動車両
(ｺ)　自動指令において、昼は拡声装置による指令放送、夜間は署所端末(受令電話機)によるベル呼出等、自動指令の昼夜間切替運用ができること。
(ｻ)　指令台と複数署所間の双方向通話による会議指令ができること。
(ｼ)　指令音声(送話)レベルを可視にて監視できること。
(ｽ)　119 番通報等受付席において、通報受付中であっても操作指令ができること。なお、指令音声は 119 番回線に漏洩しないこと。
(ｾ)　自動指令放送時に、署所端末に対し 2 系統以上の放送回線選択が指令台等から操作ができること。
(ｿ)　下記の予告指令音を送出できること。
　ａ　火災音
　ｂ　救急音
　ｃ　警戒音
　ｄ　救助音
　ｅ　待機音
　ｆ　チャイム音等
(ﾀ)　指令台の各席から、重複しない署所に対して同時に音声合成等による指令ができること。
(ﾁ)　自動指令は、音声合成装置からの合成音にて自動的に放送できること。また、

肉声による割込ができること。

(ツ) 指令回線はVoIP回線に対応できること。

ウ 局線

(ア) 着信は、可視及び可聴により受付ができること。

(イ) 発信・着信・転送及び保留ができること。

(ウ) 保留時には、保留回線に対して保留音の送出できること。

(エ) ワンタッチダイヤルの電話番号を登録できること。また、各登録先電話番号は昼・夜別等に整理できること。

(オ) 各回線に対し、指令台のタッチパネル又はディスプレイからワンタッチダイヤル発信・リダイヤル発信等ができること。

(カ) ワンタッチダイヤル発信をした場合は、相手先名、電話番号等の発信情報を指令台のタッチパネルに回線復旧まで表示できること。

エ 専用線

(ア) 指令台に収容した特定の救急医療機関及び電気・ガス・水道等の関係諸機関と通報の送受ができること。

(イ) 受付を行った回線は、保留及び保留再接続ができること。

オ 医療機関呼出

(ア) 指定医療機関の呼出はタッチパネル及びディスプレイから、簡単な操作によりできること。

(イ) ディスプレイにてダイヤル発信をした場合、当番医、収容可否、手術可否、診療科目、ベッド数、状況設定時刻、相手先名、住所、電話番号等をディスプレイに表示できること。

カ 車両表示

車両運用表示盤に対して指令台及び署所端末車両設定部からの操作により表示ができること。代表的な表示の内容は下記の通りとするが、詳細については発注者と協議の上、決定すること。

a 出動中

b 署外活動中

c 待機中

d 整備中

キ 無線機制御

(ア) 指令装置無線操作部

a 指令台には、消防救急デジタル無線システムの操作及び状態を表示する操作部と、受話音声を拡声するスピーカを有すること。

b 指令台の消防救急デジタル無線システム操作部は、デジタル無線波(消防救急波、主運用波、統制波)最大10波まで収容することができること。

c 消防救急デジタル無線システムの操作部は無線波ごとに操作できること。

(イ) 指令装置デジタル無線接続方式

a 無線回線制御装置との接続にあっては、消防救急デジタル無線共通仕様書に準拠したフォーマットを使用すること。受注者は、発注者及び消防救急デジタル無線保守業者の協力を得て詳細を決定するものとする。

b 無線回線制御装置との一斉音声通信の音声系接続は、アナログ音声(送話・受話)、プレス、終話(切断)、プレス応答、着信信号を基本とし、一斉音声通信をすること。

c　無線回線制御装置との音声系に係わる情報(発信者番号、無線波、基地局)のやり取りは、LAN(イーサネット)等にて行うこと。

d　無線回線制御装置との個別及びグループ通信の音声系接続は、アナログ音声(送話／受話)、起動(SS)、応答(SR)信号による SR 方式とし個別及びグループ音声通信をすること。(TTC 標準 JJ-21.10 準拠)

e　消防救急デジタル無線システムの広域化・共同運用を考慮して無線回線制御装置との音声系接続はデジタル音声での IP 方式にも対応すること。

(ｳ)　一斉音声通信機能

a　移動局からの音声呼出しを指令台、指揮台及び無線統制台の操作部に着信表示すること。また、スピーカ拡声しているときは、移動局の受話音声を拡声すること。

b　着信表示は、ランプ及び移動局名称を表示すること。

c　指令台の操作部からの受付操作により、着信中の無線波を接続すること。

d　指令台の操作部からの送信(プレス)操作で、プレス信号を消防救急デジタル無線システムに送出すること。

e　指令台の操作部からの切断操作で、終話(切断)信号を消防救急デジタル無線システムに送出し、無線波を切断すること。

f　指令台の操作部から個別に無線波を接続し、移動局と一斉音声通信ができること。

g　指令台の操作部から任意に複数の無線波を接続し、移動局と一斉音声通信ができること。

(ｴ)　通信統制機能

a　通話モニタ

(a)　指令台の操作部からの操作で、任意の無線波の受話をモニタ設定できること。

(b)　指令台の操作部からの操作で、設定中の無線波の通話モニタを解除できること。

(c)　通話モニタの音量調整が行えること。

(d)　指令台で無線波と通信中は、設定中の無線波の通話モニタを解除すること。また、切断したときには通話モニタの状態に戻すこと。

b　通話モニタ表示機能

移動局からの着信を指令台の操作部にランプ及び移動局名称で表示すること。

c　発信規制機能

(a)　指令台の操作部からの操作で、出動指令時に出動指令等規制中情報を消防救急デジタル無線システムに送出できること。

(b)　指令台の操作部からの操作で、出動指令時に発信規制情報を消防救急デジタル無線システムに送出できること。

(c)　指令台の操作部からの操作で、強制切断情報を消防救急デジタル無線システムに送出できること。

(d)　指令台の操作部からの操作で、出動指令等規制中、発信規制及び強制切断の解除情報を消防救急デジタル無線システムに送出できること。

(e)　発信規制情報は無線波ごとに設定及び解除ができること。

(ｵ)　基地局選択機能

a　指令台からの操作で、個別に基地局を選択できること。

b　指令台からの操作で、任意に複数の基地局を選択できること。
c　選択された基地局を、指令台の操作部に表示すること。
d　指令台からの操作で、一斉に基地局を選択できること。
e　基地局一斉の状態を、指令台の操作部に表示すること。
f　指令台からの操作で、基地局自動選択又は手動選択の設定ができること。
g　基地局の自動選択又は手動選択の状態を、指令台の操作部に表示すること。
h　基地局選択機能は無線波ごとに設定できること。

(ｶ)　着信履歴発信

a　移動局からの着信を着信履歴として保持し、指令台に着信履歴の表示ができること。
b　保持する情報は着信時刻、移動局名称、無線波名称及び基地局名称とする。
c　指令台からの操作で、着信履歴から移動局を選択し、一斉音声通信方式で発信ができること。
d　着信履歴発信の際は、移動局の無線波及び基地局情報を消防救急デジタル無線システムから受信し、最適な無線波及び基地局を接続すること。

(ｷ)　事案連携機能(個別音声通信)

a　自動出動指定装置の操作で、事案編成された拘束中の移動局に個別音声通信方式で発信できること。
b　事案編成で拘束中の移動局から個別音声通信方式で着信を受付したときは、受付に連動して自動出動指定装置で対象となる事案情報の表示が行えること。

(ｸ)　災害事案一斉機能(一斉音声通信)

a　指令台からの操作で、災害事案で編成された拘束中の移動局と一斉音声通信方式での接続ができること。
b　災害事案一斉の際は、移動局ごとの無線波及び基地局情報を消防救急デジタル無線システムから受信し、最適な無線波及び基地局を接続すること。また、接続する無線波は、最大6波まで可能とすること。

(ｹ)　救急事案一斉機能(一斉音声通信)

a　指令台からの操作で、救急事案で編成された拘束中の移動局と一斉音声通信方式での接続ができること。
b　救急事案一斉の際は、移動局ごとの無線波及び基地局情報を消防救急デジタル無線システムから受信し、最適な無線波及び基地局を接続すること。

(ｺ)　基地局単独選択

消防救急デジタル無線システムの広域化・共同運用を考慮して、統制波は基地局を単独で運用でき、同時に複数の指令系装置から異なる基地局に接続できること。指令台からの操作で、基地局単独選択ができること。

(ｻ)　無線管制機能(一斉音声通信、個別音声通信、グループ音声通信)

a　指令台からの操作で、任意の無線波を選択し無線管制捕捉(通信種別によらず継続して任意の無線波捕捉)ができること。
b　無線管制捕捉中の無線波から個別音声通信の着信が発生した場合、無線管制捕捉中の指令台にのみ着信表示を行い、個別音声通信の受付を可能とすること。
c　無線管制捕捉中の無線波にて、個別音声通信中に個別音声通信の終話のみを可能とし、無線管制捕捉を継続できること。

(ｼ)　事案グループ音声通信機能(災害事案・救急事案)

a　自動出動指定装置の操作で、事案編成された拘束中の移動局にグループ音声

通信方式で発信できること。

b　事案編成で拘束中の移動局からのグループ音声通信方式で着信を受付したときには、受付に連動して自動出動指定装置で対象となる事案情報の表示が行えること。

c　指令台からの発信時に自動出動指定装置から災害地点として活動する無線チャネルが指定されている場合は、指定された無線チャネルで事案グループ音声通信を行えること。

d　指令台からの発信時に自動出動指定装置から災害地点として活動する無線チャネルが指定されない場合は、事案編成された移動局の無線波を回線制御装置に問い合わせ、1 つの無線チャネルを決定して事案グループ音声通信が行えること。

(ｽ)　移動局チャネル表示機能

無線の回線制御装置と接続し、移動局の無線チャネルを指令台のタッチパネル等に表示できること。

ク　119 番転送受付

隣接消防局・隣接消防本部からアナログ加入回線、ISDN 回線等を経由して指令台に転送された 119 番通報者に対して接続通話、保留、保留再受付、切断、通話モニタができること。

ケ　携帯電話等転送

管轄内通報直接受信方式として受信し、管轄外通報であった場合は ISDN や専用線等を経由して管轄消防局・管轄消防本部に通話転送できること。かつ通話モニタ、三者通話、切断等ができること。

コ　携帯電話・IP 電話による 119 番通報等受付

各電話事業者からの緊急通報回線を接続し、119 番通報を受信できること。

また、受付は指令台の共通受付釦による着信順代表受付及びタッチパネルからの 119 番優先受付、選択受付ができること。

(ｱ)　受信回線

携帯電話と IP 電話(直収方式を含む。)からの 119 番通報の受信は、携帯電話網・IP 電話網から NTT 網を経由する方式とし、NTT の緊急呼用 ISDN 回線(着信専用)を複数回線収容できること。

また、収容した回線を本装置の受信回線とすること。

(ｲ)　転送回線

NTT の一般用 ISDN 回線(災害時優先設定)を本装置の転送用回線として整備すること。

(ｳ)　発信者番号表示

発信者番号を通知に設定した 119 番通報等の発信者番号をタッチパネル及びディスプレイに表示できること。

(ｴ)　発信者番号の強制取得

発信者番号を非通知にした 119 番通報等の発信者番号を強制的に取得し、タッチパネル及びディスプレイに表示できること。

(ｵ)　電話事業者ごとによる発信網識別

電話事業者ごとの 119 番通報等をダイヤルイン番号により識別し、タッチパネルに表示できること。

(ｶ)　発信者番号、電話事業者コードの転送フォーマット

ユーザ・ユーザ情報(以下「UUI」という。)サービスを用いて119番通報等と同時に発信者番号、電話事業者コード等の転送を行う場合、平成16年11月26日付消防庁防災情報室事務連絡「携帯電話からの119番通報の転送時におけるUUIフォーマットの統一仕様について」に定められたフォーマットを用いること。

(ｷ) 呼び返し抑止

携帯電話からの119番通報等受付時に呼び返し釦を押下しても、電話網側への呼び返し信号送出の抑止が自動的にできること。

サ 関係部門からの通報受付

着信と同時に当該関係機関からの通報である旨を表示し、指令台等で扱うことができること。

シ 他席接続

(ｱ) 各扱者間で相互にモニタ及び割込通話ができること。

(ｲ) 通話中の指令台に対してその他複数の指令台から同時にモニタを行うことができること。

ス 録音

(ｱ) 扱者の各種通話内容は、自動又は手動操作による録音・再生ができること。

(ｲ) 通話内容の録音時に、同時に時刻(月・日・時・分・秒)を録音でき、日時等の指定による再生ができること。

(ｳ) 指令台各席でタッチパネルからの操作で直近通話のメモ録音再生ができること。

a メモ録音機能は、長時間録音装置と連動し1通話ごとに戻り・送りができること。

b 録音開始時間と再生中は再生時間の表示ができること。

c 自席及び他席を指定して再生ができること。

セ 放送

(ｱ) 指令台より庁内放送及び各署所に予告トーンを含む放送ができること。

(ｲ) 指令台からの全ての庁内放送は他の台でモニタが行えること。

ソ 内線連絡

(ｱ) 発信・着信及び保留ができること。

(ｲ) 構内交換機と内線接続でき、受付内容の転送、交換機側からの転送受付ができること。

(ｳ) 受付した回線は、保留及び保留再接続ができること。

(ｴ) ワンタッチダイヤル、ダイヤル呼出通話、リダイヤル機能については局線機能に準ずること。

タ 非常受付

装置障害時においても、非常用指令設備により接続通話ができること。

チ 警報表示

装置障害時、可視及び可聴の信号で表示ができること。

ツ 他台連絡

指令台の各席において相互に運用状況が把握できること。また、タッチパネル部には色と文字で各台の以下の状態を表示できること。

(ｱ) 119番通報等受付中

(ｲ) その他回線受付中

(ｳ) 指令中

(ｴ) 重要着信表示

(ｵ)　他席モニタ中
(ｶ)　他席割込中

テ　指揮台、無線統制台との接続

第2に定める指揮台及び第4に定める無線統制台との接続ができること。

ト　三者通話

(ｱ)　119番回線、内線、加入回線、専用線通話に三者通話、割込通話ができること。
(ｲ)　通報内容を他台の扱者にも周知するため、他台のヘッドセット及び必要に応じてスピーカよりモニタができること。
(ｳ)　他台の扱者は、必要に応じてモニタから割り込みができること。

ナ　着信表示灯(重要着信表示)

(ｱ)　災害種別に応じた表示色とすること。なお、組み合わせにより４種類程度の対応状況を目視にて確認できること。
(ｲ)　警告灯は、指令終了又は取消操作により消灯すること。
(ｳ)　タッチパネルから手動で点灯及び消灯ができること。
(ｴ)　ポール型設置方式とし、全面からの視認が可能とすること。

3　構造概要

装置に使用する指令台は堅ろうで、扱者の操作及び監視が、迅速に運用できるよう整然と配置されたものであり、かつ、将来の拡充にも応じられるよう配慮されているものとする。また、操作は通常1名でできるものとし、必要に応じて同時に2名が相互に影響なく操作できること。

(1)　タッチパネル及び指令台の通信盤面は、取扱者の利き手の操作性、筆記面の確保を考慮し、レイアウトフリーな可動型とすること。
(2)　タッチパネルは、無段階の角度調整ができること。
(3)　タッチパネルについては、誤操作の防止に配慮すること。
(4)　通信盤面の釦は内蔵LEDランプ等による操作誘導ができること。
(5)　指令台の操作は、いずれの受付座席でも全く同一の操作ができること。
(6)　指令台の運用モードにより、使用しないタッチパネル・キーボード・マウスは、操作の妨げにならず、且つ迅速に取り出しが行える場所に収納できること。
(7)　筆記面には透明なアクリル板等を設置し、紙のメモを挟み込め、タッチパネルの収納が行える機構を組み込んだうえ、フラットな構造とすること。
(8)　指令台の上部に設置するディスプレイは、ディスプレイアームにて設置し、任意の位置で画面を配置できること。
(9)　ヘッドセットは、長時間の使用でも指令員への負荷が少ないものを導入すること。詳細については、発注者と協議の上決定とする。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	指令台	3台	最大2受付／台 タッチパネル、通信盤面、ヘッドセット及び着信表示灯を含むものとする。

5　機器仕様

(1)　タッチパネル

ア　表示画面　　：カラー液晶ディスプレイ
イ　画素数　　：800ドット×600ドット以上

ウ　電源　　：DC48V

(2)　通信盤面

ア　釦数　　：40 個以上(ボタン割当配置は打合せによる。)

イ　電源　　：DC48V

(3)　着信表示灯

ア　ランプ色　　：3 色(赤・緑・橙)

イ　形状　　：ポール型

第1－2　　自動出動指定装置

1　概要

本装置は、災害通報内容を入力することにより出動隊の自動編成や出動署所の選択、署所への自動指令、災害事案の管理等、指令センター設備の自動化機能を制御するものである。また、指令台、地図等検索装置、指揮台、表示盤、出動車両運用管理装置等と接続するものである。

2　機能仕様

(1)　事案開始処理

ア　119 番通報等の受付を行うことで、災害事案処理が開始でき、ディスプレイに災害種別入力及び当該電話局管内の町名一覧での災害地点検索のどちらの操作も即時に行えるように考慮された受付画面を有すること。

イ　119 番通報以外で災害発生が通報された場合の災害事案処理は、初期画面からの操作により同様に災害事案処理が開始できること。

ウ　通報受付から事案確定まで、次の操作を促すガイドメッセージが表示できること。

エ　共通受付、発信地照会等の基本的な通信操作は自動出動ディスプレイからも操作が行えること。

オ　119 通話の保留受付やモニタに連動して、各台のディスプレイに受付中の事案が連動表示されること。

カ　119 通報の受付時、ナンバーディスプレイや強制取得により、取得した電話番号は通報者電話番号欄に反映できること。

キ　UUI 情報と共に他消防本部より 119 通報が転送された場合は、UUI 情報の電話番号を取り込むことができること。

ク　指令業務の敏速化を図るため、事案受付中の座席に対して、他台から受付内容をモニタ接続し、事案のモニタ表示及び入力ができること。また、同一事案を複数席で処理できる同一事案複数台処理(ペアコン)機能、受付処理が混乱しないように主台・副台制御(部隊選別や指令等の権限制御)機能を有すること。

ケ　事案扱い中に 119 番通報の受付を行った場合は、災害種別・災害住所の入力状況により、自動的に退避処理を行い、新たな事案を生成・表示することができること。また、その際に退避した事案が活動中であれば、多目的ディスプレイ装置に転送表示することができること。

コ　119FAX 受信時には、受信内容を電子化し、ディスプレイに画面表示することで、指令員が移動することなく内容の確認が可能であること。

(2)　災害種別及び災害区分決定処理

ア　災害種別(火災、救急、救助、その他等)を入力できること。また、災害種別は 4 種類程度の管理ができること。

イ　災害種別決定後、具体的な災害区分(建物火災、林野火災、車両火災等)が入力で

きること。災害区分は2段階(大区分、小区分、それぞれ15種類程度)の管理ができること。

ウ　特殊な目標物で災害地点が決定されていた場合は、自動的に災害区分を変更することができること。

エ　災害種別ごとに予告、無線連動予告設定、予告指令解除を音声合成装置と連動してできること。また、予告指令は災害区分の決定に連動してできること。なお、手動での予告指令は、災害種別決定時から出動指令までの任意のタイミングにてできること。

オ　入力された災害区分により、事案確定後の救急事案・事故種別を自動的に決定することができること。

(3)　災害地点決定処理

災害地点の決定を住所の町丁目、目標物、電話番号地図等検索装置からの災害地点情報逆送信等の入力によりできること。また、災害地点が特定できない場合に、他台に支援を要請するためのヘルプメッセージを送ることができること。

ア　町丁目検索

(ｱ)　ディスプレイの当該電話局管内の町名等一覧画面から、町丁目、番地、号等を入力して災害地点を決定できること。町丁目は電話局ごと、地域ごとの表示ができること。

(ｲ)　町丁目は地域(電話局等)検索、読み仮名及び漢字名称の頭文字又は中間文字検索により、一覧表示できること。また、検索する際は一文字入力するたびに候補が絞り込まれる逐次検索ができること。

(ｳ)　設定された検索条件は、取扱中の事案を退避し、初期画面に戻るまでの間、内容を保持できること。

(ｴ)　決定した町丁目や番地情報は、地図用ディスプレイに該当する住所を中心とした住宅地図に災害地点マークを重ね合わせて自動表示できること。入力された番地データが存在しないときは、近似した番地を中心とした住宅地図を自動表示し、かつ近似した番地である旨をメッセージ表示すること。

(ｵ)　決定した住所と同一番地に目標物等が存在する場合、ディスプレイにアラート表示し、番地一覧から対象情報を選択することで、災害地点の変更ができること。

(ｶ)　簡単な操作で目標物検索等に移行できること。

イ　目標物検索

(ｱ)　ディスプレイに目標物分類を一覧表示でき、分類を選択することにより当該電話局管内の該当する目標物リストを表示できること。

(ｲ)　目標物は地域(電話局及び町丁名等)検索、読み仮名検索及び漢字名称の頭文字又は中間文字検索により一覧表示できること。また、検索する際は一文字入力するたびに候補が絞り込まれる逐次検索ができること。

(ｳ)　目標物が決定された場合には、地図用ディスプレイに該当する目標物を中心とした住宅地図に災害地点マークを重ね合わせて自動表示できること。

(ｴ)　管内全域、電話局管内、町名等の各範囲に絞り込んだ目標物から検索できること。

ウ　複数目標物エリア検索

(ｱ)　位置情報を併用し、複数の目標物を入力することで災害地点候補エリアを絞り込み、災害地点決定までの時間短縮を支援する機能を具備すること。

(ｲ)　3箇所程度の目標物を入力することで、災害地点候補エリアを絞り込めること。

(ｳ)　災害地点候補のエリアは、地図上で容易に識別できること。

エ　災害住所逆入力

地図等検索装置で決定した災害地点住所又は目標物をディスプレイに表示できること。

オ　発信地照会

(ｱ)　固定電話・携帯電話・IP 電話からの通報の際に、統合型位置情報通知装置と連携し、照会要求、初期測位通知、照会結果を受信し、受付台への受信通知及び災害地点決定への利用ができること。

(ｲ)　固定電話・IP 電話からの通報時、照会結果(通知)により自動的に災害地点として反映することができること。また、携帯電話からの通報でも、誤差の少ない位置情報の場合は、自動的に災害地点への反映ができること。

(ｳ)　携帯電話からの通報の際、災害地点として反映せずに地図上に発信位置を中心とした地図を表示することができ、災害住所逆入力により災害地点決定が容易にできること。また、簡便な操作で位置精度誤差に合わせた地図縮小表示ができること。

(ｴ)　照会を行った着信の情報を履歴として保持し、照会履歴検索により着信詳細情報の確認が行えること。また、詳細情報画面の着信番号情報から発信できること。

(ｵ)　ヘルプネットからの通報情報を災害地点決定に利用することができること。

カ　付近情報表示

地図等検索装置と連動することにより、以下の災害地点付近情報の有無を表示できること。また、災害地点を中心とした地図表示範囲外を含む特定の範囲内に付近情報が存在する場合、付近情報マークの色別により有無を表現すること。なお、検索範囲については、発注者と別途協議するものとする。

(ｱ)　要注意対象物(目標物や住所に関連づけた登録が可能)

(ｲ)　届出情報(水利障害、煙火届出、道路障害、催物届出、火炎行為)

(ｳ)　指令目標物(方位、距離)

(ｴ)　防火対象物、危険物施設及び災害時要援護者情報

(ｵ)　過去通報者情報

キ　既往症者情報検索

(ｱ)　既往症者の情報を事案上から登録できること。

(ｲ)　登録された既往症者情報を次回通報受付時に流用登録できること。

(ｳ)　受付日時、搬送者氏名、年齢、性別、災害住所、通報者電話番号検索により既往症者情報を一覧表示でき、災害地点決定ができる事。

(ｴ)　決定した住所と同一番地に既往症者が存在する場合、ディスプレイにアラート表示し、一覧から対象情報を選択することで災害地点の変更が行えること。

ク　道路キロポスト検索

自動出動ディスプレイに道路キロポストを、上り下り別に一覧表示ができ、選択すると地図用ディスプレイに該当する道路キロポストを中心とした地図に災害地点マークを重ね合わせて自動表示できること。なお、管理対象道路の詳細は発注者と協議の上、決定するものとする。

ケ　応援協定検索

応援協定市町村を選択する画面から該当する市町村の災害地点決定ができること。

(4)　同報判定表示処理

ア　災害地点入力時、災害区分入力時の 2 段階の同報判定処理ができること。

イ　受付時刻経過時間、災害地点間距離及び同一町丁目、災害種別及び災害種別グループにより判定できること。

ウ　対象となる事案を一覧表示し、地図等検索装置上に強調表示ができること。

エ　一覧表示される情報は、同報を判断するための情報として、受付時刻、災害種別(区分)、受付台、災害住所、距離、通報内容を表示できること。

(5)　災害出動隊の編成

ア　出動隊の編成処理

(ｱ)　災害地点及び災害種別・区分を決定することにより、対応する出動計画に基づいた出動隊の編成ができるほか、特命隊編成もできること。また、出動計画は昼夜の時間帯や、地域の特性により使用する出動計画を切り替えることができること。

(ｲ)　出動車両運用管理装置と連動することにより、災害地点からの到着予想時間の比較により、自動的に直近隊編成ができること。また、出動車両運用管理装置の停止時は、署所及び停止直前の車両位置を利用して直近隊編成ができること。

(ｳ)　出動計画は、車両指定による計画、車種指定(直近を含む。)による計画及びその両者が混在した計画が設定できること。

(ｴ)　車種指定による出動計画の場合は経路探索装置と連動し、災害地点と各車両間の距離と車両ごとの平均速度から導き出した到着予想時間による計算・比較方式にて直近計算ができること。

(ｵ)　一台の車両に、複数の車種条件を登録できること。また、編成した出動車両に登録されている車種を容易に確認できること。

(ｶ)　車種指定による計画の場合、災害地点の管轄署所・消防局・消防局管内全署所を選別対象として絞込ができること。

(ｷ)　高速道路等における災害の場合、入路を考慮した出動計画の設定及び入路からの直近計算ができること。

(ｸ)　車両状況により、自動的に繰上選別ができること。繰上選別は車種指定と同様に、受持署所や管内等の絞込ができること。

(ｹ)　管轄外の災害の場合、署所ごとに消防力を温存するために特定の車種・台数を繰上選別の対象から除外できること。

(ｺ)　車両選別時に同時出動(ペア運用)が設定されている車両がある場合、追加・選別ができること。

(ｻ)　選別車両が条件を満たさなかった場合、追加繰上選別ができること。条件が満たせなかった場合は更に良い条件での追加選別ができること。

(ｼ)　他の指令台にて選別中(選別拘束)、他の災害事案に出動し事案登録されている(事案登録)及び兼務車両が他の指令台で選別中(兼務拘束)である場合は、車両選別対象から除外できること。

(ｽ)　災害地点の車種直近選別が可能であること。

イ　出動隊確認処理

出動済及び出動予定の隊を表示出力でき、以下の状況が把握できること。

(ｱ)　出動規模(次数)

(ｲ)　編成車両名及び車両動態

(ｳ)　繰上隊車両名

(ｴ)　選別車両の現在位置から災害地点までの車両選別時の予想距離

(ｵ)　災害地点までの所要時間(走行距離／選別車両ごとの平均車速)

(ｶ)　任務分担

ウ　災害規模選別(増強)

指令員が災害規模を選択することで、増強して部隊選別ができること。初期指令後においても同様の操作ができること。

エ　特命隊編成処理

指令員が指示した車両を出動隊として編成できること。

オ　車種選別

車両を特定しない任意の車種の直近車両を、追加の出動車両として選別できること。

カ　任意選別

運用計画上の車両(車種)において、個別に選別及び選別解除ができること。

キ　選別取消処理

出動指令前に、計画出動隊及び特命隊の個別又は一括解除ができること。

ク　救急車入替選別

出動指令前に、直近選別された救急車1隊に対して、車両動態等の確認ができる救急車一覧から選択し、救急車の入替選別ができること。

ケ　出動隊再編成処理

出動指令後に災害種別、災害区分、災害地点出動区分等が変わった場合、新たな出動隊編成ができること。

コ　出動強化

(ｱ)　出動強化宣言を行うことにより、自動的に部隊強化(追加)ができること。

(ｲ)　出動強化宣言は最大3種類(任意)の管理ができること。

(6)　予告指令

ア　音声合成装置による指令トーンを含めた予告指令ができること。

イ　予告指令は災害種別決定時から出動指令前までの間、任意のタイミングにて行うことができること。

ウ　予告指令の内容は、扱い事案の入力状況によって、災害種別、災害区分、電話局管内、地域、住所を含めることができること。

エ　予告指令を送出する署所(管轄署所、管内全署所)及び無線波は、自動選択され、捕捉できなかった場合は、その回線を除外して送出することができ、また、出動指令送出までの間に予告指令の再送、予告取り消し指令を行うことができること。

(7)　出動指令

ア　災害地点、災害種別による車両編成が決定後、各署所に対し出動指令が行えること。

イ　音声合成装置による指令トーンを含めた出動指令ができること。

ウ　出動指令を送出する署所(出動対象署所、通知先署所等)及び無線波は自動選択され、補捉できなかった場合は、その回線を除外して送出することができること。なお、簡単な操作で指令担当者の肉声による音声指令への切替えが可能であること。また、読み上げ完了後に肉声に切り替える予約機能を有すること。

エ　指令回線の自動選択は、代車、移動待機、配置転換等の車両運用を考慮した選択ができること。

オ　予告指令送出中の出動指令は、予告指令の終了を待ち合わせして自動的に出動指令を送出できること。

カ　出動指令送出中に新たな出動指令を行う場合、指令中である旨を可視にて確認で

きること。また、当該操作を行えないような措置を施すこと。詳細は、発注者と協議の上決定するものとする。

キ　指令文言は、災害種別ごとに設定ができ、出動指令の際にはディスプレイ上で読み上げ内容を文字で確認できること。なお、災害地点に対する、目標物、方面、距離等の案内ができること。

ク　各装置と連動することにより、出動指令時に以下の処理を行えること。

(ｱ)　受付事案から事案の確定

(ｲ)　出動・通知署所に対して出動指令書の出力

(ｳ)　車両運用端末装置への指令情報送出

(ｴ)　支援情報表示上の災害種別に対応した事案件数の加算

(ｵ)　指令制御装置・車両運用表示盤の出動車両への指令指示

(ｶ)　市民向け災害状況案内の内容変更

(ｷ)　事前設定された消防職員や消防団等へ順次指令

(ｸ)　事前設定された消防職員や消防団等へのＥメール指令

(ｹ)　災害案内ホームページへの災害状況案内の内容変更

ケ　出動指令に失敗した場合、出動指令失敗のメッセージ又は回線毎に失敗の有無を表示し、失敗した回線に再指令が行えること。

コ　事案確定の際には、事案番号(災害事案番号、救急事案番号)が自動的に採番され、災害事案・救急事案が生成できること。

サ　事案確定後は、事案番号の変更がなされないように抑止できること。

シ　署所や車両に出動指令情報を通知せずに、受付事案を災害事案・救急事案として事案確定できること。

ス　音声合成装置を利用せず、指令員の肉声による出動指令ができること。その際には、音声合成装置にて読み上げる文言内容がディスプレイに参考表示できること。

セ　一般的な救急要請時に災害地点が決定済みの場合、ワンタッチ操作により、指令処理までが自動的に行えること(災害種別入力・同報判定・車両選別・予告指令・出動指令の一連の操作が自動的に処理できること。)。対象となる最直近の救急車両は災害地点が決定されるとともに、参考表示・事前確認が行え、救急指令操作後に異なる救急車両が選定された場合は、編成画面で停止することができること。

ソ　出動指令後若しくは事案登録後、任意の署所・枚数を指定して出動指令書の再出力ができること。また、印刷イメージを地図等検索装置でプレビュー表示できること。

タ　事案に登録された1車両又は全車両に対して、指令情報の再送ができること。また、車両運用端末装置が連動している場合は、再送結果が表示できること。

チ　音声合成装置と連動して、指令内容に基づいた住民向け災害案内サービスが自動的にできること。災害案内は災害事案の状況により、送出対象、対象外、誤報の設定ができること。

(8)　事案管理処理

ア　災害事案・救急事案に選定・出動した車両の活動状況・動態情報の一括管理ができること。また、出動車両運用管理装置、署所端末等と連動することで、各出動車両の活動時刻管理ができること。

イ　出動指令実施後、災害住所の変更を行った場合、変更後の災害住所の情報を出動した車両の車両運用端末装置に送信すること。

ウ　活動状況は災害事案、救急事案ともに10種類程度の時刻管理ができること。

エ　事案詳細情報(災害・救急共通)として下記の内容が管理できること。

(ｱ)　指令員、通報者情報(氏名、性別、電話番号)
　　3件分の登録ができ、発信地照会一覧からの登録ができること。

(ｲ)　通報内容

(ｳ)　事案確定時の気象情報(風向、平均風速、最大風速、気温、気圧、相対湿度、実効湿度、警報注意報)
　　なお、気象情報は災害地点の管轄署所ごとに、採用する観測地点の切替ができること。

(ｴ)　電話連絡履歴(関係機関名、時刻、連絡先扱者名、消防側扱者名)

オ　災害事案詳細情報として下記の内容が管理できること。

(ｱ)　事案経過

(ｲ)　出動車両活動状況

(ｳ)　災害詳細情報(文字・選択式・日時、数値等の入力ができる自由項目の管理ができること。)

カ　救急事案詳細情報として下記の内容が管理できること。

(ｱ)　出動車両活動状況

(ｲ)　事故種別

(ｳ)　搬送者情報(搬送者名、年齢、性別、搬送先医療機関、交渉回数、程度)
　　なお、搬送者情報は1救急事案あたり5名以上の登録ができること。

(ｴ)　搬送者口頭指導情報(心肺停止情報、応急処置者、気道確保、人工呼吸の口頭指導の有無等)

キ　災害事案の消防車両と救急車両については、出動した全ての車両の活動状況が同一画面に表示及び管理できること。また、救急車両は救急事案管理の画面でも表示できること。

ク　事案経過は災害種別ごとに5項目程度を設定することができ、予告指令及び出動指令を送出した署所に対して、現場状況として、音声合成又は肉声送出による連絡指令ができること。また、出動車両運用管理装置からの登録ができること。

ケ　災害事案に登録されている車両の削除(取消)ができること。

コ　救急事案に関して、指令をかけた車両が出動せず、違う車両が出動した場合、出動車両の入替登録ができること。

サ　出動指令後に指令対象外の車両が署所判断で出動した場合、車両からの事案選択・署所判断出動の操作で、事案への追加登録ができること。

シ　署所の判断で指令対象外の車両が出動した場合、当該車両を事案に登録できること。また、災害事案に関しては指令より一定時間内に出動登録が行われた場合は、自動的に事案に組み込めること。

ス　確定済みの事案より、災害地点・通報者情報を利用・複写して、別事案を生成できること。

セ　消防局管轄内の応援協定エリアにおける災害発生時には応援事案を別途作成することができ、受援事案の画面には応援車両の活動状況もあわせて表示できること。

ソ　出動車両が全車両帰署した場合に、自動的に事案を終了させ、別途発注される災害系支援情報(OA)システムへの事案引渡しができること。また、手動による終了及び活動中任意のタイミングでの引渡しができること。

タ　事案終了時に指令記録(部隊運用記録・救急活動記録)をプリンタ出力できること。なお、指令記録を保存することができ、任意のタイミング・頁指定により出力でき

ること。

(9)　事案管制

ア　受付中・活動中の災害事案の一覧をディスプレイに表示できること。また、対象事案の内容が変更された場合、一覧の内容が自動的に更新・再表示ができること。

イ　災害問合せ対応として、受付日時、事案番号、災害種別、災害住所又は地域の条件を指定することで、過去事案の検索、表示ができること。

ウ　活動中の救急事案の一覧をディスプレイに表示できること。また、対象事案の内容が変更された場合、一覧の内容が自動的に更新・再表示ができること。

エ　救急問合せ対応として、受付日時、事案番号、出動車両、災害種別、災害住所又は地域の条件を指定することで、過去事案の検索、表示ができること。

オ　搬送者問合せ対応として、搬送者氏名、年齢、性別、搬送医療機関の条件を指定することで、過去事案の検索、表示ができること。

カ　事案管制中、ワンクリックで当該事案の直前・直後の事案(受付・保留事案を除く。)に切り替えができること。また、災害・救急・搬送者問合せの検索機能で絞り込んだ事案に限定した事案切替表示ができること。

キ　地図等検索装置に現在発生中の事案の災害地点をマーク表示することができ、マウス操作で容易に災害地点概略情報(災害種別、災害区分、受付日時、災害住所)を表示できること。

ク　地図等検索装置には、指定車両を中心とした地図表示や、災害事案発生中の全出動車両が含まれるような全車両の地図表示ができること。

ケ　車両運用端末装置とのメッセージ送受信ができること。

(ｱ)　出動中の任意車両(車両運用端末装置)に対して、容易な操作により任意メッセージを送信できること。送信メッセージは、予め登録されているメッセージからの選択と任意作成との選択ができること。

(ｲ)　メッセージ受信を行うことができること。メッセージの送受信時刻、送信元やメッセージ内容等メッセージ履歴が表示できること。

(ｳ)　車両運用端末装置とのメッセージ履歴を保存することができること。また印刷ができること。

コ　活動登録状況を監視し、登録の遅延と判断した場合に、アラート表示ができること。また、救急車両の病院交渉が難航している場合(交渉回数が一定回数を上回った場合)に、アラート表示ができること。

(10)　車両情報管理

ア　車両運用端末装置等や署所端末等から登録された動態・活動状況を管理できること。また、事案出動中でも他事案への選別対象とする「出動可能」、引揚途上や出向中だが一時的に選別不能とする「出動不能」の出動可否の設定・管理ができること。

イ　消防車、救急車は個別に活動状況の登録・管理ができ、ともに最大 20 種類程度の活動状況を登録・管理できること。

ウ　車両一覧表示

全車両の最新の車両状況を以下の方法で一覧表示することができること。

(ｱ)　車両一覧画面：車両の動態・活動状況を管理する画面

(ｲ)　車両管理画面：代車、移動待機、配置転換等の車両運用を登録・管理する画面

エ　車両運用管理装置と連動することにより、最新の車両位置情報を管理でき、部隊選別に利用できること。また、地図等検索装置への現在位置表示ができること。

オ　車両の運用管理として、代車、配置転換、移動待機、兼務グループ、ペア出動の

設定・管理ができること。

カ　各車両の活動状況・車両運用の登録の履歴が一覧表示できること。

キ　移動待機が必要と判断した車両及び管轄署所に対して、音声合成による移動待機指令ができること。

ク　移動待機は事前に計画を立てておくことで、事案に連動して移動待機指令ができること。

(11) 支援情報検索処理

ア　電話帳(関係機関情報)検索

災害発生に応じて、災害事案に関連づけした職員・消防団・関係機関の連絡経路が表示でき、連絡する必要のある職員・消防団・関係機関の連絡先電話番号を検索(分類、連絡先名称、カナ、電話番号)・表示し、指令台から加入発信ができること。また、当機能を利用して加入発信を行った場合には、事案上の電話連絡履歴として蓄積できること。

イ　医療機関情報検索

(ｱ)　医療機関情報は主要医療機関の一覧として、医療機関名、診療科目可否、当番医の状況、空床数、最新収容日時を表示できること。また、診療科目、地区、カナによる検索ができること。ただし、事案扱い中の場合には、災害地点からの直近距離順による検索もできること。

(ｲ)　医療機関の詳細情報では、下記の情報を表示できること。

a　医療機関名
b　住所
c　地区
d　医療機関種別
e　告示区分
f　開設区分
g　電話番号
h　最新更新日時(情報が更新された日時)
i　空床数
j　診療科目の状況
(a)　診療の可否
(b)　当番医の状況
(c)　手術可否
k　特記事項
l　最新収容日時

(ｳ)　当番医情報はデータメンテナンス機能から、事前のスケジュール登録ができ、昼夜の設定時刻に自動的に切り替えることができること。

(ｴ)　車両運用端末装置から医療機関交渉結果を登録することで、医療機関ごとの交渉履歴の蓄積、検索ができること。なお、交渉履歴は交渉時の時刻や診療科目等による絞込もできること。

ウ　一般支援情報検索

参照したい分類からファイルを選択し、以下の形式の画像ファイル(マニュアル類)を表示することができること。

(ｱ)　PDF

(ｲ)　JPEG

(ｳ) BMP
(ｴ) GIF
(ｵ) TIFF

エ　資機材情報検索処理

資機材の種別を選択すると保管場所、保有数量等が画面表示できること。用途別、保管場所別の検索表示もできること。

オ　メモ帳情報

指令管制の運用にて必要なメモ情報を登録でき、全指令台で共有できること。

カ　支援情報(地点情報)検索

各種支援情報の名称やカナ等の条件による検索、属性情報表示、地点表示ができること。

(ｱ) 住所
(ｲ) 目標物
(ｳ) 届出情報
(ｴ) 水利
(ｵ) 防火対象物
(ｶ) 危険物施設
(ｷ) 災害時要援護者

(12) デジタル無線システムとの連携

ア　事案に出動中の車両に対して、個別にセレコール通信を開始できること。また、セレコール受付時に、対象車両が事案に出動している場合は、自動的に当該事案を表示できること。

イ　事案に出動している複数の車両をグループ化し、それらの車両に対して無線一斉通信を開始することができること。

ウ　事案に出動中の複数の車両をグループ化し、それらの車両に対してグループ ID を付与することで、事案出動車両に限定したグループ通信を開始することができること。

エ　事案に出動中の複数車両の使用無線チャネルを、自動出動ディスプレイから、一括で切り替えが行えること。

(13) 表示盤制御

次の 3 種の表示盤制御が行えること。

ア　車両運用表示盤制御

車両運用管理装置、署所端末装置等での車両運用状況をもとに、表示盤への情報表示制御ができること。

イ　支援情報表示盤制御

支援情報表示盤の各表示項目の設定入力ができ、表示盤への情報表示制御ができること。

ウ　多目的情報表示盤制御

多目的情報表示盤に表示する映像の選択、画面切り替え等の表示制御ができること。

(14) 統計処理

ア　確定した事案を 4 種類(火災・救急・救助・その他)に分類し、事案件数として件数管理できること。

イ　回線種別(固定電話・IP 電話・携帯電話)ごとに回線切断(8 種以上)で集計した統計データを管理し、年月日で検索できること。また、統計データは件数を修正でき、

日計、月計、年計の統計資料として印刷できること。

ウ　携帯電話を転送した転送先の消防本部を集計した統計データを管理し、年月日及び消防本部で検索できること。また、統計データは件数を修正でき、日計、月計、年計の統計資料として印刷できること。

(15) メッセージ予約

ア　予め登録した任意メッセージを、登録された日時に全台のディスプレイ上に通知できること。ただし、選別中又は指令中の台には、予約メッセージ画面の表示が行われないこと。

イ　予約メッセージの確認釦を押下すると、予約メッセージ画面を消去できること。

(16) 台モード切替

ア　災害規模等に応じて指令台で操作する画面数を 2 画面、2 画面に変更できること。

イ　台モードは自動出動ディスプレイで変更する規模を選択でき、容易な操作で切り替えられること。

ウ　台モードの切り替えと連動し、マウス・キーボードの共有範囲は 2 画面、2 画面に自動的に切り替わること。

エ　台モード切替時に使用するマウス・キーボードは、通常時は指令台内部に収容できること。また、輻輳時等に容易に取り出せること。

(17) 操作訓練機能

ア　指令台の操作習得を目的とした、操作訓練モードへの切替が可能であること。なお、訓練中に 119 番通報の受付を行った場合は、自動的に操作訓練モードが解除されること。

イ　出動訓練モードにより、架空の事案による受付から出動指令、事案終了までの訓練ができること。

ウ　予告指令、出動指令時の送出文言及び出動指令書のタイトルに、出動訓練又は指令試験であることの判別がつくように、訓練時には「訓練」、試験時には「試験」をそれぞれ付加すること。

エ　操作の習得を目的とした、操作訓練モードの切替ができ、本運用に影響を与えることなく操作訓練ができること。

オ　訓練パターンの設定については協議の上、発注者の指示に従うものとする。

(18) 画面印刷機能

自動出動ディスプレイで表示されている画面が、指令室に設置されたプリンタに簡易な操作で印刷できること。

(19) 住民基本台帳データ取込

各構成市の住民基本台帳データを媒体経由で取り込み、マスタデータ及び地図データの住所、世帯主等のメンテナンスに活用することができること。

(20) 初期画面

ア　初期画面では、各指令台でそれぞれ取り扱っている事案状況を把握するために、他の指令台で扱っている事案の取り扱い状況と事案の詳細情報を表示し、扱いを開始できること。

イ　大規模災害モードにより、指令台の構成が変更された際に、画面の構成イメージが変更されること。

ウ　初期画面では、指令員が交代しても全指令員に連絡事項が伝わるように、掲示板の表示ができること。

エ　初期画面では、受付中・活動中の災害事案・救急事案件数が表示できること。

(21) 各装置接続状態表示

ア　自動出動指定装置と各装置(指令制御装置や指令台に実装のディスプレイ等)との接続状態がリアルタイムに表示できること。

イ　各装置の保守メンテナンスの場合、自動出動指定装置から各装置の切り離し及び再接続の操作が行えること。

(22) ログ管理機能

指令台に実装されるディスプレイにおける各ログ情報(メッセージログ、操作ログ、個人情報参照ログ)の管理、閲覧ができること。

ア　各ディスプレイの操作時、自動出動指定装置からのメッセージが通知された場合等に画面下部に表示され、通常・注意・警告等を色分け表示できること。

イ　各ディスプレイ装置の操作のログを、日時指定により検索一覧表示できること。

ウ　メッセージは、各ディスプレイで過去 200 件まで履歴一覧表示できること。

エ　操作ログは、各ディスプレイで過去 1 ヶ月分保持できること。

(23) データメンテナンス機能

ア　基本情報メンテナンス機能

(ｱ)　自動出動指定装置や地図等検索装置等で利用する住所、目標物、支援情報、出動車両等の基本情報(以下「マスタデータ」という。)は、指令室に設置されたデータメンテナンス装置及び指令情報共有システム等の指令ネットワークに接続された端末装置から容易に修正が行えること。

(ｲ)　修正したマスタデータは、オンラインでシステム停止なく制御処理装置に転送できること。

(ｳ)　出動計画に関連するような指令運用に大きな影響を与えるデータ修正は、本番に反映する前に、指令台のディスプレイにて訓練モード等で動作確認ができること。

(ｴ)　地図等検索装置にて地図表示に必要なポイント情報や地図図形も同様に修正・転送ができること。

(ｵ)　出動隊の編成処理で使用する川や線路等の通行不能エリアの修正・転送ができること。

(ｶ)　職員によって修正できる情報の制限ができること。

イ　地図データメンテナンス機能

(ｱ)　住所ポイント(地点情報データベース)と地図を同時に表示し、住所コード等(地点情報)・地図座標（地図位置情報)を同時に更新できること。

(ｲ)　各種シンボルマークの位置情報を修正できること。

(ｳ)　地図情報、地図属性データ等を容易に修正できること。

(ｴ)　地図描画機能により、新規建物や道路等のデータを追加できること。

ウ　経路探索ノードデータメンテナンス機能

(ｱ)　道路情報のノードやリンクの編集、道路属性の編集などの機能を有すること。さらに、修正したデータベースを経路探索装置に複写する機能を有すること。

(ｲ)　地図表示機能を有し、拡大・縮小・ドラッグスクロール、距離計算、面積計算ができること。

(ｳ)　ノード･リンク情報の追加、削除、移動、属性編集ができること。

(ｴ)　2 点間経路探索機能で、指定した災害地点に対し、指定車両位置からの最短経路の検索ができること。

(ｵ)　編集したノード･リンク情報を経路探索装置に反映できること。

(ｶ)　道路の通行止め情報(区間、期間、時間)を登録し、経路探索装置に反映できること。

エ　画像メンテナンス機能

(ｱ)　自動出動ディスプレイや多目的情報端末で参照できる一般支援情報の取り込みができ、一般支援情報(PDF ファイル)の編集ができること。

(ｲ)　地図用ディスプレイで利用する各地点情報に図面を登録できること。

オ　データ出力機能

(ｱ)　マスタデータを CSV 形式で出力できること。

(ｲ)　回線種別(固定電話・IP 電話・携帯電話)ごとに回線切断(8 種以上)で集計した統計データを年月日を指定し､CSV 形式で日計､月計､年計として出力できること。

(ｳ)　携帯電話を転送した転送先の消防本部を集計した統計データを年月日を指定し、CSV 形式で日計、月計、年計として出力できること。

(ｴ)　1 年以内の災害事案、救急事案のデータを月日を指定し、CSV 形式で出力できること。

カ　リモートメンテナンス機能

(ｱ)　必要に応じて消防指令センターに設置されるデータメンテナンス端末にアクセスし、自動出動指定装置等のコンピュータ機器を遠隔保守できること。

なお、リモートメンテナンスについては、常時オンラインではなく、ダイヤルアップ接続とし、担当者の認証等により接続を行う等の方法で行うものとする。

(ｲ)　消防指令センターに設置されるデータメンテナンス端末に遠隔保守のために必要なセキュリティ対策を実施すること。

3　構造概要

(1)　主要機能については、キーボードのファンクションキーでの機能呼び出しができること。文字情報の入力については、キーボード及びソフトキーボード(画面からの釦入力)のいずれの方法でもできること。

(2)　台モード切替時に使用するマウス・キーボードについては、操作の妨げにならず、且つ迅速に取り出しが行える場所に収納できること。

(3)　クライアント/サーバ方式とする。

(4)　サーバは独立型 2 台による二重化構成とし、障害発生時においては自動的に予備系に切り替わるホットスタンバイ方式とする。

(5)　各構成機器は、信頼性及び保守対応一本化のため同一メーカー製とする。

(6)　制御処理装置及びデータメンテナンス端末等の端末機器については、24 時間 365 日連続稼働に耐えられることが求められるため、一般的な PC タイプではなく、ワークステーションやファクトリーコンピュータ等の、より信頼性の高いものを採用すること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	制御処理装置	1 式	自動出動サーバ(二重化構成)、データベースサーバ、ディスプレイ制御用端末及びデータメンテナンス端末を含むものとする。
(2)	ディスプレイ	5 台	

5　機器仕様

(1)　制御処理装置

ア　自動出動サーバ

(ｱ)　CPU　：Intel(R)Xeon(R)E5 シリーズ同等以上

(ｲ)　メモリ　：4GB 以上

(ｳ)　補助記憶装置　：450GB×4 以上

(ｴ)　外部記憶装置　：光学ディスク等

(ｵ)　OS　：Linux 又は Unix

(ｶ)　電源　：二重化できること。

イ　ディスプレイ制御用端末

(ｱ)　CPU　：Intel(R)Xeon(R)E3 シリーズと同等以上

(ｲ)　メモリ　：4GB 以上

(ｳ)　補助記憶装置　：500GB×2 以上

(ｴ)　外部記憶装置　：光学ディスク等

(ｵ)　OS　：Windows 7 Professional 機能相当

(ｶ)　入力方式　：マウス入力及びキーボード入力

ウ　データメンテナンス装置

(ｱ)　CPU　：Intel(R)Core(TM)i7 シリーズと同等以上

(ｲ)　メモリ　：4GB 以上

(ｳ)　補助記憶装置　：500GB 以上

(ｴ)　外部記憶装置　：光学ディスク等

(ｵ)　OS　：Windows 7 Professional 機能相当

(ｶ)　入力方式　：マウス入力及びキーボード入力

(ｷ)　ディスプレイ

a　表示画面　：19 型以上(カラー液晶ディスプレイ)

b　画面解像度　：1280×1024 ドット以上

c　表示色カラー　：1670 万色以上

(2)　ディスプレイ

ア　表示画面　：ワイド 24 型相当（カラー液晶ディスプレイ）

イ　画面解像度　：1280×1024 ドット以上

ウ　表示色カラー　：1670 万色以上

第1－3　　地図等検索装置

1　概要

本装置は、災害発生場所の地図等の検索が容易かつ迅速にできるようにするものであり、自動出動指定装置と接続し、各種支援情報等を地図用ディスプレイに表示するものである。

2　機能仕様

(1)　地図の表示

ア　道路・住宅等の情報を確認するため、複数種類の地図の表示ができること。

イ　同一地点を中心として複数の地図を切り替え表示ができ、各種地図間を自由に切り替え操作することができること。なお、切り替え後の地図イメージが表示でき、また拡大・縮小により、自動的に縮尺に応じて表示するレイヤの制御や住宅地図と道路地図の切り替えができること。

ウ　住宅地図及び道路地図をそれぞれ複数のレイヤ情報としてデータ管理することができ、任意のレイヤ情報の表示・非表示をすることができること。また、レイヤ情

報はグループごとに管理して、表示・非表示の選択ができること。

エ　自動出動ディスプレイにて決定した災害種別により、自動的にレイヤ情報の表示・非表示の切り替えができること。

オ　地図画面のマウスカーソル位置に連動した緯度経度を常時表示できること。なお、表示する緯度経度は、日本測地系と世界測地系の切り替えがワンタッチでできること。

カ　地図帳と同様の区分線、座標を表示・非表示することができること。また、地図帳分冊ごとに個別に表示・非表示することもでき、地図帳分冊は日本語表示ができること。

キ　ファンクションキー表示部分を消去して、地図用ディスプレイ全域を使用して地図表示ができること。また、全画面表示と通常表示の切り替えがワンタッチでできること。

ク　地図上に方位マークを常時表示できること。

ケ　地図上に現在表示しているスケールを常時表示できること。

コ　画面上に表示している地図の中心部分を拡大した拡大地図を画面上に表示できること。

サ　本装置に入力する地図の種類、範囲及びデータフォーマットは、以下の通りとすること。なお、本装置で使用する住宅地図及び道路地図の版権費用及び使用許可申請費用は本仕様に含まれるものとし、受注者が手続きを行うものとする。

(ｱ)　住宅地図　：草津市、守山市、栗東市、野洲市
　　(㈱ゼンリン製：Zmap-TOWNⅡ)

(ｲ)　道路地図　：滋賀県
　　(㈱昭文社製　MAPPLE25000)

(ｳ)　道路ネットワークデータ　：滋賀県
　　(㈶日本デジタル道路地図協会策定の
　　「全国デジタル道路地図データベース」
　　標準フォーマットに準拠したもの。)

(2)　地図の操作

ア　拡大・縮小

(ｱ)　スケールサイズバーを操作することで拡大・縮小ができること。

(ｲ)　マウスホイールを使用し、ズーミング処理ができること。

イ　スクロール

(ｱ)　スクロールは、ドラッグとドラッグ＆ドロップとクリックの3種類を選択でき、ワンタッチで切り替えられること。

(ｲ)　スクロール領域は、表示地図全領域無制限とすること。

(ｳ)　ドラッグスクロールの速度は、随時可変とすること。

(ｴ)　スクロール方向は、360 度全てできること。

(3)　地点の検索

ア　住所による地点の検索

(ｱ)　市区町村名、町丁目名、番地・号・枝番を選択することにより該当地点を表示できること。

(ｲ)　住所を検索する場合に読み仮名及び漢字名称による検索ができること。また、頭文字検索と中間文字検索が選択できること。なお、検索する際は一文字入力するたびに候補が絞り込まれる逐次検索ができること。

イ　目標物による地点の検索

(ｱ)　ディスプレイに目標物分類を一覧表示でき、分類を選択することにより該当する目標物リストを表示できること。

(ｲ)　目標物は、読み仮名及び漢字名称の頭文字又は中間文字検索により、一覧表示できること。

(ｳ)　目標物が決定された場合には、該当する目標物を中心とした地図を表示できること。

ウ　緯度経度による地点検索

(ｱ)　緯度経度を入力することで該当する地点の検索ができること。

(ｲ)　メッシュコードを入力することで該当する地点の検索ができること。

(ｳ)　入力する緯度経度は、日本測地系及び世界測地系のどちらでも選択できること。

(ｴ)　測地座標を入力することでも該当する地点の検索ができること。

(ｵ)　入力する緯度経度は、度形式(○○．○○度)と度分秒形式(○○度○○分○○秒)のどちらでも選択できること。

エ　地図頁からの地点検索

住宅地図帳の地図頁を選択することで該当する地点の検索ができること。

オ　届出情報からの地点検索

(ｱ)　ディスプレイに検索開始時点で有効な届出情報の一覧を届出種別ごとに表示できること。届出種別は５種類程度に分類分けができること。

(ｲ)　一覧から届出情報を選択することで該当する届出情報を中心とした地図を表示できること。

カ　その他支援情報からの地点検索

(ｱ)　検索メニューから、任意の支援情報を選択することで、ディスプレイに支援情報分類を一覧表示でき、分類を選択することにより該当する支援情報リストを表示できること。

(ｲ)　支援情報としては以下のものが表示できること。

ａ　水利、防火対象物、危険物施設等のマーク情報

ｂ　建築平面図等の図面情報

ｃ　写真等の画像情報等

(ｳ)　支援情報は、読み仮名及び漢字名称の中間文字検索により、一覧表示できること。また、検索する際は一文字入力するたびに候補が絞り込まれる逐次検索ができること。

(ｴ)　支援情報が決定された場合には、該当する支援情報を中心とした地図を表示できること。

キ　概略地図からの地点検索

(ｱ)　管轄全域の概略地図を画面上に表示できること。

(ｲ)　概略地図上をクリックすることで該当する地点地図を表示できること。

(ｳ)　概略地図は、ワンタッチで表示・非表示の切り替えができること。

(ｴ)　概略地図上に、現在画面表示中の位置とエリア枠が表示できること。

(4)　災害地点の表示・決定(災害地点逆入力)

ア　災害地点の表示

(ｱ)　自動出動指定装置からの制御により、災害地点として地図の表示ができること。また、自動出動指定装置から入力された災害地点が地図データと完全一致しなかった場合でも、指定した住所に近い地点を地図に表示できること。また、完全一

致していない旨をメッセージ等で表示できること。

(ｲ)　自動出動指定装置からの要求により取得した発信者情報をもとに、災害地点を表示できること。

(ｳ)　災害地点が決定された場合、災害地点を中心とした同心円(以下「円スケール」という。)の表示ができ、災害種別によっては自動的に円スケールを表示させることもできること。また、ワンタッチで円スケールの表示・非表示の切り替えができること。

(ｴ)　他の指令台で扱っている災害地点情報を地図上にマーク表示できること。なお、他の指令台で扱っている事案が終了した場合は、自動的にマークが消去されること。また、同報の可能性がある災害地点情報も地図上にマーク表示できること。

(ｵ)　既に災害地点が設定されている場合、ワンタッチで災害現場を中心とした地図を表示できること。

イ　災害地点の決定(災害地点逆入力)

(ｱ)　災害地点設定モードにより、地図上で指定した地点に仮の災害地点マークを表示できること。また、簡単なマウス操作によりショートカットメニューを表示し、災害地点設定モードへ移行することもできること。

(ｲ)　地図上で指定した仮の災害地点から直近の住所及び目標物、指令目標物情報を一覧表示することができること。

(ｳ)　直近の住所及び目標物情報の一覧から選択した災害地点を、自動出動指定装置に災害地点として送信することができること。

(ｴ)　災害地点情報を自動出動指定装置に送信する際、指定した地点の直近の指令目標物情報も送信することができること。また、指令目標物情報は直近からリスト表示することができ、選択して送信することができること。

(ｵ)　災害地点の決定後においても、地図上でのマウス操作により災害地点の座標位置を変更できること。

ウ　災害地点付近情報の表示

地図上でのマウス操作により、災害地点付近の目標物、水利、災害時要援護者等のマーク情報を検索し、直近順に一覧表示できること。また、地図上に一覧に対応した番号を種類ごとに表示できること。

(5)　詳細情報表示

ア　地図上の目標物、水利、防火対象物、危険物施設等のマークを選択することにより、マークに登録されている詳細情報(文字や画像等の情報)を表示することができること。また、地図上での簡単なマウス操作により属性情報(文字や画像等の詳細情報)を表示することもできること。

イ　選択した地図上のマーク近辺に他のマークが存在した場合は、近辺全てのマークの詳細一覧情報を表示して、その中から詳細情報を選択することができること。

ウ　地図上で範囲を指定することにより範囲内の詳細一覧情報を表示して、その中から詳細情報を選択することができること。また、選択した詳細情報の位置を地図上に強調表示することができること。

エ　地図上の防火対象物、水利情報、危険物施設、要援護者等のマークを選択することにより、多目的ディスプレイに属性情報(詳細情報)を表示することができること。

(6)　届出情報の検索・表示

ア　以下の届出情報を開始日時、終了日時とともに一覧表示することができること。

(ｱ)　水利障害情報

(ｲ)　煙火届出情報
(ｳ)　道路障害情報
(ｴ)　催物届出情報
(ｵ)　火炎行為情報

イ　表示される届出情報は、メンテナンス装置にて登録することができること。
ウ　開始日時の到来時は、地図上に自動的にマークが表示されること。
エ　終了日時の到来後は、地図上から自動的にマークが消去されること。
オ　届出一覧から届出情報を選択することにより、届出登録地点の地図を表示できること。
カ　地図上の届出情報マークを選択することにより、水利障害等の詳細情報の表示をすることができること。
キ　地図上の水利障害、煙火届出等のマークを選択することにより、多目的ディスプレイに属性情報(詳細情報)を表示することができること。

(7)　車両表示機能

ア　車両マーク表示

(ｱ)　車両の位置をマークにて地図上に表示できること。また、任意に非表示にできること。
(ｲ)　車両マークは、車種により設定することができること。
(ｳ)　車両マークの表示色を、車両の動態に合わせて自動的に変えることができること。
(ｴ)　地図の種類ごとに車両マークの大きさを自動的に変えることができること。
(ｵ)　車両運用端末装置から設定された、水利予約位置、部署位置予約位置を地図上に表示することができること。また、車両運用端末装置から解除された、水利予約位置、部署位置予約位置を地図上から消去することができること。
(ｶ)　水利予約位置、部署位置予約位置を設定した車両名も地図上で確認できること。
(ｷ)　車両の位置とともに水利予約位置、部署位置予約位置も任意に非表示にできること。

イ　車両操作

地図上での操作により車両運用端末装置に対して以下のことができること。

(ｱ)　任意のメッセージ送信
(ｲ)　電話発信
(ｳ)　指令情報の再送
(ｴ)　最新の車両位置情報を取得
(ｵ)　連動する自動ディスプレイにて扱う事案への車両追加
(ｶ)　車両を追尾して、常に地図ディスプレイの中心にその車両を表示する設定

(8)　補助機能

ア　距離計算

指定した線分の区間距離、合計距離の計算・表示ができること。また、1 点ずつ取り消すことができること。

イ　面積計算

地図上で指定した任意の点を結ぶ面積を算出して表示できること。また、1 点ずつ取り消すことができること。

ウ　地図メモリ

(ｱ)　表示している地図の場所を 100 箇所程度記憶できること。

(ｲ)　記憶された場所を一覧表示し、簡単な操作で該当地図の再表示ができること。
(ｳ)　記憶された場所を一覧表示する際は、付近の住所名を表示できること。
(ｴ)　記憶された情報は、他の地図用ディスプレイ間で共有できること。

エ　画面分割

(ｱ)　地図用ディスプレイ内にて地図画面を分割し、中心点を同一としてそれぞれに異なる地図を表示できること。分割は最大 4 つに分割できること。
(ｲ)　それぞれの画面で表示する地図を簡単な操作で切り替えることができること。
(ｳ)　それぞれの画面でスクロールや拡大・縮小操作ができること。

オ　マーキング

(ｱ)　地図画面上に任意の文字列を描画できること。また、文字色やフォントを任意に選択でき、縦書きもできること。
(ｲ)　地図画面上に任意の線を描画できること。また、線種や線色を任意に選択できること。
(ｳ)　地図画面上に任意の多角形を描画できること。また、線色や塗りつぶし色、塗りつぶしパターンを任意に選択できること。
(ｴ)　予め設定したマークより選択して、地図画面上にマークを描画できること。なお、予め設定できるマークの種類は 100 種類以上とすること。なお、マークの意匠については発注者と協議の上、決定するものとする。
(ｵ)　描画された文字列や線、多角形、マークは他の地図用ディスプレイ間でも自動的に表示することができること。
(ｶ)　描画された情報を一覧に表示することができ、一覧から選択することで描画された地点を表示することができること。

カ　表示中の地図画面を、画像ファイルとして指令室に設置するデータメンテナンス装置に保存できること。

キ　表示中の地図画面を、指令室に設置するプリンタに出力できること。

ク　指令ネットワークに接続された端末装置において、本装置にて保有する地図情報の表示操作を行うことができ、地図上へ統計情報(水利、災害件数等)を表示できること。

ケ　指令ネットワークに接続された端末装置から、届出情報の登録が行えること。

(9)　マルチ・ワイド表示機能

多目的ディスプレイを使用して、地図用ディスプレイとのマルチ表示及びワイド表示ができること。また、自動出動指定装置用ディスプレイ(以下「自動出動ディスプレイ」という。)も使用して 3 画面でのマルチ表示、ワイド表示ができること。

ア　マルチ表示

(ｱ)　中心点を同一として、異なった種類の地図をそれぞれの画面に表示できること。
(ｲ)　地図用ディスプレイ及び多目的ディスプレイにて、スクロール・拡大・縮小ができること。
(ｳ)　地図用ディスプレイ及び多目的ディスプレイにて、災害地点決定ができること。
(ｴ)　スクロールを行った際は、追従してもう片方のディスプレイもスクロールされること。

イ　ワイド表示

(ｱ)　地図用ディスプレイ及び多目的ディスプレイの地図が繋がるように、表示できること。
(ｲ)　地図用ディスプレイ及び多目的ディスプレイにて、スクロール・拡大・縮小が

できること。

(ｳ) 地図用ディスプレイ及び多目的ディスプレイにて、災害地点決定ができること。

(ｴ) スクロール・拡大・縮小を行った際は、追従してもう片方の画面もスクロール・拡大・縮小ができること。

(ｵ) 地図種類の切り替えを行った際は、もう片方の画面も同一の地図に切り替わること。

(10) 縮退運用

自動出動指定装置が利用できない場合においても、事前に取り決めた出動計画により地図用ディスプレイを利用して以下の縮退運用ができること。

ア 車両動態は、縮退運用直前までの情報を引き継いで運用開始できること。

イ 住所(町丁名等)、目標物から地点の検索ができること。

ウ 災害地点、災害種別、災害区分の決定を行うことができること。

エ 決定された災害地点、災害区分に対応する出動計画に基づいた出動隊の編成を行うことができること。

オ 基本的な事案情報(受付日時、切断日時、覚知種別、指令日時、通報者氏名、通報者性別、通報者電話番号、扱者氏名、概要メモ等)を入力・管理することができること。また、当該事案で活動した車両の管理を行うことができること。

カ 車両の動態情報を単独で管理、一覧表示することができること。

キ 事案を単独で管理及び一覧表示することができること。

ク 障害復旧後も縮退運用中に管理していた車両の動態情報や事案情報を表示し、印字出力することができること。

3 構造概要

(1) 各構成機器は、信頼性及び保守対応一本化のため同一メーカー製とする。

(2) 自動出動指定装置の制御処理装置(クライアント)と同様の機器を選定する。

4 機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	地図等検索装置	5台	地図データを含む。
(2)	地図用ディスプレイ	5台	

5 機器仕様

(1) 地図等検索装置

ア CPU : Intel(R)Xeon(R)E3シリーズと同等以上

イ メモリ : 4GB以上

ウ 補助記憶装置 : 500GB×2以上

エ 外部記憶装置 : 光学ディスク等

オ OS : Windows 7 Professional機能相当

カ 入力方式 : マウス入力及びキーボード入力

(2) 地図用ディスプレイ

ア 表示画面 : ワイド24型相当(カラー液晶ディスプレイ)

イ 画面解像度 : 1280×1024ドット以上

ウ 表示色カラー : 1670万色以上

第1－4 長時間録音装置

1 概要

本装置は119番通報、音声指令、無線交信等指令台等で取り扱う全ての通話内容を時刻信号と共に自動及び手動制御で録音できるものであること。

2　機能仕様

(1)　119 番回線等の受付と連動して自動的に録音を開始し、終話に連動して録音を停止するものであること。

(2)　無線回線の送受信操作に連動して自動的に録音ができること。

(3)　指令台・指揮台・無線統制台等からの操作及び装置本体での手動操作により、録音、再生、停止ができること。

(4)　時刻信号を音声と同時に収録し、再生時に収録された時刻信号を月、日、時、分、秒で再生できること。なお、時刻表示はデジタル表示とする。

(5)　録音装置に障害時のバックアップ機能を有すること。

(6)　内蔵ハードディスクは最大 30,000 時間の連続録音ができること。

(7)　録音装置内部に時刻信号発生機能を有すること。

(8)　録音装置内部の時刻信号発生機能は、指令制御装置及び自動出動指定装置等の時刻信号発生機能と同期がとれること。

(9)　月、日、時、分等の指定により頭出し再生ができること。

(10) ワンタッチで直前の録音内容を頭出し再生ができるスキップ再生機能を有すること。なお、本機能は録音中においても操作できること。

(11) 指令台等の各座席対応の録音ができること。

(12) 録音媒体(DVD 等)の終了時は、エンドアラームの報知を行うこと。

(13) 録音再生チャネルは、16 チャネル以上を収容すること。詳細は発注者と協議すること。

(14) ダビング用録音装置は、長時間録音装置で録音された内容を、媒体にダビングできること。

(15) ダビング用録音装置は、通話内容に録音時刻を音声で録音できること。

(16) 録音された音声については、WAV 形式等にて出力することができること。

3　構造概要

(1)　液晶ディスプレイ、キーボード、制御装置で構成され、構造は自立型等であること。

(2)　ダビング用録音装置は長時間録音装置と同一のラックに収容すること。

(3)　ハードディスクを使用した録音装置で、バックアップとして DVD-RAM を採用すること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	長時間録音装置	1 式	

5　機器仕様

(1)　長時間録音装置

ア　録音方式　　：ハードディスク録音

イ　ハードディスク　　：RAID(二重化)

ウ　チャネル数　　：24 チャネル以上

エ　録音時間　　：30,000 時間以上

第1－5　　非常用指令設備

1　概要

本装置は、指令制御装置のバックアップ装置である。指令制御装置のメンテナンス時及び障害が発生し使用不能になった場合、本装置に切り替えることで通常運用と変わりなく受付から指令の操作を可能とするものである。

2　機能仕様

(1)　指令制御装置のメンテナンス時及び障害時にバックアップとして、119 番受付や指令操作ができること。
(2)　本装置が指令制御装置に代わり指令台での受付、コンピュータ連動等全ての機能を継続し、稼働させること。
(3)　指令台の各席で障害前と変わらぬ運用が可能であること。なお、指令制御装置から本装置への切り替えは瞬時に行えること。
(4)　119 番回線の着信応答、再呼、切断ができること。
(5)　指令回線の個別通話ができること。
(6)　局線及び内線の発着信ができること。
(7)　専用線の発着信ができること。
(8)　着信は可視、可聴表示とすること。
(9)　転送回線の発着信接続及び通話ができること。
(10) 統合型位置情報通知装置と接続ができること。
(11) ISDN 回線用の回線パッケージを実装すること。

3　構造概要
(1)　構造は指令制御装置と同じ構造とすること。
(2)　回線種別は、指令制御装置の項に定めるものとする。また、回線収容容量は指令制御装置と同じにすること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	非常用指令設備	1 台	内部二重化 非常用の受付電話機 8 式を含むものとする。

5　機器仕様
指令制御装置と同等(内部二重化)とすること。

第1－6　　指令制御装置

1　概要
本装置は、指令台の回線制御、無線制御、データ制御等の各機能を制御するものである。

2　機能仕様
(1)　制御処理部及び電源部までの主要回路は二重化構成とし、障害発生時には人手を介することなく予備系に自動切替えできること。
(2)　障害内容等を自動的に印字出力できること。
(3)　二重化の構造は、制御処理部及び時分割スイッチ制御部がおのおの独立しており、それぞれが現用・予備の組み合わせにおいても動作し、現用・予備の切替時において通話中の呼に対して切断されないものとする。
(4)　プログラムにより自動障害チェックを行うこと。
(5)　制御方式は、蓄積プログラム制御方式であること。
(6)　ISDN 方式 119 回線収容用の基盤を実装すること。
(7)　通話路は、PCM 時分割方式及び IP 制御方式であること。
(8)　各種設定変更等が容易に行えること。
(9)　119 番回線トランクは、直流式、交流式及び ISDN 方式のいずれにも適合できること。
(10) 遠隔保守ができる機能を有すること。
(11) 障害等の外部警報出力をシステム監視装置に表示できること。

(12) GPS 時計で自動時刻補正のできる親時計を具備し、システムを構成する各機器に対して時刻信号を送出できること。

(13) ISDN 方式の 119 番回線の収容に関しては、その重要性を考慮し AC100V 稼働の TA 等を介することなく、直流電源装置によって長時間バックアップを考慮された指令制御装置(二重化)に直接収容すること。

3　構造概要

(1)　指令台の各操作機能を果たすために必要な指令制御装置は、信頼性を重視した完全二重化構成とし、装置架又は指令台内に収容されているものとすること。

(2)　将来の回線増についても応じられるよう配慮されていることとし、保守点検が容易で、かつ、防塵のための配慮がされていること。

(3)　収容回線が全回線容量の範囲を超えた場合にも、装置の増設によって対応ができる拡張性を有した構造とし、機器更新の必要がないものとすること。

(4)　非常用指令設備と部品を共通化することにより、長期にわたる部品の安定的な供給を可能とすること。

(5)　回線構成は下記の回線種別で構成され、回線収容容量は将来の拡張に対応できること。

項	回線種別	容量	実装	備考
1	119 番回線(IP・携帯含む。)	16	8	※
2	119 番回線(衛星)	2	2	※
3	携帯 119 番転送及び転送受付回線	4	2	※
4	指令回線	7	7	
5	局線	4	2	※
6	専用線	1	1	※
7	110 番転送回線	0	0	※
8	内線	3	3	※
9	庁内放送回線	1	1	※
10	無線回線	10	8	※
11	有無線接続回線	0	0	※
12	住民案内加入回線	1	1	※

※詳細は別途打合せを行うものとする。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	指令制御装置	1 式	内部二重化

5　機器仕様

(1)　指令制御装置

ア　制御方式　　：蓄積プログラム制御方式

イ　処理方式　　：分散制御方式

ウ　通話方式　　：PCM 時分割方式及び IP 制御方式

エ　119 応答方式　　：着順応答方式、選択応答方式(選択可)

オ　電源　　：DC48V

カ　119 回線方式　　：アナログ(直流、交流)、ISDN

キ　環境条件

(ｱ)　温度　　：0～40℃

(ｲ)　湿度　　：20～80%

ク　OS　　：専用 OS 等信頼性に優れていること。

第1－7　　携帯電話・IP 電話受信転送装置

1　概要

本装置は、携帯電話・IP 電話による 119 番通報の転送処理を可能とするものである。

2　機能仕様

本章第 1-1「指令台」の「2　機能仕様、(2)　通信機能、サ　携帯電話・IP 電話による 119 番通報等受付」を参照のこと。

3　構造概要

(1)　指令制御装置への組み込み型とし、携帯電話・IP 電話事業者の追加及び削除があった場合にも容易に対応できる容量及び構造とする。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	携帯電話・IP 電話受信転送装置	1 式	

5　機器仕様

指令制御装置に組み込む。

第1－8　　プリンタ

1　概要

本装置は、LAN に接続され、各種帳票等の印字出力を行うものであり、以下に定める仕様とすること。

2　構造概要

(1)　卓上型とする。

3　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	プリンタ	1 台	

4　機器仕様

(1)　印字方式　　：電子写真方式
(2)　用紙　　：A3、A4
(3)　解像度　　：600dpi×600dpi 以上
(4)　印字速度　　：モノクロ A4　 35 頁／分以上
(5)　印字文字　　：日本語、英数、カナ

第1－9　　カラープリンタ

1　概要

本装置は、LAN に接続され、表示した地図情報等の印字出力を行うものであり、以下に定める仕様とすること。

2　構造

(1)　卓上型とする。

3　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	カラープリンタ	1 台	

4　機器仕様

(1)　印字方式　　：電子写真方式
(2)　用紙　　：A3、A4
(3)　解像度　　：9600dpi 相当×600dpi(最大)
(4)　印字速度　　：モノクロ A4　 35 頁／分以上

：カラーA4　　8頁／分以上
：モノクロ A3　19頁／分以上
：カラーA3　　4頁／分以上

第1－10　スキャナ

1　概要

本装置は、データメンテナンス装置又はLANに接続され、図面等の入力を行うものである。

2　構造概要

(1)　卓上型とする。

3　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	スキャナ	1台	

4　機器仕様

(1)　形状　　：卓上型フラットベッドカラースキャナ
(2)　原稿サイズ　　：A3
(3)　読取解像度　　：600dpi(最大)
(4)　プリンタ又はカラープリンタへ接続し、コピー機能が利用できること。

第1－11　署所端末

1　概要

本装置は、各署所に設置し、指令台からの災害出動音声指令の受令及び車輌運用状況について設定入力ができるものであり、受令機能は、トーン指令・電話機指令・放送指令のいずれも自動的に受令するものである。

2　機能仕様

(1)　指令装置からの災害出動音声指令の受令、車両運用状況について設定入力ができること。
(2)　受令機能は、トーン指令、電話機指令、放送指令のいずれも自動的に受令できること。
(3)　本装置は、次の各部により構成すること。

ア　端末制御部

(ｱ)　回線監視、アラーム機能を有し、障害発生を可視・可聴にて表示し、指令台にも障害信号を通知し障害発生署所を表示できること。
(ｲ)　自動拡声制御ができること。
(ｳ)　昼夜間の自動・手動拡声制御ができること。
(ｴ)　夜間においては、受令電話機によるベル呼出又は放送系統制御信号により自動的に系統を選択し、該当のスピーカから庁内放送されること。また、放送系統は、自動出動指定装置と連動し、災害種別や昼夜設定によりスピーカ系統の制御ができること。

イ　受令電話機部

(ｱ)　指令台と電話による通話ができること。
(ｲ)　指令室に対し釦操作等により応答、確受表示ができること。
(ｳ)　指令台等に対し緊急呼出ができ、応答した指令台と相互通話ができること。

ウ　車両設定部

(ｱ)　車両運用状況の設定入力ができること。
(ｲ)　車両運用状況の表示ができること。

(ｳ)　停電等によりAC100V電源供給が停止した場合においても車両状況の設定が可能で、指令制御装置に車両運用状況の登録ができること。

エ　増幅部

放送設備に接続し、予告音及び音声指令ができること。

オ　電源部

停電時100%負荷で3時間以上の保障が可能な容量を持つ蓄電池を有すること。

3　構造概要

(1)　端末制御部、受令電話機及び車両設定部を一体化した構造であること。

(2)　電源部は、整流器及び蓄電池等で構成すること。

(3)　設置場所に応じて、防塵対策、防滴対策を講じること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	署所端末	8式	

5　機器仕様

(1)　電源

ア　入力電圧　：交流1φ100V±10%以内、50Hz又は60Hz

イ　力率　：70%以上

ウ　定格出力容量　：負荷側最繁時の消費電力を供給できること。

エ　蓄電池方式　：密閉式(ニッケル水素)

オ　蓄電池容量　：停電時3時間以上の補償が可能な容量であること。

(2)　車両設定部

設定表示部　：7インチ以上

第2　指揮台

1　概要

本装置は、指令台と併設して指令台の機能を包含し、主に指揮統制を行うため以下に示す機能・構造を備えたものである。

2　機能仕様

(1)　モニタ機能

指令台業務の運用状況を監視するため、指令台の音声及び自動出動指定装置のディスプレイ画面のモニタがいずれもできること。

(2)　割り込み機能

指令台で取扱中の回線モニタ中、必要に応じ指揮台から割り込み、通報者若しくは相手方に対する応答又は指令台係員に対する指示等ができること。

(3)　受付機能

指揮台1台で2受付まで実施できること。

(4)　縮退運用機能

自動出動指定装置が利用できない場合における縮退運用を実施できること。

3　構造概要

(1)　構造は指令台と併設するため、指令台と同様な構造条件を満たすこと。

(2)　ヘッドセットは、長時間の使用でも指令員への負荷が少ないものを導入すること。詳細については、発注者と協議の上決定とする。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考

(1)	指揮台	1台	最大2受付／台 タッチパネル、通信盤面、ヘッドセット及び着信表示灯を含むものとする。

5　機器仕様

指令台と同様の条件を満たすこと。

第3　表示盤

表示盤は、液晶パネルを組み合わせたマルチ構成とし、各映像を表示盤名称にかかわらず自由な位置に表示できること。

第3－1　車両運用表示盤

1　概要

本装置は、署所端末及び出動車両運用管理装置等より入力された車両の動態を表示するものである。

2　機能仕様

(1)　指令台、自動出動指定装置、署所端末、指揮台及び車両運用端末装置等から車両の状況を入力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。

(2)　表示車両数は､1画面で最大100車両程度の表示ができ､グループ表示ができること。

(3)　表示内容は、下記の通りであること。

ア　署所名

イ　車両名

ウ　車両状況

3　構造概要

(1)　設置する環境に対して十分な明るさがとれること。

(2)　視認性が良いこと。(写り込み等の対策がなされていること。)

(3)　画面の下に収納スペースを設けること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	車両運用表示盤	1面	

5　機器仕様

(1)　表示方式　：カラー液晶(白色LEDﾊﾞｯｸﾗｲﾄ)・IPSﾊﾟﾈﾙ

(2)　縦横比　：16:9

(3)　画面サイズ　：110インチ(55インチ×4面マルチ方式)以上

(4)　解像度　：1920×1080画素以上

(5)　消費電力　：最大260W×4以下

(6)　ベゼル幅(マルチ構成時)　：4.5mm以下

第3－2　支援情報表示盤

1　概要

本装置は、指令制御装置、自動出動指定装置、気象情報収集装置等と連動し、火災件数、救急件数、119番着信件数、現在時刻、気象情報等を表示するものである。

2　機能仕様

(1)　指令制御装置、自動出動指定装置、気象情報収集装置等と連動して火災件数、救急件数、119番受付件数、現在時刻、気象情報等が表示できること。

(2)　表示内容及び表示要領は、下記の通りであること。

ア　火災、救急件数等及び119番着信件数

火災、救急件数や119番着信件数を集計した数値が表示できること。

イ　時刻表示

○月○○日○曜日　○○時○○分

日本標準時を表示する指令台GPS親時計と連動し表示すること。

ウ　気象情報

下記の8項目が自動的に表示できること。

(ｱ)　風向(16方位)

(ｲ)　最大風速(m/s)

(ｳ)　平均風速(m/s)

(ｴ)　気圧(hPa)

(ｵ)　気温(℃)

(ｶ)　相対湿度(%)

(ｷ)　実効湿度(%)

(ｸ)　日積算雨量(mm)

エ　警報・注意報等

(ｱ)　管轄する各市で発表されている警報・注意報の情報が表示できること。

(ｲ)　各種警報、注意報及び発表月日時分が表示できること。

(ｳ)　火災予防週間等の告知情報を、自動出動指定装置で任意に作成して表示できること。

3　構造概要

(1)　設置する環境に対して十分な明るさがとれること。

(2)　視認性が良いこと。(写り込み等の対策がなされていること。)

(3)　画面の下に収納スペースを設けること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	支援情報表示盤	1面	

5　機器仕様

車両運用表示盤と同等の条件を満たすこと。

第3－3　多目的情報表示装置

1　概要

本装置は、災害地点、災害状況、医療機関運用状況等の把握に使用するもので、指令台、指揮台及び無線統制台に搭載しているディスプレイの表示映像を始め、多目的情報端末に作成した画面、現場映像装置からの映像、TV映像及びビデオ映像等を表示するものである。

2　機能仕様

(1)　指令台、指揮台及び無線統制台に搭載されている各ディスプレイの各映像信号を分岐し、表示できること。

(2)　総合庁舎に設置されている電光掲示板の表示内容を確認することができること。詳細については発注者と協議の上、決定すること。

(3)　録画再生装置(BS/TVチューナー内蔵)等の各映像信号を表示できること。

(4)　音声のあるソースについては、増幅器及びスピーカにより拡声できること。

(5)　各入力信号に対して同期がとれること。

(6)　歪み・チラツキ・色ずれがないこと。

3　構造概要

(1)　設置する環境に対して十分な明るさがとれること。

(2)　視認性が良いこと。(写り込み等の対策がなされていること。)

(3)　画面の下に収納スペースを設けること。

(4)　増幅器は、出力 30W 以上の出力とし、音量及び音質調整ができること。

(5)　スピーカは、増幅器出力に対応できる耐入力のスピーカ(2 台)を内蔵すること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	多目的情報表示装置	2 面	
(2)	災害情報収集用ディスプレイ	1 式	※発注者と協議の上、数量・内容を決定すること。

5　機器仕様

車両運用表示盤と同等の条件を満たすこと。

第3－4　　映像制御装置

1　概要

本装置は、マトリックススイッチャ、映像信号分配器、録画再生装置、遠隔制御器から構成され、多目的情報表示装置等に各種映像を表示するものである。

2　機能仕様

(1)　マトリックススイッチャ

ア　入力信号に対して容易に映像ソース及び音声を選択でき、任意に選択した表示盤に出力できること。

イ　入出力信号の選択、電源の ON・OFF 等の制御ができること。

ウ　録画録音出力を有し、選択した NTSC 系の映像を録画再生装置で録画録音できること。

エ　119 番通報の応答操作に連動して、予め設定した映像信号及び多目的情報表示装置等を自動選択し表示できること。なお、表示は自動出動ディスプレイ・地図用ディスプレイ等であること。

オ　遠隔制御ができること。

(2)　映像信号分配器

ア　各種の映像信号を分岐して、マトリックススイッチャ等に接続できること。

イ　分岐による映像劣化及びその他の影響を補償できること。

(3)　録画再生装置

ア　TV 受信信号の録画ができること。

イ　TV 受信信号を録画に関係なく出力できること。

ウ　複数チャンネルを同時に表示できること。

エ　マトリックススイッチャの映像信号・音声信号出力(NTSC 系の映像)を本装置に入力して録画できること。

オ　BS・地上デジタル放送等の TV 放送を受信できること。

カ　録画再生装置は、ブルーレイディスクに対応していること。

キ　録画再生方式は、HDD 及び DVD の両用方式で録画媒体にダビングできること。

ク　デジタルビデオカメラで撮影した画像を再生できること。

ケ　遠隔制御ができること。

(4)　遠隔制御器

ア　マトリックススイッチャを遠隔制御し、各種映像ソースを切り替えられること。また、録画再生装置で録画する映像ソースも選択できること。

イ　各表示盤は55型相当単面表示、110型相当4面表示の拡大・縮小表示ができること。

ウ　車両運用表示盤・支援情報表示盤・多目的情報表示装置の電源をON/OFFできること。また、全表示盤を一括で電源がON/OFFできるとともに、画面ごとに個別に電源がON/OFFできること。

エ　スピーカから流れる音声を調整できること。また、表示されている映像と独立した音源を選択できること。

3　構造概要

(1)　マトリックススイッチャ

映像機器収容架に収容できること。

(2)　映像信号分配器

入力側ケーブルの補償回路を有すること。

(3)　録画再生装置

ア　信号入出力端子は、映像・音声・S映像・アンテナ端子、HDMI等であること。

イ　映像機器収納架に収容できること。

(4)　遠隔制御器

タッチパネル型で操作できること。また、拡張台等に設置できること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	映像制御装置	1式	マトリックススイッチャ、映像信号分配器、録画再生装置及び遠隔制御器等を含む。

5　機器仕様

(1)　マトリックススイッチャ

ア　入力回路数

(ｱ)　RGB　：32回路以上

(ｲ)　NTSC　：16回路以上

イ　出力回路数

(ｱ)　RGB　：32回路以上

(ｲ)　NTSC　：16回路以上

(2)　映像信号分配器

(ｱ)　入力　：1回路

(ｲ)　出力　：2回路以上

(3)　録画再生装置

(4)　遠隔制御器

ア　入力方式　：タッチパネル方式

イ　ディスプレイ

(ｱ)　表示画面　：12型以上(カラー液晶ディスプレイ)

(ｲ)　画面解像度　：1024×768ドット以上

(ｳ)　表示色カラー　：1670万色以上

第4　無線統制台

1　概要

本装置は、消防機関の保有する消防業務用無線(活動波、主運用波、統制波)全チャネ

ルを収容し、無線交信の統制を行うものである。

2　機能仕様

(1)　指令台と同等の機能を有すること。

(2)　消防救急デジタル無線の下記のチャネルを収容すること。

ア　統制波　　：3 波(送信 3 波・受信 3 波)

イ　主運用波　　：1 波(送信 1 波・受信 1 波)

ウ　活動波　　：4 波(送信 4 波・受信 4 波)

(3)　自動出動指定装置が利用できない場合、各ディスプレイで縮退運用を行えること。

3　構造概要

(1)　構造は指令台と併設するため、指令台と同様な構造条件を満たすこと。

(2)　ヘッドセットは、長時間の使用でも指令員への負荷が少ないものを導入すること。詳細については、発注者と協議の上決定とする。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	無線統制台	1 台	最大 2 受付/台 タッチパネル、通信盤面、ヘッドセット及び着信表示灯を含むものとする。

5　機器仕様

指令台と同様の条件を満たすこと。

第5　指令電送装置

第5－1　　指令情報送信装置

1　概要

本装置は、出動指令操作と連動して、自動出動指定装置からの出動指令情報及び地図等検索装置からの災害地点周辺地図を署所へ電送するものである。

2　機能仕様

(1)　出動指令情報の出力は、日本語又は英数カナ文字等でできること。

(2)　署所の指令情報出力装置に対して同報ができること。

(3)　個別署所に対する出動指令情報を群別及び個別に電送できること。

(4)　指令書は文書指令の他、災害地点の地図付与ができること。

(5)　署所における出動隊に必要な複数の地図付指令書が出力できること。

3　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	指令情報送信装置	1 式	ネットワーク設備

4　機器仕様

自動出動指定装置及び消防ネットワーク設備による。

第5－2　　指令情報出力装置

1　概要

本装置は、電送された出動指令情報を署所側で出力するためのものである。

2　機能仕様

(1)　指令情報出力機能

ア　出動指令書の記載項目は、概ね下記のとおりであること。

(ｱ)　受付時刻、指令時刻(年、月、日、時、分、秒)
(ｲ)　事案番号
(ｳ)　災害種別、災害区分
(ｴ)　災害地点(住所、災害地点名等)
(ｵ)　管轄(署所名)
(ｶ)　地図頁
(ｷ)　指令目標(名称、方位、距離)
(ｸ)　気象情報
(ｹ)　出動次数
(ｺ)　出動車両名
(ｻ)　災害地点地図(円スケール、届出情報、縮尺等含む。)

イ　災害時の指令情報と救急時の指令情報で、異なる記載項目が設定できること。

ウ　設定により、指令台の状態(災害地点の位置、縮尺)に関係なく、常に災害地点を中心にした固定縮尺の地図付き出動指令書が出力できること。

エ　地図上を操作することにより、スクロール・拡大・縮小ができること。また、スクロール・拡大・縮小した地図を出動指令書として印刷できること。

オ　出動指令書の印刷プレビューを表示できること。

カ　出動指令書の出力履歴を保持でき、再出力ができること。

キ　出動指令書を印字出力せずに、指令情報出力装置の画面表示のみの設定ができること。

ク　署所端末から指令トーンが送出されてから、迅速に出動指令書(1 枚目)の印字出力ができること。

ケ　画面上に出動車両の一覧を表示できること。

コ　署所を基点とした、災害地点との位置関係を示す概略地図を画面上に表示できること。

サ　出動指令書出力要求を受信した際、受信したことを通知するために一定時間背景色の変更ができること。

3　構造概要

(1)　設置場所に応じて、防塵対策、防滴対策を講じること。

(2)　各構成機器は、信頼性及び保守対応一本化のため同一メーカー製とすること。

(3)　デスクトップ型端末は、24 時間 365 日連続稼働に耐えられることが求められるため、一般的な PC タイプではなく、ワークステーションやファクトリーコンピュータ等の、より信頼性の高いものを採用すること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	指令情報出力装置	8 式	デスクトップ型端末及びプリンタ

5　機器仕様

(1)　指令情報出力装置

ア　CPU　：Intel(R) Xeon(R)E3 シリーズと同等以上
イ　メモリ　：4GB 以上
ウ　補助記憶装置　：500GB×2 以上
エ　外部記憶装置　：光学ディスク等
オ　OS　：Windows 7 Professional 機能相当

カ　入力方式　　：マウス入力及びキーボード入力
キ　ディスプレイ
(ｱ)　表示画面　　：19 型以上(カラー液晶ディスプレイ)
(ｲ)　画面解像度　　：1280×1024 ドット以上
(ｳ)　表示色カラー　　：1670 万色以上
ク　プリンタ
(ｱ)　印字方式　　：電子写真方式
(ｲ)　解像度　　：600dpi×600dpi 以上
(ｳ)　印字速度　　：モノクロ A4　 35 頁／分以上
(ｴ)　印字文字　　：日本語、英数、カナ

第6　気象情報収集装置

1　概要

本装置は、災害対策の支援情報として活用することを目的に、各種気象状況の自動観測結果を記録･表示するものである。観測データを指令室の支援情報表示盤等に表示し、災害予防又は災害処理対策が迅速に行えるよう、的確な気象状況を瞬時に把握できるものである。

2　機能仕様

(1)　測定範囲

ア　風速　：0.4～90m/s(光パルス式 60 パルス/回転)
イ　風向　：全方位(16 方位 8 ビット光エンコーダ方式)
ウ　気温　：-50℃～+50℃(白金測温抵抗体式)
エ　湿度　：0～100%(静電容量方式)
オ　気圧　：800～1100hPa(静電容量圧力式)
カ　雨量　：0.5mm／パルス(転倒ます型パルス方式)
キ　日照　：0.12Kw/m２以上で日照あり（バイメタル式)
ク　視程　：10～20km（散乱光比濁計式)

(2)　プリントアウト項目(日本語及び数字印字)

ア　平均風向・平均風速
イ　瞬間最大風速・その時の風向
ウ　気温(現在、平均、最高、最低)
エ　湿度(現在の相対・実効、相対：平均・最高・最低、実効：平均・最高・最低)
オ　雨量(時間積算・10 分間最大積算・日積算・積算日数)
カ　気圧(現在の現地・海面及び最高・最低)
キ　天気（現在の天気データ)
ク　日報・月報での最高・最低の起時及び起日、起月
ケ　風向頻度
コ　年月日時分

(3)　データロガー機能

ア　全ての操作が対話方式により行えること。
イ　各種グラフ、帳票(時報、日報、月報、年報)が表示できること。
ウ　時報データのサンプリング間隔は 1 分、10 分、60 分で表示できること。
エ　現在地モニタで全測定項目を一括表示できること。
オ　ファイルデータは自動的にフラッシュカード等に保存できること。

(4)　データ集計処理機能

保存データを利用し集計処理を行うことができ、任意の帳票を編集できること。

3　構造概要

(1)　Web サーバ接続装置及びデータロガー装置等は自立型の装置架に収容できること。

(2)　気象情報収集 Web サーバは、既設気象観測機器と接続し、観測データを取得すること。詳細は発注者と協議の上、決定すること。

(3)　各気象観測機器は、最適な場所に設置すること。詳細は発注者と協議の上、決定すること。

(4)　各気象観測機器は、点検が容易であること。

(5)　各気象観測機器は、堅ろうに設置すること。

(6)　各気象観測機器より得られた観測データは、指令系ネットワークに接続された端末により、指令室、消防局及び署所にて閲覧できること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	気象情報収集 Web サーバ	1 式	Web サーバ接続装置(接続用端末含む。)、GPS 時計装置、気象データ処理ソフト、その他を含む。
(2)	気象観測機器	2 式	風向風速発信器、温度発信器、湿度発信器、雨量発信器、気圧発信器、気象総合変換器、日照発信機、現在天気計・視程計、プリンタ及び通風シェルター、その他を含む。

5　機器仕様

(1)　Web サーバ接続装置

ア　Web サーバ

(ｱ)　CPU　：Intel(R) Atom Processor シリーズと同等以上

(ｲ)　メモリ　：1GB 以上

(ｳ)　補助記憶装置　：300GB 以上

(ｴ)　外部記憶装置　：光学ディスク等

(ｵ)　OS　：LINUX、UNIX 又は Windows

イ　接続用端末

(ｱ)　CPU　：Intel(R) Core i5 シリーズと同等以上

(ｲ)　メモリ　：4GB 以上

(ｳ)　補助記憶装置　：500GB 以上

(ｴ)　外部記憶装置　：光学ディスク等

(ｵ)　OS　：Windows7 Professional 機能相当

(ｶ)　入力方式　：マウス入力及びキーボード入力

(ｷ)　ディスプレイ　：19 型以上(カラー液晶ディスプレイ)

(2)　気象観測機器

気象業務法(昭和 27 年法律第 165 号)に定める検定に合格していること。また、誤観測がないよう十分に配慮されたものであること。

第7　災害状況等自動案内装置

1　概要

本装置は、加入電話による住民からの災害・医療機関の問い合せに対して、災害状況の案内を行うものである。なお、自動出動指定装置及び音声合成装置の連携のみにより下記機能仕様を有する場合、本装置は不要とする。

2　機能仕様

(1)　住民案内は音声合成装置と連携して、トーキー案内サービス・テレドーム・加入回線直収の3タイプの接続形態に対応できること。

(2)　出動指令発令時には災害案内、災害事案経過が鎮火になった時には経過案内、案内中事案が終了した時には終了案内、案内対象の事案が存在しない時には平常案内ができること。

(3)　災害発生時案内は災害発生住所及び災害区分について案内すること。

(4)　災害発生時案内は災害種別(区分)毎に実施の有無を設定できること。

(5)　事案終了一定時間経過後、災害案内は自動的に平常時文言に切り替わること。

(6)　災害案内は事案毎に案内対象外・誤報案内への切り替えができること。

(7)　災害輻輳時には、5事案程度までの詳細案内をし、これを超える場合には他に災害が発生中の旨を案内できること。

(8)　平常時(固定文言)案内は、スケジュール設定機能にて、予め案内を開始する日付、時刻を登録することができ、その時刻になると自動的に案内を開始することができること。なお、案内を開始する日付の設定については、自動ディスプレイ上から変更できること。

(9)　平常時の案内については、固定内容だけでなく、日付の指定が自動ディスプレイ上からできること。

(10) 特殊運用として、災害発生中でも強制的に平常案内(固定文言)に切り替えての運用ができること。

(11) 案内する災害に変更があった場合は、自動ディスプレイ上から変更ができること。

(12) 平常案内の文言は100種類以上の登録ができ、文言の変更は常時できること。

(13) 加入回線直収タイプの場合、対象回線に対しての着信件数の統計が取れ、時間毎の集計、ディスプレイ上での表示、プリンタ出力ができること。

3　構造概要

(1)　専用台(OAラック等)に設置すること。

(2)　録音方式は、IC録音方式であること。

(3)　収容回線は、規格に応じて容量アップができること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	災害状況等自動案内装置	1式	

5　機器仕様

(1)　収容回線数　　：60回線

(2)　音声入力　　：マイク入力端子、テープ入力端子

(3)　音声出力　　：スピーカ出力端子、イヤホン出力端子

(4)　音声録音方式　　：IC録音方式

(5)　音声録音時間　　：60秒から最大約8分

第8　順次指令装置(eメール指令装置)

1　概要

本装置は、災害発生時に自動出動指定装置と連携して、予め登録されている連絡先に対し、メールにて送信依頼された指令情報を送信するものである。

2　機能仕様

(1)　基本機能

ア　本装置内で設定された人数に対して、高速で一括メール送信を行うことができること。詳細については発注者と協議の上、決定するものとする。

イ　メール送信された内容及び送信・応答結果を履歴情報として閲覧できること。

(2)　指令情報メール送信機能

ア　自動出動指定装置から送信された指令情報を受信し、予め定められたメールアドレスに対してメールによる召集を行うことができること。

イ　メール送信された内容及び送信・応答結果を履歴情報として閲覧できること。

ウ　指令情報メールの内容に対する送信日時、成否結果等を蓄積し、表示できること。

エ　メール配信は、ASP 方式とすること。詳細については発注者と協議の上、決定するものとする。

オ　指令情報メールの配信先は、消防職員、消防団員とし、それ以外の配信先に関しては発注者と協議の上、決定するものとする。

(3)　連絡メール機能

ア　災害事案以外の手入力で作成した連絡・伝達事項メールを送信できること。

イ　定型文として登録した内容を、連絡メールで使用できること。

ウ　送信する連絡先を予め定められた連絡先情報から選択できること。

エ　連絡メールに対する応答の返信メールを蓄積し、最新から指定件数分、一覧形式にて表示できること。

(4)　送信履歴検索機能

ア　累積された送信履歴一覧の閲覧が行えること。

イ　履歴一覧から選択された送信履歴情報の内容・送信結果等の詳細情報を表示できること。

(5)　除外リスト表示機能

アドレスの登録ミスなどで送信不可能なメールアドレスに対し、除外リストのチェック及び表示ができること。

(6)　メンテナンス機能

ア　連絡先をグループ単位に分類し、連絡先メールアドレスの登録・変更・削除ができること。また、それらの内容を一覧・詳細形式で印刷できること。

イ　連絡メール機能で使用可能な、定型文章の登録・編集・削除ができること。

ウ　日時指定による送信履歴等データを自動削除する設定ができること。

(7)　システム状況監視機能

ア　異常・復旧等の状態変更発生時は監視ログに累積できること。

イ　障害発生・復旧ログ等の監視ログの検索及び閲覧ができること。

(8)　災害地点地図貼付機能

メール本文内に火災出動指令の内容及び災害地点表示用 URL を追加できる機能を有すること。

3　構造概要

(1)　ファイアウォール等を利用することにより、セキュリティを考慮した運用が行えること。

(2)　本装置を迅速かつ有効に活用するため、本システム装置の設置場所は原則として指令室内とすること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	順次指令装置(e メール指令装置)	1 式	デスクトップ型端末

5　機器仕様

(1)　CPU　：Intel(R)Xeon E3 シリーズと同等以上
(2)　メモリ　：4GB 以上
(3)　補助記憶装置　：500GB×2 以上
(4)　外部記憶装置　：光学ディスク等
(5)　OS　：Windows 7 Professional 機能相当
(6)　ソフトウェア　：Microsoft Office Personal 2010
(7)　入力方式　：マウス入力及びキーボード入力
(8)　ディスプレイ
　ア　表示画面　：19 型以上(カラー液晶ディスプレイ)
　イ　画面解像度　：1280×1024 ドット以上
　ウ　表示色カラー　：1670 万色以上

第9　音声合成装置

1　概要

本装置は、自動出動指定装置と接続し､災害通報の覚知情報をもとに、災害種別・災害地点・出動車両等の情報を自動的に編集し、指令及び案内メッセージの音声合成を行うものである。

2　機能仕様

(1)　災害案内等の各用途に応じて、それぞれの言い回しで同時に実行できること。
(2)　聞き取り易さを考慮した音声合成方式とすること。詳細は発注者と別途協議するものとする。
(3)　音声合成による出動指令中であっても、指令員の判断で肉声による指令ができること。
(4)　1 つの指令に対し、指令回線と無線回線に、同時に別々の文言を送出できること。
(5)　輻輳時には、指令台、指揮台の各席から異なる署所に対する自動指令が並行して送出できること。
(6)　各出力端末において明瞭な再生音を出力できること。
(7)　音声信号を回線ごとにレベル調整ができること。
(8)　音声合成による指令予告及び出動指令の指令中表示を、扱い者席に表示できること。
(9)　災害状況等自動案内機能として、住民からの問い合わせに対し、自動的に応答できること。
(10) 住民案内用の NTT 回線に対して音源供給をできること。
(11) 音声合成の音声データのセットアップは、容易に変更増設できること。
(12) 導入後に音片の追加が必要になった場合は、消防職員でテキスト入力による規則合成方式により、音片ファイルが容易に作成・追加が行えること。
(13) 音声については、男性音声、女性音声の切り替えができること。詳細は発注者と協議の上、決定することとする。

3　構造概要

(1)　回線容量は、各台からの指令を扱う座席数と無線回線への接続数を満たすこと。
(2)　音声登録容量は、消防局管内の全住所数及び災害種別・出動区分等の指令時に必要な容量とすること。また将来的な拡張に備え、十分な余力をもたせた容量とすること。詳細は発注者と協議の上、決定することとする。
(3)　省スペース化を考慮し、19インチ専用ラックに実装するものとする。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	音声合成装置	1式	合成音声メンテナンス用の端末を含む。

第10　出動車両運用管理装置

本装置は、管理装置(親局装置)及び車両に設置する車両運用端末装置から構成され、車両運用端末装置から車両動態及び車両位置情報等を携帯電話回線等を介して管理装置に電送し、自動出動指定装置及び車両運用表示盤に反映するものである。

第10－1　管理装置

1　概要

本装置は、車両運用端末装置からの車両動態情報及び車両位置情報を受信し、管理を行うものである。

2　機能仕様

(1)　自動出動指定装置と連携し自動隊編成、出動指令に反映できること。
(2)　指令台のディスプレイや車両運用表示盤等に車両動態を表示できること。
(3)　車両のロケーション管理を行い、指令台のディスプレイ等に表示できること。
(4)　車両の動態情報及び位置情報を使用して、直近車両検索結果を自動出動指定装置に反映できること。
(5)　各種情報を、無線LAN経由でデータ更新が行えること。また、無線LAN経由でデータ更新した場合、指令室のメンテナンス装置等で各車両の更新状況を確認できること。

3　構造概要

(1)　将来の回線増設・回線変更ができるように配慮すること。
(2)　署所無線LAN設備については、設置場所に応じて、防塵対策、防滴対策を講じること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	車両動態位置管理装置	1式	二重化 各署所に設置する無線LAN設備を含む。

5　機器仕様

(1)　車両動態位置管理装置

ア　伝送回線　：デジタル専用線(NTT　DA64)
イ　伝送速度　：64kbps以上
ウ　登録車両数　：100車両以上
エ　動態情報数　：25種類以上(事案経過含む。)
オ　電源電圧　：AC100V±10%以内
カ　CPU　：Intel(R) Xeon(R) E3シリーズと同等以上
キ　メモリ　：4GB以上

ク　補助記憶装置　　：300GB 以上
ケ　外部記憶装置　　：光学ディスク等
コ　OS　　：Linux 又は UNIX
(2)　署所無線 LAN 設備　　：IEEE802.11b/g 準拠

第10－2　車両運用端末装置(Ⅲ型)

1　概要

本装置は、モニタと本体により構成され、モニタを画面タッチすることにより車両動態の設定等を行うものである。また、自車位置情報を管理装置に送信し、管理装置から出動指令情報の受信を行うものである。あわせて地図情報を利用して災害地点までのナビゲーションを行う機能を有するものである。

2　機能仕様

(1)　車両動態情報送信機能

ア　携帯電話回線を経由して、車両の動態及び設定した車両動態情報を管理装置に送信できること。また、設定車両動態等の状態が確認できること。

イ　専用画面をタッチすることにより、車両動態及び事案経過の設定ができること。

ウ　車両動態及び事案経過は、あわせて 20 種類以上が設定できること。また、車両動態釦は運用を考慮し、使いやすいように画面配置できること。

エ　車両動態の設定に関しての完了・エラー等の状況は、色別等により識別できること。

オ　車両動態の設定時、管理装置等で登録できない場合は自動再送を行う機能を有すること。

カ　車両動態に使用される時刻は、GPS 衛星から時刻信号を受けて自動校正できること。

キ　設定した動態名・設定時刻を記憶でき、画面上で動態履歴表示ができること。

ク　移動待機登録の設定及び解除ができること。

ケ　地図画面上に表示されている車両動態釦を押下することより、次に押すべき車両動態釦が自動的に表示される簡易動態登録機能を有すること。

コ　簡易動態登録の地図画面上に表示される車両動態釦の表示パターンについては、消防車・救急車・救助車・指揮車等の 4 車種以上で設定できること。

(2)　自車位置情報検出機能

ア　車両の車速センサ及びジャイロセンサからの進行方向データによる自律航法機能と、GPS 衛星からの電波により自車位置及び進行方向等を検出する GPS 機能を有すること。また、それらの情報から自車位置情報を検出できること。

イ　車速センサの自動学習補正機能を有し、高精度な位置検出を行うことができること。

ウ　GPS 衛星は 10 個以上を追尾できること。

エ　GPS 衛星からの GPS 電波を受信できているかどうかの情報を画面上で確認できること。

オ　道路ネットワーク情報とのマップマッチング機能を有し、更なる精度向上を図った自車位置を地図画面上に表示できること。

カ　検出された自車位置情報による走行軌跡を地図画面上に表示できること。

(3)　自車位置情報送信機能

ア　自車位置情報は携帯電話回線により管理装置へ送信され、自動出動指定装置等で情報管理ができること。また、消防救急デジタル無線システムにより、動態情報送信時に位置情報のバックアップが可能であること。

イ　車両移動中の場合は、任意の距離ごと又は任意の時間ごとに自車位置情報を管理装置に送信できること。また、設定した距離・時間は併用で送信することもできること。

ウ　車両移動中に自車位置情報を送信するための距離や時間間隔の設定は、画面上から職員が変更できること。但し、安易に変更されるのを防止するために設定画面をパスワードで保護できること。

エ　車両動態情報の送信時にも併せて、自車位置情報を管理装置に送信すること。

オ　自動出動指定装置からの自車位置情報の要求があった場合には、自車位置情報を管理装置に送信できること。

カ　車両の動態変化状況(出動時、現着時、現発・引揚時、出向時)に応じて、送信間隔を変更できること。

(4)　地図表示機能

ア　本装置に入力する地図及び地図の範囲は、下記の通りとする。

(ｱ)　住宅地図(水利情報を含む。)　：草津市、守山市、栗東市、野洲市
　　(㈱ゼンリン製：Zmap-TOWNⅡ)

(ｲ)　道路地図　：日本全国
　　(㈱昭文社製　MAPPLE25000)

(ｳ)　道路ネットワークデータ　：昭文社製 全国都道府県

(ｴ)　管内近隣、滋賀県内は詳細な地図を導入すること。詳細については発注者と協議の上、決定すること。

イ　上記の地図データエリア内で任意の位置をスクロール表示することができること。スクロールは、パンスクロール(指でなぞってスクロールする。)機能、及び押下した地点を画面中心に移動する機能を有すること。

ウ　縮尺を変更することで段階的に広域地図、詳細地図を表示することができること。

エ　表示の拡大・縮小を行った際に表示情報のレイアウト崩れを起こさないこと。

オ　自車位置を中心として、北上表示と回転表示の選択ができること。なお、表示状態は容易に判別できるものとする。

(ｱ)　北上表示
　　地図を常に北上で表示できること。

(ｲ)　回転表示
　　地図方向が自動的に回転し、自車位置の方向が上になるよう表示できること。なお、回転表示にしたときは自車の前方が広くなるフロントワイド表示ができること。

カ　地図表示色は、設定時刻による自動切替又は手動での切替操作により、昼間若しくは夜間に適した表示色に設定できること。なお、自動切替する時刻の設定は、画面上から職員が変更できること。

キ　手動による目的地の登録、変更、削除ができること。その際、地図上には今まで登録されていた目的地のマークは消去され、新しく登録された目的地をマーク表示できること。

ク　自車位置からの目的地の方向を把握するために、矢印マークの表示又は自車位置と目的地を実線にて結ぶこと。

ケ　自車位置と目的地を１画面内に表示するオートズーム表示ができること。その際、自車位置と災害地点が近づくにつれ地図縮尺は自動的に拡大され、詳細地図が表示されること。

コ　地図表示を2分割し、異なる地図や目的地と自車位置の地図、目的地とオートズーム表示等、同時に2つの地図を表示することができること。

サ　地図表示を2分割した場合でも、それぞれの地図の縮尺を変更することができること。

シ　地図表示を2分割した場合は、ワンタッチでどちらかの地図を1画面表示に復帰することができること。

ス　手動による地図上の自車位置の修正機能を有すること。

セ　表示している地図の縮尺と方位を画面上で確認できること。

ソ　細かな輝度調整ができること。

タ　携帯電話回線の通信状態を画面上で確認できること。

チ　無線LANの接続状態を画面上で確認できること。

ツ　自車が出動可能状態かどうか画面上で判断できること。

テ　車両運用端末装置から発する釦音等を消音できること。また、消音状態かどうか画面で判断できること。消音状態でも指令受信や動態登録等を鳴動できること。

ト　表示している画面を保存する画面コピー機能があること。

ナ　防火対象物、危険物施設等をレイヤ情報としてデータ管理することができ、任意のレイヤ情報の表示・非表示の設定ができること。

(5)　出動指令情報表示機能

ア　管理装置から受信した出動指令情報を表示できること。

イ　出動指令情報を受信すると、ブザーが鳴動されること。

ウ　出動指令情報を受信すると、モニタの画面上部には指令情報ウィンドウを表示し、下記の事案情報が表示できること。

(ｱ)　災害種別
(ｲ)　災害区分
(ｳ)　事案番号
(ｴ)　指令時刻
(ｵ)　災害地点住所
(ｶ)　災害地点地図頁

なお、本ウィンドウは引揚若しくは帰署の動態登録により画面上から自動消去できること。

エ　指令情報ウィンドウを押下することにより、下記の詳細な事案情報を表示できること。

(ｱ)　追記情報
(ｲ)　指令目標物
(ｳ)　通報者氏名・性別・電話番号
(ｴ)　気象情報
(ｵ)　警報・注意報
(ｶ)　出動車両
(ｷ)　受付時刻
(ｸ)　任務分担

オ　指令要求釦を押下することにより、自車が出動している最新の出動指令情報を受信することができること。

カ　出動指令情報を受信すると、災害地点を目的地として自動設定できること。この際、災害地点地図表示とオートズーム表示の2分割地図画面が表示されること。ま

た、災害地点地図には災害地点を中心とした円スケール表示がされること。

キ　出動指令情報を受信した場合は、押し忘れ防止のためにブザーの鳴動と共に「出動」釦を画面上に表示できること。

ク　災害地点付近の防火対象物や危険物施設の情報を一覧表示できること。また、それらの属性情報や図面を表示できること。

ケ　受信した出動指令情報は､最大20件まで記憶して事案終了後でも表示できること。また、地図釦を押下することで、その事案の災害地点地図を表示できること。

コ　無線LANを使用して出動指令情報受信する無線LAN指令機能を有すること。

サ　携帯電話回線に接続が不可能な場合は、消防無線回線を介して出動指令情報を受信することができること。

シ　消防指令センターより現在活動中の事案一覧を取得し、出動する災害事案を選択して出動登録することができること。

(6)　ルート探索・表示機能

ア　災害地点(目的地)が設定された場合、ルートを考慮した災害地点(目的地)までの距離及びおおよその到着予想時刻を探索して、画面に表示できること。

イ　災害地点(目的地)までの距離及びおおよその到着予想時刻の探索に使用されたルートを地図上に表示できること。

ウ　ルート通りに自車が進行しなかった場合に、ルートの再探索が自動的にできること。(オートリルート機能)

エ　ルート探索で使用される道路ネットワークデータは、自動出動指定装置での経路探索処理で使用されるノード・リンク情報であること。

オ　指令室にて管理している通行止め情報を取り込むことにより、ルート探索に活用できること。

(7)　届出情報表示機能

ア　地図等検索装置にて管理している以下の届出情報を取り込むことにより、地図画面上にマーク表示できること。

(ｱ)　水利障害情報

(ｲ)　煙火届出情報

(ｳ)　道路障害情報

(ｴ)　催物届出情報

(ｵ)　火炎行為情報

イ　災害地点付近の最新の届出情報を出動指令情報とともに受信し、地図画面上にマーク表示できること。また、引揚・帰署の動態登録により地図画面上から自動消去できること。

(8)　他車両位置表示機能

ア　同一事案に出動している他車両の位置を、地図画面上にマーク表示できること。

イ　他車両のマークの種類は、車種の判別が容易に行えること。

ウ　他車両のマークの表示色は、出動、引揚等の車両動態により異なる色で表示できること。

エ　他車両のマークの下には車両名称が表示できること。

オ　他車両のマーク及び車両名称は、自車が引揚若しくは帰署の車両動態登録することにより地図画面上から自動消去できること。

カ　他事案で出動している車両及び出向中の他車両の位置を取得し、地図画面上にマーク表示すること。

(9)　水利予約、部署位置予約機能

ア　自車で使用したい水利を予約・解除できること。

イ　同一事案に出動している他車の水利予約状況が地図画面上にマーク表示されること。

ウ　自車で使用したい部署位置を予約・解除できること。

エ　同一事案に出動している他車の部署位置予約状況が地図画面上にマーク表示されること。

オ　引揚又は帰署の車両動態登録時若しくは次の出動指令情報受信時には自動的に水利予約状況を解除できること。

カ　同一事案に出動している他車が引揚若しくは帰署の車両動態登録した場合は、地図画面上から予約状況のマークが消去されること。

(10) 情報検索・表示機能

ア　指令室にて管理している住所情報から、住所一覧表示ができること。また、カナ検索により住所を検索し、該当する住所付近の地図表示ができること。

イ　指令室にて管理している目標物情報から、目標物一覧表示ができること。また、分類検索、カナ検索、電話番号検索により目標物を検索し、該当する目標物付近の地図表示ができること。

ウ　自動出動指定装置にて管理している医療機関情報から、医療機関一覧表示ができること。また、主要医療機関検索、カナ検索、地区検索、災害地点(目的地)直近検索、自車位置直近検索により医療機関を検索して、該当する医療機関付近の地図表示ができること。

エ　地図画面上での操作により、指令室にて管理している防火対象物、危険物施設等の属性情報を表示できること。なお、防火対象物、危険物情報においては、支援情報(OA)システムから取り込んだ情報を表示できること。

オ　地図画面上での操作により、指令室にて管理している防火対象物、危険物施設等の図面情報を表示できること。

カ　1度でも検索を行った場合、直前の検索結果を表示できること。

キ　緯度経度・測地座標による検索が行えること。また、目的地、現在地の緯度経度・測地座標を取得できること。

(11) 自動出動指定装置等との通信機能

ア　自動出動指定装置とメッセージの送受信ができること。本装置から送信するメッセージは、予め設定された単語を組み合わせて文章とすることもでき、カタカナを入力して文章とすることもできること。自動出動指定装置から送信されたメッセージを受信すると地図画面上にメッセージがポップアップ表示されること。また、メッセージ送受信の履歴も最大20件まで画面表示できること。

イ　科目等の検索条件を指定することにより、自動出動指定装置にて管理している医療機関の診療可否情報等を表示できること。

ウ　科目条件検索やカナ検索等で表示された医療機関情報から、搬送先医療機関を自動出動指定装置に送信できること。

エ　自動出動指定装置へ搬送先医療機関情報を送信する際、搬送者の傷病程度や搬送医療機関の搬送理由若しくは交渉医療機関の搬送拒否理由等も送信できること。

オ　不搬送だった場合、不搬送情報とともに不搬送理由も自動出動指定装置へ送信できること。

カ　他車両で交渉した病院一覧の情報を取得し、表示できること。また、交渉の成否

及び理由等を表示できること。

キ　手書きメモ入力装置より入力した、手書きメモの情報の受信及び画面上への表示ができること。

(12) データメンテナンス機能

ア　職員の操作にて、指令室で管理している目標物・水利・防火対象物・危険物施設等のマーク情報及び属性情報を取り込み、反映できること。

イ　職員の操作にて、指令室で修正した住宅地図情報を取り込み、反映できること。

ウ　職員の操作にて、指令室で修正した図面を取り込み、反映できること。

エ　職員の操作にて、指令室にて管理している届出情報(不能水利、道路障害、催し物、火煙届け等)を取り込み、反映できること。

オ　職員の操作にて、指令室にて管理しているノード・リンク情報を取り込み、反映できること。

カ　上記の各種情報は、無線 LAN 経由でデータ更新が行えること。なお、無線 LAN は WPA2-PSK や AES 等の暗号化方式により、十分セキュリティを考慮すること。

キ　障害等により無線 LAN が使用できない場合においても、USB メモリ等の記憶媒体による代替的な手段でデータ更新が行えること。なお、セキュリティを確保できる専用の記憶媒体を署所数以上準備すること。

3　構造概要

(1)　AVM 動態設定を行う卸操作部と、地図の表示を行う地図表示部が一緒になった完全一体型構造の画面タッチパネル式とする。

(2)　モニタ部は 12 型液晶ディスプレイ程度とし、住宅地図まで詳細にカラー表示することができること。

(3)　タッチパネルは、出動隊が手袋着用のままでもスムーズな操作が可能であること。

(4)　データ記録媒体は、車両搭載の振動を考慮したものであること。

(5)　各構成機器は、耐衝撃性、耐熱性、防水性に優れた構造であること。

(6)　車両に設置する方法については、発注者と協議すること。

(7)　出動指令情報を受信した場合、出動隊が車両に乗車してエンジンをかける前の無人状態でも、自動的に起動する自動起動機能を有すること。なお、この際の待機消費電流は 10mA までとし、車両バッテリー残量が一定値を下回った場合、自動的に電流供給を停止する機能を有すること。

(8)　署所待機中の常時充電が不要であること。

(9)　FOMA 携帯電話機(車載空中線)を付属すること。

(10) 時刻、通信状態は、常時表示されていること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	車両運用端末装置(Ⅲ型)	50 式	

5　機器仕様

(1)　通信方法　　：携帯電話回線(㈱NTT ドコモ FOMA サービス)

(2)　動態情報数　　：20 種類以上(事案経過含む。)

(3)　電源　　：電源電圧 12V 系車両及び 24V 系車両に搭載できること。

(4)　モニタ部　　：全面タッチパネル方式
　　12 型液晶モニタ程度

(5)　消費電流　　：3.0A(稼働時)以下

第10－3　車外設定端末装置

1　概要

本装置は、消防車両等の車外に取付ける動態設定端末である。

2　機能仕様

(1)　車両の車外に取付けられ、車外活動時に動態設定ができること。

(2)　特に防滴対策を施した構造であること。

(3)　動態設定時、車両運用端末装置を介して管理装置へ車両動態を送信できること。

(4)　車外設定端末装置に割当を行う動態は、発注者と協議の上決定すること。

3　構造概要

(1)　車両運用端末装置等と容易に接続できる構造であること。

(2)　車両に設置する方法については、発注者と協議すること。

(3)　最大2個まで接続可能であること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	車外設定端末装置(2箇所)	21式	
(2)	車外設定端末装置(1箇所)	5式	

5　機器仕様

(1)　接続条件　　：車両運用端末装置の方式に従うこと。

(2)　動態情報数　　：6種類以上(事案経過含む。)

(3)　電源　　：電源電圧12V系車両及び24V系車両に搭載できること。

第11　システム監視装置

1　概要

本装置は、指令センター設備の運用状況を管理し、指令室の現在の運用状況及び障害発生時において、指令員等に対する通知機能を有するものである。

2　機能仕様

(1)　指令センター設備の主要機器の動作状況が監視できること。監視対象として、以下の複数の監視方式により、様々な視点での監視ができること。各機器の監視対象はネットワークトラフィック等を考慮し、協議により調整を行うものとする。

ア　各装置との連携の中心である自動出動指定装置の各機器との接続状況を表示できること。

イ　ICMPプロトコルによるネットワーク監視

ウ　接点信号による装置状態監視

エ　データベースの稼動状況監視

オ　HTTPプロトコルの通信によるサーバ状態監視

カ　SNMPプロトコルによるネットワーク経由での装置状態監視

(2)　検出した障害情報を障害監視装置等に表示するとともに、下記の方式により、指令員等に通知できること。

ア　システム監視装置ディスプレイ上へのメッセージ表示

イ　ブザー音による通知

ウ　障害通知書のプリンタ出力

エ　警告灯による通知

(3)　検出した障害情報は履歴管理し、検索・プリンタ出力ができること。なお、障害履歴は1年間保持できること。

3　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	システム監視装置	1式	

4　機器仕様

(1)　システム監視装置

ア　制御処理装置

(ｱ)　CPU　：Intel(R)Xeon(R)E3 シリーズと同等以上

(ｲ)　メモリ　：4GB 以上

(ｳ)　補助記憶装置　：500GB×2 以上

(ｴ)　外部記憶装置　：光学ディスク等

(ｵ)　OS　：Windows 7 Professional 機能相当

(ｶ)　入力方式　：マウス入力及びキーボード入力

(ｷ)　ディスプレイ

a　表示画面　：19 型以上(カラー液晶ディスプレイ)

b　画面解像度　：1280×1024 ドット以上

c　表示色カラー　：1670 万色以上

(ｸ)　警告灯

a　ランプ色　：3 色(赤、緑、黄)

b　形状　：ポール型

第12　電源設備

本装置は、指令センター設備の各装置の瞬断防止及び非常用発動発電機の稼動までの間に電源を供給する無停電電源装置(AC100V 系)、直流電源装置(DC48V 系)及び非常用発動発電機より構成される。

第12－1　無停電電源装置(消防局用)

1　概要

本装置は、指令室のコンピュータ系設備(自動出動指定装置等)及び関連装置に対して安定した電源を供給するものである。

2　機能仕様

(1)　AC100V で動作する各装置へ安定化及び無停電化した電源を給電できること。

(2)　完全バイパス回路を有する入出力盤を設置し、バックアップ対策を行うこと。

(3)　障害等の警報出力（故障、バッテリ運転等）をシステム監視装置等に表示できること。

3　構造概要

(1)　高調波対策が施されていること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	無停電電源装置(消防局用)	1式	

5　機器仕様

(1)　運転方式　：常時インバータ運転方式

(2)　停電時切替　：無瞬断切替

(3)　周波数・波形歪率　：60Hz、10%以下

(4)　入力電圧　：交流 3φ200V±10%又は 1φ200/100V±10%以内

(5)　出力電圧　：交流 1φ100V±10%以内

(6)　定格出力容量　　：負荷側の最繁時の消費電流を供給できること。
(7)　蓄電池形式　　：長寿命型 MSE 相当
(8)　蓄電池容量　　：停電時 100%負荷で 10 分以上の補償が可能な
　　容量であること。
(9)　構造　　：キュービクルタイプ・前面保守型

第12－2　無停電電源装置(署所用)

1　概要

本装置は、署所のコンピュータ系設備(指令情報出力装置等)及び関連装置に対して安定した電源を供給するものである。

2　機能仕様

AC100V で動作する機器へ安定化及び無停電化した電源を供給する装置であること。

3　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	無停電電源装置(署所用)	8 式	

4　機器仕様

(1)　容量　　：2.0kVA 以上
(2)　停電補償時間　　：10 分以上
(3)　入力　　：AC100V、単相 2 線
(4)　出力　　：AC100V

第12－3　直流電源装置(48V 系)

1　概要

本装置は、蓄電池及び整流器で構成された直流電源装置で、指令制御装置等に安定した電源を供給し、無停電化するものである。

2　機能仕様

(1)　直流 48V 系の電源設備に接続し、電源供給ができること。
(2)　整流器及び蓄電池等で構成すること。
(3)　整流器は n+1 方式とし、各ユニットの容量は、指令室を構成する直流-48V 系機器の消費電流以上であること。
(4)　負荷側については、各機器供給用の直流分電盤を設けて、個別の開閉ができること。
(5)　障害等の警報出力を外部の警報表示盤等に表示できること。
(6)　キュービクルタイプ・前面保守型とし、保守が容易に行える構造であること。

3　構造概要

(1)　使用電圧、電流に適した電圧計、電流系又は計測表示パネルを設置すること。
(2)　架台組込又はロッカー組込とし、スペース確保等の設置場所に適した方法とすること。また、耐震性を考慮し、据付設置とすること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	直流電源装置(48V 系)	1 式	

5　機器仕様

(1)　入力電圧等　　：交流(60Hz)3φ200V±10%、
　　又は 1φ200V/100V±10%以内
(2)　力率　　：70%以上
(3)　負荷側電圧　　：直流-48V±10%以内
(4)　定格出力容量　　：負荷側の最繁時の消費電流を供給できること。

(5)　蓄電池形式　　：長寿命型 MSE 相当
(6)　蓄電池容量　　：停電時 100%負荷で 3 時間以上の補償が可能な容量であること。

第13　統合型位置情報通知装置

1　概要

本装置は、携帯電話・IP 電話・固定電話からの 119 番通報発信位置を受信し、自動出動指定装置・地図等検索装置にて表示を行うものである。

2　機能仕様

(1)　携帯電話・IP 電話

ア　119 番通報を指令室で受付けた際､119 番回線と別の位置情報送受信用回線(IP-VPN 回線)にて事業者側より送信される位置情報を位置情報受信装置にて受信できること。(「184」発信又は非通知での通報の場合を除く。)

イ　指令室側から位置情報要求操作ができること。

ウ　受信した位置情報を自動出動指定装置・地図等検索装置にて表示できること。

(2)　固定電話

ア　119 番通報を指令室で受付けた際、位置情報要求操作をすることにより、119 番回線と別の位置情報送受信用回線(IP-VPN 回線)にて事業者側より送信される位置情報を位置情報受信装置にて受信できること。

イ　受信した位置情報を自動出動指定装置・地図等検索装置にて表示できること。

(3)　詳細表示

詳細釦押下時、電話の方式に応じて下記の通り詳細情報が表示されること。

ア　携帯電話

(ｱ)　電話番号
(ｲ)　緯度・経度
(ｳ)　誤差半径
(ｴ)　高度(携帯電話事業者により対応が異なる。)
(ｵ)　高度誤差(携帯電話事業者により対応が異なる。)

イ　固定電話

(ｱ)　電話番号
(ｲ)　住所コード
(ｳ)　住所
(ｴ)　番地・号
(ｵ)　肩書き
(ｶ)　氏名カナ
(ｷ)　氏名漢字

ウ　IP 電話

(ｱ)　電話番号
(ｲ)　住所コード
(ｳ)　住所
(ｴ)　番地・号
(ｵ)　肩書き
(ｶ)　氏名カナ
(ｷ)　氏名漢字

(4)　発信地照会報告

発信地照会結果の報告資料(通信事業者ごとの月別集計表)の作成が容易にできること。

3　構造概要

(1)　24時間連続使用が可能であること。

(2)　IP-VPN網

接続するIP-VPN網については、「携帯電話・IP電話等からの119番通報に係る発信地位置情報通知用IP-VPNについて（119番の在り方に関する研究懇談会　平成18年12月8日　事務連絡)」で推奨された2社によるそれぞれDA64を1回線づつの2回線で接続するものとする。

ア　NTTコミュニケーションズ(DA64)

イ　ソフトバンクテレコム(DA64)

(3)　二重化構成とすること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	統合型位置情報通知装置	1式	二重化構成とする。 IP-VPN接続ルータを含む。

5　機器仕様

(1)　統合型位置情報通知装置

ア　CPU　：Intel(R) Xeon E3シリーズと同等以上

イ　メモリ　：4GB以上

ウ　補助記憶装置　：300GB以上

エ　外部記憶装置　：光学ディスク等

オ　OS　：Linux又はUNIX

(2)　IP-VPN接続ルータ

ア　メモリ　：FLASH ROM　：8MB
　　DRAM　：64MB

イ　ポート　：10/100BASE-TX　：6
　　BRI S/Tポート　：1

ウ　コンソール　：非同期シリアル

第14　多目的情報端末

第14－1　支援情報表示用

1　概要

本装置は、指令台、指揮台、無線統制台に搭載し、各種消防活動支援情報を表示し、災害地点決定時に消防OAシステム等で登録されている防火対象物・危険物施設情報及びその他詳細情報を表示するものである。

2　機能仕様

(1)　自動出動指定装置、地図等検索装置と接続・連携し、各種支援情報の表示ができること。

(2)　台モードの変更により指令台上のディスプレイを2画面ずつ利用する場合に自動出動ディスプレイや地図用ディスプレイとして動作できること。

(3)　車両一覧表示

ア　指令台、自動出動指定装置、署所端末及び車両運用端末装置から車両の状況を入

力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。

イ　表示車両数は、1画面で最大100程度車両の表示ができること。

ウ　表示内容は、下記の通りであること。

(ｱ)　署所名

(ｲ)　車両名

(ｳ)　車両状況

(4)　医療機関情報検索

ア　医療機関情報は主要医療機関の一覧として、医療機関名、診療科目可否(20件)、当番医の状況、空床数、最新収容日時を表示できること。また、診療科目(2科目まで選択可)、地区、カナによる検索ができること。ただし、事案扱い中の場合には、災害地点からの直近距離順による検索もできること。

イ　医療機関の詳細情報では、下記の情報を表示できること。

(ｱ)　医療機関名

(ｲ)　住所

(ｳ)　地区

(ｴ)　医療機関種別

(ｵ)　告示区分

(ｶ)　開設区分

(ｷ)　電話番号

(ｸ)　最新更新日時(情報が更新された日時)

(ｹ)　空床数

(ｺ)　診療科目の状況

a　診療の可否

b　当番医の状況

c　手術可否

(ｻ)　特記事項

(ｼ)　最新収容日時

ウ　当番医情報はデータメンテナンス機能から、事前のスケジュール登録ができ、昼夜の設定時刻に自動的に切り替えることができること。

エ　車両運用端末装置から交渉結果を登録することで、医療機関ごとの交渉履歴の蓄積、検索ができること。なお、交渉履歴は交渉時の時刻や診療科目等による絞込もできること。

(5)　一般支援情報検索

ア　参照したい分類からファイルを選択し、以下の形式の画像ファイル(マニュアル類)を表示することができること。

(ｱ)　PDF

(ｲ)　JPEG

(ｳ)　BMP

(ｴ)　GIF

(ｵ)　TIFF

(6)　資機材情報検索処理

資機材の種別を選択すると保管場所、保有数量等が画面表示できること。用途別、保管場所別の検索表示もできること。

(7)　メモ帳情報

指令管制の運用にて必要なメモ情報を登録でき、全指令台で共有できること。

(8)　支援情報(地点情報)検索

各種支援情報の名称やカナ等の条件による検索をし、属性情報表示操作を行うことで、指令台上のディスプレイへ表示を行えること。

ア　住所

イ　目標物

ウ　届出情報

エ　防火対象物

オ　危険物施設

カ　災害時要援護者

(9)　FAX 表示機能

FAX119 受信装置で受信した FAX 内容を容易な操作により確認できること。

(10) 事案退避機能

ア　自動出動ディスプレイで事案扱い中に通報を受け付けた場合、自動出動ディスプレイで扱っていた事案を多目的表示端末装置に退避できること。

イ　退避された事案において各種の事案情報（通報内容、車両の活動状況等）が確認できること。

3　構造概要

(1)　自動出動指定装置、地図等検索装置と同一規格とすること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	多目的情報端末装置		
	ア　制御端末	5 式	指令台用：3 式 指揮台用：1 式 無線統制台用：1 式
	イ　ディスプレイ	5 式	指令台用：3 式 指揮台用：1 式 無線統制台用：1 式

5　機器仕様

(1)　制御処理装置

ア　支援情報系端末

(ｱ)　CPU　：Intel(R)Xeon(R)E3 シリーズと同等以上

(ｲ)　メモリ　：4GB 以上

(ｳ)　補助記憶装置　：500GB×2 以上

(ｴ)　外部記憶装置　：光学ディスク等

(ｵ)　OS　：Windows 7 Professional 相当

(ｶ)　入力方式　：マウス入力及びキーボード入力

(2)　ディスプレイ

ア　表示画面　：ワイド 24 型相当(カラー液晶ディスプレイ)

イ　画面解像度　：1280×1024 ドット以上

ウ　表示色カラー　：1670 万色以上

第14－2　組合イントラ(消防 OA)接続端末装置

1　概要

本装置は、指令台、指揮台、無線統制台に搭載し、組合イントラ情報及び OA 情報の閲

覧・操作を行うものである。

2　機能仕様

(1)　OA 情報閲覧機能

ア　イントラネットに接続し、OA 情報の閲覧・操作を行うことができること。

イ　インターネット接続端末装置との切替は、卓上設置の切替装置により容易に切替表示ができること。

ウ　輻輳モード時においては、ディスプレイを自動出動ディスプレイ又は地図用ディスプレイとして使用できること。

(2)　構造概要

ア　自動出動指定装置、地図等検索装置と同一規格とすること。

イ　組合イントラ(消防 OA)接続端末装置は、指令系ネットワーク及びインターネットとは接続しない独立端末とし、インターネット接続端末とともに指令台内に収容するものとする。

3　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	組合イントラ(消防 OA)接続端末装置		
	ア　制御端末	5 式	指令台用：3 式 指揮台用：1 式 無線統制台用：1 式
	イ　ディスプレイ	5 式	指令台用：3 式 指揮台用：1 式 無線統制台用：1 式

4　機器仕様

(1)　制御端末

ア　組合イントラ(消防 OA)系端末

(ｱ)　CPU　：Intel(R)Xeon(R)E3 シリーズと同等以上

(ｲ)　メモリ　：4GB 以上

(ｳ)　補助記憶装置　：500GB×2 以上

(ｴ)　外部記憶装置　：光学ディスク等

(ｵ)　OS　：Windows 7 Professional 相当

(ｶ)　入力方式　：マウス入力及びキーボード入力

(2)　ディスプレイ

ア　表示画面　：ワイド 24 型相当(カラー液晶ディスプレイ)

イ　画面解像度　：1280×1024 ドット以上

ウ　表示色カラー　：1670 万色以上

第14－3　インターネット接続端末装置

1　概要

本装置は、指令台、指揮台、無線統制台に搭載し、OA 情報及びインターネット情報の閲覧・操作を行うものである。

2　機能仕様

(1)　インターネットに接続し、インターネット情報の閲覧・検索を行うことができること。

(2)　卓上設置の切替装置により、組合イントラ(消防 OA)接続端末装置とインターネット

接続端末装置の画面を容易に切替えて表示できること。

(3) 輻輳モード時においては、ディスプレイを自動出動ディスプレイ又は地図用ディスプレイとして使用できること。

3 構造概要

(1) 自動出動指定装置、地図等検索装置と同一規格とすること。

(2) インターネット接続端末装置は、指令系ネットワークとは接続しない独立端末とし、組合イントラ(消防 OA)接続端末装置とともに指令台内に収容するものとする。

4 機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	インターネット接続端末装置	5 式	指令台用：3 式 指揮台用：1 式 無線統制台用：1 式

5 機器仕様

(1) 制御端末

ア インターネット接続端末装置

(ｱ) CPU : Intel(R)Core(TM)i5 シリーズと同等以上

(ｲ) メモリ : 4GB 以上

(ｳ) 補助記憶装置 : 250GB×2 以上

(ｴ) 外部記憶装置 : DVD-ROM 等の光学ドライブ

(ｵ) OS : Windows 7 Professional 機能相当

(ｶ) ソフトウェア : Microsoft Office Personal 2010

(ｷ) 入力方式 : マウス入力及びキーボード入力

第15 経路探索装置

1 概要

本装置は、道路ネットワーク情報を用いて、各車両位置情報と災害地点位置情報から最短経路を算出し、出動順位表を作成するものである。

2 機能仕様

(1) 自動出動指定装置からの災害地点と車両情報により、車両位置から災害地点までの距離及び到着予想時間を返すこと。

(2) ノード保守装置で修正した道路データベースの情報を定期的にチェックし、変更されていたデータの自動読込ができること。

(3) 災害地点に最も近い道路を、検索条件に指定されている幅員から検索し、その点を災害地点とすることができること。なお、条件に一致する道路が見つからない場合は、すべての車両位置から災害地点までの距離を直線距離で計算すること。

(4) 車両位置に最も近い道路を、検索条件に指定されている幅員から検索し、その点を車両位置とすることができること。なお、条件に一致する道路が見つからない場合は、本車両位置から災害地点までの距離を直線で計算すること。

(5) 経路を計算する際は、道路幅員、高速道路、一方通行、高架障害を考慮した経路探索ができること。

(6) 道路の通行止め情報(期間、区間、時間)を考慮した経路探索ができること。

3 構造概要

(1) 自動出動指定装置等への組み込み式も可とする。

4 機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	経路探索装置	1式	

5　機器仕様

(1)　CPU　：Intel(R) Xeon(R)E3シリーズと同等以上
(2)　メモリ　：4GB以上
(3)　補助記憶装置　：300GB以上
(4)　外部記憶装置　：光学ディスク等
(5)　OS　：Linux又はUnix

第16　手書きメモ入力装置

1　概要

本装置は、自動出動指定装置と連携し、事案情報に紐付く手書き情報の入力、ディスプレイ表示、保存及び印刷が行えるものである。

2　機能仕様

(1)　受付時に手書きメモを入力することができ、事案情報として登録できること。
(2)　手書きメモ画面は、画面上の任意の位置でドラッグすることにより、任意の位置へ移動可能であること。また、手書きメモ画面表示中でも、他の画面及び他のダイアログは操作可能であること。
(3)　手書きメモ画面の編集操作が行えること。但し、他台で手書きメモ情報を編集中に同メモを編集操作しようとした場合はその旨を表示し、操作を制限すること。
(4)　手書きメモ画面は最小化、最大化の表示が行えること。
(5)　手書きメモ入力装置の起動時に予め登録された雛形を手書きメモ画面に表示できること。また、手書きメモ入力装置を再起動した場合は、記載した受付メモ等が手書きメモ画面から消去され、雛形を消去しないこと。
(6)　災害事案、救急事案等の目的に応じて、予め登録された複数の雛形を容易に切り替えられること。また、雛形なし(白紙)を選択できること。
(7)　表示されている雛形に対して受付メモ等を記載し、雛形と手書きメモを重ね合わせた画像を車両運用端末装置(Ⅲ型)に送信できること。また、同様の画像は、車両運用端末装置(Ⅲ型)で受信、表示が行えること。

3　構造概要

(1)　指令台の運用モードにより、使用しない本装置を指令台内部に収容できること。
(2)　収納・取り出しは指令台上部から行うことができ、背面等への移動をすることなくできること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	手書きメモ入力装置	10式	指令台用：6式 指揮台用：2式 無線統制台用：2式

5　機器仕様

(1)　表示画面　：10型以上(カラー液晶ディスプレイ)
(2)　画素数　：1280×800ドット以上
(3)　OS　：Android3.1以上
(4)　記憶容量　：32GB以上
(5)　メモリ　：1024MB以上

第17　無線指令受令装置

1　概要

本装置は、指令回線(有線)の障害時に通信指令室が無線で送出する音声指令を受信し、署所端末と連携して署所内に指令放送ができるものである。

2　機能仕様

(1)　無線機本体に自己診断機能を有して、装置内で不具合発生時は、不具合箇所と内容を液晶表示部に表示できること。

(2)　装置内蔵のスピーカにより受信音声の出力が可能なこと。

(3)　受信音量は調整可能なこと。

(4)　無線指令バックアップ装置はバッテリー及び充電機能を具備し、運用中においても交流電源を接続して充電可能なこと。

(5)　無線指令受令装置は、充電中の表示をすること。

(6)　誤操作を防止するため、チャネル操作のロックが可能なこと。

(7)　盗難時の操作防止のために、電源初期投入時にはパスワード入力機能を有すること。

(8)　充電時の異常を検出した場合は、署所端末受令装置でアラート表示をできること。

(9)　署所端末に接続しているスピーカのアンプ動作状況確認ができること。また、アンプ起動の解除操作が行えること。

(10) デジタル無線で出動指令時に署所端末に接続しているスピーカのアンプの起動が可能なこと。

3　構造概要

(1)　本装置は、無線機、バッテリーを含めた電源部から構成され、装置前面に操作表示部、拡声スイッチを備えていること。

(2)　本装置に内蔵スピーカを搭載すること。また、外部スピーカを接続できること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	無線指令受令装置	8式	

5　機器仕様

(1)　電源電圧　　：AC100V±10%

(2)　消費電力　　：60W 以下

(3)　受信周波数　　：274～275MHz
　　264～266MHz

(4)　受信感度　　：0dBμV 以下(BER=1% スタティック)

(5)　スプリアスレスポンス　　：53dB 以上

(6)　隣接チャネル選択度　　：42dB 以上

(7)　相互変調特性　　：53dB 以上

(8)　蓄電池容量　　：停電時 3 時間以上の補償が可能な容量であること。

第18　消防ネットワーク

1　概要

本設備は、消防局 LAN 及び WAN を有機的に統合し、消防業務の円滑化・指令業務の向上を図るものである。

2　機能仕様

(1)　指令系ネットワークは消防局 LAN、署所 LAN、WAN、外部ネットワークで構成するも

のとし、それぞれのネットワークは下記を満足するものとする。

ア　消防局 LAN

(ｱ)　1Gbps 対応のルータ及びマルチレイヤスイッチ装置(L3 スイッチ、L2 スイッチ)を利用すること。

(ｲ)　基幹ネットワーク設備である L3 スイッチは二重化すること。また、L3 スイッチは電源部を二重化すること。

(ｳ)　L2 スイッチにおいてはセグメント分割し、不要な通信が発生しない設計とすること。また、QoS を設計すること。

(ｴ)　指令制御装置と非常用指令設備は、同一のネットワーク機器で直接収容しない設計とすること。また、自動出動サーバ等の二重化されている装置についても、同一のネットワーク機器で直接収容しない設計とすること。

イ　署所 LAN

(ｱ)　100Mbps 対応のルータ及びマルチレイヤスイッチ装置(L2 スイッチ)とすること。

(ｲ)　L2 スイッチにおいてはセグメント分割し、不要な通信が発生しない設計とすること。また、QoS を設計すること。

ウ　WAN

(ｱ)　消防局 LAN、署所 LAN の接続は、NTT 西日本提供のビジネスイーサワイド相当の広域イーサネットを利用すること。

(ｲ)　広域イーサネット回線は、必要帯域を考慮したうえで、ネットワーク設計を行うこと。

エ　外部ネットワーク

(ｱ)　e メール指令装置等のインターネットとの接続部分には、指令系ネットワークとの直接的な通信を遮断するためにファイアウォールを設置すること。

(ｲ)　消防救急デジタル無線システムとの接続を配慮すること。

(ｳ)　高速パケット通信サービスを利用し、車両運用端末装置と接続できること。

オ　LGWAN

(ｱ)　LGWAN の敷設を行うこと。詳細は発注者と協議の上、決定することとする。

(2)　VoIP 機能

ア　指令音声・市民案内等の各種の音声は VoIP 化できること。

イ　指令音声・市民案内はそれぞれの回線を収容する VoIP 装置を別にすること。

(3)　セキュリティ機能

ア　消防局・署所に設置する Windows 系 OS の装置で外部ネットワークとの接続が想定されるものは、ウイルス対策ソフトを導入すること。特に情報管理装置、支援情報(OA)端末装置は、全機にウイルス対策ソフトをインストールすること。

イ　Web ベースの管理インターフェイスを具備し、遠隔的に設定変更や管理もできる操作性を有しているウイルス対策ソフトを選定すること。また、ファイルの入出力をリアルタイムに検知し、ウイルス発見時には、駆除・隔離・削除を行えること。なお、指令業務への影響を考慮し、排他処理(スキャンスケジュール等)を制御すること。

ウ　ウイルス対策ソフトは容易に管理・制御・ウイルス定義ファイルの更新が行える機能を有し、最新のウイルス定義ファイルに定期的に更新できること。また、ウイルス定期ファイルの取得は、ファイアウォールにより必要な通信以外は制限すること。

エ　任意の記憶媒体(USB メモリ等)の使用によるウイルス感染を防止するため、消防

局・署所に設置される各装置のUSBポートを物理的に遮断すること。対象は発注者と協議の上決定すること。

オ　やむをえず任意の記憶媒体を使用する場合を考慮し、記憶媒体をウイルスチェックする設備を消防局内に設置すること。また、記憶媒体をウイルスチェックする設備は、ファイアウォールにより必要な通信以外は制限すること。

カ　ループや通信データの盗聴を防止するため、ネットワーク機器で予約されていないLANポートは物理的に遮断すること。対象は発注者と協議の上決定すること。

3　構造概要

(1)　各マルチレイヤスイッチ装置のポート使用率は80%程度とし、将来的な拡張にも対応可能な予備ポートを設けること。

(2)　各拠点に設置するルータ及びマルチレイヤスイッチ装置は停電対策を施すこと。

(3)　音声インターフェイスが4ポート以上実装されているVoIP装置を採用すること。

(4)　関連装置は、ラックに収容すること。

(5)　ウイルス対策ソフトは、クライアント/サーバ構成で導入するものとする。

(6)　USBポートガード設備は、各装置のUSBポートを遮断できること。また、専用の工具以外で取り外せないこと。

(7)　LANポートガード設備は、各ネットワーク機器のLANポートを遮断できること。また、専用の工具以外で取り外せないこと。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	消防ネットワーク	1式	下記内訳を含む。 ・L3スイッチ ・L2スイッチ ・ファイアウォール ・ルータ ・VoIP装置 ・ウイルス対策サーバ ・記憶媒体ウイルスチェック設備 ・USBポートガード設備 ・LANポートガード設備

第19　放送設備

1　概要

指令台と連動した自動指令により、指令放送や業務放送を行うものである。

2　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	放送設備		
	ア　スピーカ	1台	中消防署出張所

第20　災害時要援護者対応装置

第20－1　FAX119受信装置

1　概要

本装置は、聴覚障がい者等からの119番通報受信用FAXとして指令台に接続するもの

である。

2　機能仕様

(1)　FAX 受信時、指令員は離席することなく、FAX 内容を指令台に設置している多目的情報端末等に表示し、FAX 内容を確認できること。また、必要に応じて印刷できること。

(2)　FAX による 119 番着信件数の統計ができること。

3　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	FAX119 受信装置	1 式	

4　機器仕様

(1)　形式　　：レーザー普通紙記録

(2)　通信可能機種　　：スーパーG3 対応

(3)　記録紙サイズ　　：B4、A4、B5

(4)　原稿サイズ　　：最大 A3(読み取り範囲：原稿中央部 B4 幅)

第20－2　ネット 119 受信装置

1　概要

本装置は、指令システムとは連動せず、音声による通報が困難な聴覚障がい者や言語障がい者等からの通報を、携帯電話やインターネット端末機からの WEB 方式で受理ができること。なお、本通報受付システムのサービスは ASP 方式を採用し、指令室にはネット 119 通報受付端末のみを設置するものとする。

2　機能仕様

(1)　通報者が携帯電話事業者網経由で本装置に接続した際に、通報された災害分類、災害地点を登録できること。また、登録された情報を元に着信である旨を可視可聴にて通知すること。

(2)　指令員は、受付操作により通知内容の確認を行い、この内容を参照情報として部隊編成及び指令処理を行えること。

(3)　指令後、通報者に対して受け付けた旨を通知できること。なお、登録情報が不足し部隊編成及び指令処理が行えない場合においては、通報者より登録を補うよう通知できること。

(4)　本装置は、位置情報が検出されている場合は、その情報をもとに通報場所等の情報を通報者に返信し、通報場所の修正、確認及び階情報等の追加を行えるようにすること。位置情報取得機能を有しない携帯電話の場合は、住所情報や最寄りの目標物情報等を携帯電話から送信可能とすること。また、いずれの通報においても、切断後、メール等により指令室から呼び出しが可能であること。

3　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	ネット 119 受信装置	1 式	

4　機器仕様

(1)　CPU　　：Intel(R) Core i5 シリーズと同等以上

(2)　メモリ　　：4GB 以上

(3)　補助記憶装置　　：100GB 以上

(4)　外部記憶装置　　：光学ディスク等

(5)　OS　　：Windows 7 Professional 機能相当

(6)　入力方式　　：マウス入力及びキーボード入力

(7)　ディスプレイ　　：19 型以上(カラー液晶ディスプレイ)
(8)　画面解像度　　：1280×1024 ドット以上
(9)　表示色カラー　　：1670 万色以上
(10) 着信表示灯
ア　ランプ色　　：3 色(赤・緑・橙)
イ　形状　　：ポール型

第21　災害状況案内システム

第21－1　　市民向けメール案内装置

1　概要

本装置は、自動出動指定装置と連携して災害情報案内を希望する住民への情報提供を迅速かつ確実に行うため、収集・登録されたメールアドレスに対して災害情報を配信するものである。

2　機能仕様

(1)　災害情報案内メール送信機能

ア　自動出動指定装置から送信された住民案内情報を受信し、登録された災害情報案内配信希望者に対して災害情報案内を送信できること。

イ　送信対象者には、他の配信先メールアドレスがわからないように、本装置内で設定された人数にまとめて一括送信を行うことができること。

ウ　地区別等の選択送信ができること。

(2)　連絡メール機能

ア　連絡メールを作成し、メールを送信できること。

イ　連絡メールの内容を、定型文として登録できること。

ウ　送信する連絡先グループを予め定められた連絡先グループ情報から選択できること。

(3)　送信履歴検索機能

ア　期間を指定して、蓄積された送信履歴一覧(送信日時、タイトル及び送信状態)の閲覧が行えること。また、一覧形式での印刷が行えること。

イ　履歴一覧から選択された送信履歴情報の内容・送信結果等の詳細情報を表示できること。また、表示された内容・結果を印刷できること。

(4)　除外リスト表示機能

アドレスの登録ミスなどで送信不可能なメールアドレスに対し、除外リストのチェック及び表示ができること。

(5)　メンテナンス機能

ア　連絡メール機能で使用可能な、定型文章の登録・編集・削除ができること。また、それらの内容を印刷できること。

イ　空メールの送付による登録受付ができること。

ウ　登録受付を行ったメールアドレスに対して登録用ページの URL を記載したメールを送信できること。

エ　ユーザ ID 及びパスワードの発行により、操作権限範囲を職員毎に設定できること。なお、システム管理者のみが操作権限の設定を行えること。

(6)　データ自動削除機能

ア　指定した日時に送信履歴等データを自動削除する設定ができること。

イ　一定回数送信不可となったメールアドレスを一括削除できること。

(7)　システム状況監視機能

ア　本装置の稼動状況を監視できること。

イ　異常・復旧等の状態変更発生時は監視ログに蓄積できること。

ウ　障害発生・復旧ログ等の監視ログの検索及び閲覧ができること。

(8)　その他

ア　自動出動指定装置から送信された指令情報を受け、予め定められたメールアドレスに対して、メールによる案内を行うことができること。

イ　メール送信された内容及び送信結果を履歴情報として検索・閲覧できること。

ウ　手動で作成した案内をメールにて送信できること。また、本操作を迅速かつ有効に活用するため、指令室内に操作端末を設置すること。

3　構造概要

(1)　他装置への組込も可とする。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	市民向けメール案内装置	1式	

5　機器仕様

(1)　制御処理装置

ア　CPU　：Intel(R) Core i5シリーズと同等以上

イ　メモリ　：4GB以上

ウ　補助記憶装置　：100GB以上

エ　外部記憶装置　：光学ディスク等

オ　OS　：Windows 7 Professional機能相当

カ　入力方式　：マウス入力及びキーボード入力

(2)　ディスプレイ

ア　表示画面　：19型以上(カラー液晶ディスプレイ)

イ　画面解像度　：1280×1024ドット以上

ウ　表示色カラー　：1670万色以上

第21－2　組合HP連携装置

1　概要

本装置は、湖南広域行政組合のホームページに接続し、防災情報・災害情報等の更新を行うものである。

2　機能仕様

(1)　防災情報、災害情報の収集が行えること。

(2)　組合のホームページ管理設備に対して、防災情報・災害情報の配信が行えること。

3　構造概要

(1)　他装置への組込も可とする。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	組合HP連携装置	1式	

5　機器仕様

(1)　制御処理装置

ア　CPU　：Intel(R) Core i5-650シリーズと同等以上

イ　メモリ　：4GB以上

ウ　補助記憶装置　：100GB 以上
エ　外部記憶装置　：光学ディスク等
オ　OS　　：Windows 7 Professional 機能相当
カ　入力方式　　：マウス入力及びキーボード入力

(2)　ディスプレイ
ア　表示画面　　：19 型以上(カラー液晶ディスプレイ)
イ　画面解像度　：1280×1024 ドット以上
ウ　表示色カラー　：1670 万色以上

第22　拡張台

1　概要

拡張台は、システムの付帯装置を搭載するものである。

2　構造概要

(1)　指令台、指揮台、無線統制台と調和のとれる色調及び形状であること。

(2)　鋼製据置台であり、内部に各機器の制御処理装置を収容できる構造とすること。

3　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	拡張台	1 式	必要数

第23　避雷設備

1　概要

本装置は、商用電源線から侵入する誘導雷サージあるいは接地雷サージによる破壊衝撃から、指令センター設備を構成する各機器を保護するものである。

2　構造概要

(1)　電源用高速回線避雷ユニット

ア　据置型の構造とする。

イ　各装置に供給する電源は、本盤に収容するブレーカを経由して行う。

(2)　信号用高速回線避雷ユニット

ア　配線架又は端子盤取付型の構造とする。

イ　全ての通信回線に実装する。

3　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	避雷設備(消防局用)	1 式	
(2)	避雷設備(署所用)	6 式	

第24　署所用情報表示盤

1　概要

本装置は、災害活動支援及びシステム管理に必要な各種情報を大型液晶ディスプレイに表示するものである。また、設置する場所に応じ表示内容を設定し「作戦室設備」「大型指令情報表示盤」「署所出動車両表示盤」「災害件数等表示盤」等として利用することができるものである。

2　機能仕様

(1)　各種システム画面等表示

ア　本章第 29 に記載の「指令情報共有システム」の端末装置と接続することにより、

事案情報等の情報共有システム画面を表示できること。

イ　DVD 等の録画再生装置、TV チューナーと接続し、録画映像、TV 映像を表示できること。

(2)　車両動態表示

ア　指令台・自動出動指定装置・署所端末及び車両運用端末装置から車両の状況を入力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。

イ　表示内容は、次のとおりであること。

(ｱ)　署所名

(ｲ)　車両名

(ｳ)　車両状況

(3)　支援情報表示

ア　指令制御装置・自動出動指定装置・気象情報収集装置等と連動して火災件数、救急件数、119 番受付件数、現在時刻、気象情報等が表示できるものであること。また、指定した切替表示が行えること。

イ　表示内容及び表示要領は、次のとおりであること。

(ｱ)　火災、救急件数等及び 119 番受付件数

a　火災　　：本日件数 3 桁以上、月累計 4 桁以上、年累計 5 桁以上

b　救急　　：本日件数 3 桁以上、月累計 4 桁以上、年累計 5 桁以上

c　救助　　：本日件数 3 桁以上、月累計 4 桁以上、年累計 5 桁以上

d　その他　　：本日件数 3 桁以上、月累計 4 桁以上、年累計 5 桁以上

(ｲ)　災害件数は、自動出動指定装置の事案処理と連動して表示すること。

(ｳ)　日計、月計、年計は連動し、かつ自動リセットを行うこと。

(ｴ)　時刻表示

a　時刻表示は「○月○○日○曜日　○○時○○分」とすること。

b　本標準時を表示する指令台 GPS 親時計と連動し表示すること。

(ｵ)　気象情報

次の 8 項目が自動的に表示できること。

a　風向(16 方位)

b　最大風速(m/s)

c　平均風速(m/s)

d　気圧(hPa)

e　気温(℃)

f　相対湿度(%)

g　実効湿度(%)

h　日積算雨量(mm)

(ｶ)　警報・注意報等

a　各種警報、注意報及び発表月日時分が表示できること。

b　火災予防週間等の告知情報を、自動出動指定装置で任意に作成して表示ができること。

(ｷ)　医療機関運用表示

a　自動出動指定装置と連動することにより、主要医療機関の応需情報表示が行えること。

b　医療機関表示は、1 画面で 20 件以上の表示が行えること。

c　医療機関名、診療可否、手術可否、当番医、空床数等の情報が表示できるこ

と。

3　構造概要

(1)　リモコン等による表示切替制御が行えること。

(2)　キャスター付き架台、壁掛け等設置場所の状況に応じた取付けが行えること。

(3)　映像制御装置及び録画･再生装置は、可動式ラックに収容すること。

(4)　表示制御 PC 端末は他装置との併用を可とする。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	50 型相当液晶表示盤	19 式	映像制御機器を含む。

5　機器仕様

(1)　50 型相当液晶ディスプレイ

ア　画面サイズ　　：50 インチ相当

イ　解像度　　：1920×1080 以上

ウ　コントラスト比　　：4000：1

エ　輝度(最大)　　：500cd/㎡以上

オ　消費電力(最大)　　：500W 以下

第25　広域作戦室映像設備

1　概要

本装置は、総合庁舎 3 階の広域作戦室に設置され、大規模災害時に迅速・的確な作戦指示を行うために必要な映像等を表示するものである。

2　機能仕様

(1)　各種システム画面等表示

ア　本章　第 3-4　に記載の「映像制御装置」と接続することにより、第 3-1「車両運用表示盤」・第 3-2「支援情報表示盤」・第 3-3　1「多目的情報表示装置」と同内容を表示できること。

イ　録画再生装置にて、DVD 等の映像を表示できること。

3　構造概要

(1)　リモコン等による表示切替制御が行えること。

(2)　天井吊り下げ等設置場所の状況に応じた取付けが行えること。

(3)　表示装置毎に映像制御機器を設置し、個別に制御を行うことができること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	50 型相当液晶表示盤	2 式	映像制御機器を含む。
(2)	プロジェクタ	1 式	プロジェクタ、電動式 100 インチ相当スクリーン、録画再生装置及び映像制御機器を含む。

5　機器仕様

(1)　50 型相当液晶ディスプレイ

ア　画面サイズ　　：50 インチ相当

イ　解像度　　：1920×1080 以上

ウ　コントラスト比　　：4000：1

エ　輝度(最大)　　：500cd/㎡以上

オ　消費電力(最大)　　：500W 以下

(2)　プロジェクタ

ア　解像度　　：1920×1080

イ　明るさ　　：3100 ルーメン

ウ　画面サイズ　　：25～300 型（0.69～14.6m）

エ　コントラスト比　　：3000：1

オ　消費電力(最大)　　：350W 以下

カ　スクリーン　　：電動 100 インチ相当スクリーン
（有効画面サイズ　：　W2100×H1300mm 以上）

第26　現場映像装置

1　概要

本装置は、災害現場の映像や音声を指令室に送信し、消防局及び署所にて情報を共有し、迅速な災害対策指揮を図るものである。耐久性に優れたスマートフォンを使用し、各種映像及び音声を選択して消防局の表示盤装置に表示拡声するものである。

2　機能仕様

(1)　受信サーバ

ア　現場映像送信装置から送られてくる画像及び音声を選択受信して保存し、表示出力ができること。

イ　受信した画像、音声及びメモリした画像を NTSC 信号に変換してディスプレイに送出できること。

ウ　現場映像送信装置(スマートフォン型)から送られてくる画像及び音声は、最大 9 接続以上でのリアルタイム受信が可能であること。また、接続数に応じ、ディスプレイへの同時表示が可能であること。

(2)　現場映像送信装置

ア　スマートフォン型

(ｱ)　内蔵されているカメラにて現場映像を撮影できること。

(ｲ)　携帯電話網を経由して指令室に画像と音声が伝送できること。また、指令室との通信データは、暗号化できること。

3　構造概要

(1)　現場映像送信装置は、持ち運びが容易な軽量型であること。

(2)　現場映像送信装置は、3 時間程度稼動できること。

(3)　現場映像送信装置は、米国国防総省制定の「MIL-STD-810G」に準拠した耐久性を有することとし、詳細については発注者と協議の上決定すること。

(4)　受信サーバは、OA デスク等に設置するものとする。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	受信サーバ	1 式	
(2)	現場映像送信装置		
	ア　スマートフォン型	19 式	LTE 閉域網

5　機器仕様

(1)　受信サーバ

ア　CPU　　：Intel(R) Core i7 シリーズと同等以上

イ　メモリ　　：2GB 以上

ウ　補助記憶装置　　：1TB 以上、DVD マルチ内蔵

エ　キーボード　　：87キー配列(JIS配列)
オ　ディスプレイ　　：19型カラー液晶以上
カ　OS　　：Linux相当
キ　映像録画形式　　：MP4形式等

(2)　現場映像送信装置

ア　映像入力方式　　：NTSC
イ　OS　　：Andoroid等
ウ　防水・防塵規格　　：IP65程度

第27　指揮車端末

1　概要

本装置は、指揮車から指令室のデータベースサーバに接続し、各種必要情報の収集を行うものである。

2　機能仕様

(1)　指揮車から携帯電話回線網等を経由して、指令センター設備と接続し、情報の連携が行えること。

(2)　端末のアプリケーションソフトから､USBインターフェイスにてプリンタに出力が行えること。

3　構造概要

(1)　防塵性、防滴性、耐衝撃性及び耐振動性に優れた構造であること。

(2)　端末の動作保証がなされていること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	指揮車端末	11式	LTE閉域網

5　機器仕様

(1)　形状　　：10.1インチ以上タブレット端末
(2)　CPU性能　　：Core2Duo U7500(1.06GHz)以上
(3)　メモリ　　：1GB以上
(4)　解像度　　：1024×768程度
(5)　防水・防塵規格　　：IP65程度

第28　支援情報(OA)システム

1　概要

本装置は、各種データを電子化、効率化、ペーパレス化し、各種データベースの共有化により迅速かつ確実な消防行政の実現を図ることを目的とするものである。

2　機能仕様

(1)　システム全般

ア　Windowsをベースとした、Webアクセス方式のパッケージソフトとすることで、各端末装置の環境に依存されず、ネットワーク接続された各端末装置からインターネットエクスプローラー等のブラウザ機能のみによって容易にアクセス（登録・修正・削除等）可能な仕様で構築されること。また、各業務管理システムの画面操作は同じ操作方法で行え、快適に動作すること。

イ　問合せ等に対応できる検索・照会機能を有すること。また、検索機能にあっては、全入力項目を検索条件の対象とする任意検索機能も有すること。

ウ　データの一元管理が行えること。
エ　ユーザ ID 及びパスワードの発行により、操作権限範囲を職員毎に設定できること。また、ユーザ ID 管理は全業務管理システム共通で行うことができること。
オ　一定時間操作を行わなかった場合、自動的にログアウトすること。
カ　入力データに不整合がある場合、その旨をメッセージ表示しデータ保存が行えないようにする機能を有すること。また、前述した自動ログアウト機能による入力途中のデータ消失防止のため、データ不整合があっても一時的に保存できる機能を有すること。当該データの呼び出し時には、一時保存中データであることが確認できるものとする。
キ　アクセスログ(操作ログ)の記録及び管理ができること。
ク　消防側で扱う独自帳票については、職員がデータベースから帳票作成できる機能を有し、システム共通帳票としてネットワーク上のどの端末からでも利用が可能であること。また、独自帳票を対話形式で容易に作成できる機能を有すること。
ケ　消防側でデータベースの内容を利用できるよう、データを他のソフトで利用できる共通フォーマットに変換できる機能を有すること。また、変換機能では、自由に変換項目の設定が行えること。
コ　消防側で自由な項目が入力できる自由項目設定機能を有すること。また入力画面の中に、数値・コード・テキスト等の消防独自項目を配置できること。
サ　報告経緯が必要な場合として簡易ワープロ(ワードパッド等)を使用したメモ機能を有し、画面の項目枠、項目桁数にとらわれずワープロ感覚での入力が可能であること。
シ　イメージスキャナやデジタルカメラ等のイメージデータ(各種形式)を取り込み、台帳情報・報告情報と関連づけ管理できること。また、台帳・報告書等の帳票とあわせて出力可能であること。
ス　膨大なデータベースの内容を自由に項目・条件を指定し検索が行えること。
セ　法令改正による帳票レイアウトの変更は、保守費の中で対応すること。
ソ　入力画面の項目は、解りやすく色分けされていること。
タ　モバイル端末から、災害状況等を現場で入力し、帰署後にオンラインで登録できること。

(2)　指令装置との連携、主要業務の詳細機能
ア　防火対象物情報、危険物施設情報、水利管理情報、避難行動要支援者情報等の各種情報を支援情報として自動出動指定装置等で活用できること。
イ　Web 地図連動により施設地点情報の登録が行え、自動出動指定装置等で活用できること。

(3)　各業務パッケージ共通機能
ア　統計処理機能
(ｱ)　集計処理
集計結果を EXCEL シート上に表示できること。
(ｲ)　集計結果内容の検索
集計処理を行った結果に対して、対象となったデータを検索できること。
(ｳ)　集計処理状況の照会
集計処理を行った結果を、照会リストとして印字出力できること。
また、正しく集計されなかった場合等に原因を探索できること。
(ｴ)　オンライン情報生成

集計処理を行った結果を、下記の総務省消防庁のオンライン処理システムで読込可能なファイル形式で出力できること。

ａ　防火対象物実態等調査オンライン処理システム

ｂ　火災報告オンライン処理システム

ｃ　救急調査オフライン処理システム

ｄ　救助調査オフライン処理システム

イ　ダイレクトメール発行機能

(ｱ)　ダイレクトメールの宛先を照会又は選択できること。また、選択した宛先をタックシールとして印字出力できること。

(ｲ)　ダイレクトメールの宛先を検索し、一覧リストとして表示及び出力ができること。

ウ　任意検索機能

(ｱ)　登録されている全ての情報について、検索できること。

(ｲ)　指定の検索情報を登録できること。

(ｳ)　指定登録された情報の上書き保存・削除ができること。

(ｴ)　登録されている指定登録情報は登録番号の選択等により、印字出力できること。

エ　EXCEL 変換機能

登録されている全ての情報について、任意の項目(基本情報・検索情報・項目名)を選択し、EXCEL に変換できること。

オ　統計表作成機能

(ｱ)　帳票設定を入力できること。

(ｲ)　帳票編集条件を入力できること。

(ｳ)　印刷条件表を印刷できること。

(ｴ)　作成された統計表は、Excel 形式で画面に表示できること。

カ　自由帳票作成機能

(ｱ)　帳票設定を入力できること。

(ｲ)　印刷情報の意匠変更ができること。

(ｳ)　印刷情報の確定ができること。

(ｴ)　帳票を印刷できること。

(ｵ)　作成された帳票は、Excel 形式で画面に表示できること。

(4)　環境設定機能

マスタデータのメンテナンスができること。

ア　データ検証機

データ検証条件を設定し、該当するデータを EXCEL に出力できること。なお、設定可能なデータ検証条件として、下記の 4 種類を備えること。

(ｱ)　条件入力

「かつ」及び「又は」の条件を設定できること。また、複数設定もでき、入力されていない項目を検索する条件設定もできること。

(ｲ)　重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等の重複している情報を検索する条件を設定できること。

(ｳ)　未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

(ｴ)　不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

イ　人事異動時などの、職員の所属・操作権限変更があった際は、簡単な入力で各管理システムへ反映できること。

(5)　消火栓・水利管理

ア　台帳管理業務

(ｱ)　消火栓台帳情報入力

(ｲ)　消火栓台帳出力

(ｳ)　防火水槽・防火井戸台帳情報入力

(ｴ)　その他水利台帳の入力

(ｵ)　初期消火用具台帳の入力

(ｶ)　消防水利台帳の検索・照会・印刷

イ　調査管理業務

(ｱ)　調査計画一覧表の印刷

(ｲ)　調査結果の入力

ウ　使用水量業務

(ｱ)　消火栓使用水量の入力

(ｲ)　消火栓使用状況の照会・印刷

(6)　防火対象物管理

ア　建築同意業務

建築同意業務は申請の受付と受け付けた申請書から各種審査情報の入力を行い、建築確認申請収発簿、同意審査書(決裁書)及び同意通知書を発行することを指し下記の業務機能を有するものとする。

(ｱ)　建築同意申請受付の入力

(ｲ)　建築同意審査情報の入力

(ｳ)　建築同意審査書・消防用設備等通知書・不同意通知書の印刷

(ｴ)　建築同意処理状況の照会

(ｵ)　建築同意届出等処理状況の照会

イ　検査管理業務

(ｱ)　消防用設備等の検査結果情報入力及び印刷

(ｲ)　検査情報の検索及び照会

ウ　台帳管理業務

(ｱ)　台帳情報の入力

a　敷地情報入力

(a)　関係者情報入力

(b)　防火管理情報入力

(c)　消防訓練状況入力

(d)　防火対象物定期点検報告状況・防災管理点検報告状況入力

(e)　防火対象物特例認定状況・防災管理特例認定状況入力

(f)　届出・申請状況入力

(g)　特殊施設情報入力

(h)　危険物施設情報入力

危険物施設情報は、危険物施設管理システムで管理している施設情報を検索し、該当の施設との紐付けができること。

(i)　火災等発生状況入力

火災等発生状況の情報は、火災調査情報若しくは災害情報を取込むことができること。

(j) 建築同意申請情報取り込み。

(k) 敷地情報印刷

全ての棟の査察結果・改善状況を照会できること。

b 棟情報入力

(a) 階別情報入力

(b) 消防用設備状況入力

(c) 階毎情報入力

(d) 設備点検報告状況入力

(e) 棟情報台帳印刷

(ｲ) 台帳検索・照会リスト出力

(ｳ) 台帳複製

(ｴ) 台帳移動

(ｵ) 増改築台帳の更新及び入力

(ｶ) 増改築履歴情報の照会

エ 査察管理業務

(ｱ) 査察計画対象物検索・選択

(ｲ) 査察計画の作成

(ｳ) 査察チェック表・指摘表の印刷

(ｴ) 査察結果の入力及び通知書の印刷

(ｵ) 経過入力

(ｶ) 査察状況の検索及び照会

オ 違反管理業務

(ｱ) 違反の入力及び印刷

(ｲ) 違反状況の検索及び照会

カ 届出申請業務

(ｱ) 届出・申請情報の入力

(ｲ) 届出・申請状況の検索及び照会

(ｳ) 警備会社等の登録

(ｴ) 即時通報等承認の検索及び照会

(7) 危険物施設管理

ア 許可申請業務

(ｱ) 設置許可申請の入力

(ｲ) 変更許可申請の入力

(ｳ) 他行政庁からの転入許可申請入力

(ｴ) 完成検査申請の入力

(ｵ) 許可申請状況の検索及び照会

イ 完前検査業務

(ｱ) 完成検査前検査の入力

(ｲ) 完成検査前検査の検索及び照会

ウ 承認申請業務

(ｱ) 仮使用承認申請の入力(受付及び承認)

(ｲ) 仮貯蔵・仮取扱承認申請の入力(受付及び承認)

(ｳ)　予防規程制度(変更)認可申請の入力
(ｴ)　特定屋外タンク保安検査時期延長の入力
エ　設置者管理業務
(ｱ)　設置者情報の入力
(ｲ)　設置者情報の検索・照会・出力
オ　台帳管理業務
(ｱ)　敷地情報の入力
(ｲ)　情報の入力
(ｳ)　査察状況経過情報参照
(ｴ)　火災調査情報及び災害情報の取込・変更入力
(ｵ)　構造設備明細入力
(ｶ)　台帳検索・照会・出力
(ｷ)　台帳複製
カ　査察管理業務
(ｱ)　査察計画の施設選択
a　査察計画候補施設情報の入力
危険物施設情報から検索し入力できること。
b　査察計画施設一覧表出力
(ｲ)　査察計画の作成
a　査察計画作成入力
危険物施設情報画面で選択された危険物施設情報を査察計画候補情報に追加できること。
b　査察計画表出力
(ｳ)　査察チェック表・指摘表の印刷
(ｴ)　査察結果の入力及び通知書の印刷
(ｵ)　経過の入力
(ｶ)　査察状況の検索及び照会
キ　違反管理業務
(ｱ)　違反の入力
(ｲ)　違反履歴台帳の印刷
(ｳ)　違反状況の検索及び照会
ク　届出管理業務
(ｱ)　届出情報の入力
(ｲ)　届出状況の検索及び照会
ケ　手数料管理業務
手数料明細書及び集計表の印刷
(8)　届出管理
ア　届出情報の登録
(ｱ)　届出情報(水利障害、煙火届出、道路障害、催物届出、火炎行為等)の種別登録
(ｲ)　届出詳細情報（届出署所、届出番号、受付者、受付年月日、許可番号、届出者の住所・電話番号、実施場所、開始日時・終了日時、作業時間帯、曜日限定、経路探索反映、届出理由、規制種別、緊急通行の可否、停水区域、停水戸数、処理内容、備考等)の登録
イ　届出情報の検索・照会・印刷

(9)　避難行動要支援者管理

ア　避難行動要支援者情報の入力・台帳印刷

避難行動支援者詳細情報（氏名、住所、電話、身体状況、同居状況、自力避難状況、建物の形態・構造、緊急時連絡先の住所、電話番号等)の入力

イ　調査結果情報の入力・印刷

(ｱ)　調査結果情報(調査日、調査員、避難行動要支援者の家族構成、住宅用防火機器の設置、火気使用器具状況等)の入力

(ｲ)　指摘事項の入力

(ｳ)　アンケート結果の入力

ウ　避難行動要支援者情報の検索・紹介及び台帳、調査結果票の出力

(10) 講習会管理

ア　講習会業務

(ｱ)　講習会情報の入力

(ｲ)　講習会情報の検索及び照会

イ　受講者業務

(ｱ)　受講者の入力

(ｲ)　欠席者及び不合格者の入力

(ｳ)　修了証の印刷

(ｴ)　交付台帳の印刷

(ｵ)　受講者の検索、紹介及び修了証の再発行

(ｶ)　受講者情報については、受付用のEXCELデータからデータを取り込めること。

(11) 車両管理

ア　車両台帳入力

車両・消防艇情報(車両登録番号、常備・非常備、車種、メーカー、型式、重量、排気量、燃料種別、艤装内容、保険会社、重量税等)の入力

イ　車両情報管理

(ｱ)　日常点検・運行状況の入力及び日誌の印刷

(ｲ)　補給設備の入力・補給状況の照会

(ｳ)　月例点検の入力・印刷

ウ　車両使用状況の集計

走行距離、給油状況等の集計管理ができること。

(12) 備品・資機材管理

ア　備品・資機材台帳の入力･印刷

イ　保管場所の変更及び入力

(ｱ)　備品・資機材の保管情報(保管替年月日、保管場所、配置区分等)の入力

(ｲ)　保管場所履歴情報の出力

ウ　修理状況の入力

エ　修理履歴情報管理

(13) 職員管理

ア　職員情報の入力・印刷

職員情報(氏名、住所、電話、勤務形態、職務内容等)の入力。

イ　履歴の入力・印刷

異動情報、資格経歴、表彰経歴、賞罰・その他の経歴の入力

ウ　家族構成等入力

エ　職員台帳及び名簿の検索・照会・印刷

オ　異動情報一括更新

(14) 団員管理

ア　消防団員情報の入力・印刷

消防団員情報(所属団、氏名、住所、電話)の入力

イ　経歴の入力・印刷

入隊団経歴、階級経歴、資格経歴、表彰／賞罰等の経歴入力

ウ　消防団員台帳及び名簿の検索・照会・印刷

エ　出動状況の入力・明細書印刷

オ　費用弁償印刷

個人別、分団別での印刷

カ　年報酬入力・支給明細印刷

(15) 被服・貸与品管理

ア　被服・貸与品情報入力・印刷

イ　実績履歴情報入力

3　構造概要

(1)　クライアントについては、組合イントラネットワーク系の端末に同居すること。

(2)　プリンタについては、組合イントラネットワーク系プリンタに出力できること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	支援情報(OA)システム	1式	AP/DBサーバ及びバックアップサーバ等を含むものとする。

5　機器仕様

(1)　支援情報(OA)システム

ア　AP/DBサーバ

(ｱ)　CPU　：Intel(R)Xeon E3シリーズと同等以上

(ｲ)　メモリ　：4GB以上

(ｳ)　記憶容量　：200GB以上

(ｴ)　OS　：Windows Server 2008 R2以上

(ｵ)　データベース　：Oracle11g Database Standard Edition Oneと同等以上

(ｶ)　ソフトウェア　：Microsoft Office Professional

イ　バックアップサーバ

(ｱ)　CPU　：Intel(R) Pentiumシリーズと同等以上

(ｲ)　メモリ　：4GB以上

(ｳ)　記憶容量　：2TB以上

(ｴ)　内蔵記憶装置　：DVD-ROM

(ｵ)　OS　：Windows Server 2008 R2以上

ウ　Web地図制御装置(他装置への組み込みを可とする。)

(ｱ)　CPU　：Intel(R)Xeon E3シリーズと同等以上

(ｲ)　メモリ　：4GB以上

(ｳ)　補助記憶装置　：200GB以上

(ｴ)　外部記憶装置　：光学ディスク等

(ｵ)　OS　：Windows Server 2008 R2以上

第29　指令情報共有システム

1　概要

本装置は、署所の職員に対して現在の事案状況及び車両状況等の情報を共有するものである。

2　機能仕様

(1)　認証機能

ア　アカウントの利用権限をもとに情報の参照、更新を制限できること。

イ　IP アドレスによる接続制限機能を有し、本装置への接続を制限できること。なお、接続を行う端末については、発注者と協議の上決定すること。

ウ　同時接続数は上限値を設け、本装置への接続を制限できること。

(2)　情報共有機能

ア　地図表示・操作

(ｱ)　本装置にて閲覧する地図の種類、範囲及びデータフォーマットは、以下の通りとする。なお、本装置で閲覧する住宅地図及び道路地図の版権費用及び使用許可申請費用は本仕様に含まれるものとし、受注者が手続きを行うものとする。

a　住宅地図　：草津市、守山市、栗東市、野洲市
（㈱ゼンリン製　Zmap-TOWNⅡ）

b　道路地図　：滋賀県
（㈱昭文社製　MAPPLE25000）

(ｲ)　本装置で表示されている地図部分を全画面で表示できること。

(ｳ)　地図の拡大・縮小ができること。

(ｴ)　マウスホイールを使用し、ズーミング処理ができること。

(ｵ)　同一地点を中心として複数の地図を切り替え表示ができ、各種地図間を自由に切り替え操作することができること。

(ｶ)　簡単な操作で地図の初期位置に戻れること。

(ｷ)　表示している地図の場所を 10 箇所程度まで記憶できること。また、記憶された場所を一覧表示し、簡単な操作で該当地図の再表示ができること。

(ｸ)　簡単な操作により地図画面でクリックした場所の緯度経度を確認できること。

(ｹ)　住宅地図及び道路地図をそれぞれ複数のレイヤ情報としてデータ管理することができ、任意のレイヤ情報の表示・非表示をすることができること。

(ｺ)　距離計算や面積計算ができること。

(ｻ)　本装置で表示されている画面を印刷できること。

イ　地図検索・属性表示

(ｱ)　住所や目標物、地図頁、緯度経度等による地点の検索ができること。

(ｲ)　地図上の目標物、水利、防火対象物、危険物施設等を選択することにより、登録されている属性情報(文字や画像等の詳細情報)を表示することができること。

ウ　事案情報表示

(ｱ)　自動出動指定装置にて生成された事案情報の表示ができること。

(ｲ)　活動中の災害事案及び救急事案の一覧を表示でき、自動更新機能によって定期的に表示内容の更新ができること。また、選択した事案の災害地点と当該事案に出動している車両の位置を地図上に表示できること。また、一覧表示した情報、及び各事案の詳細情報の印刷が行えること。

(ｳ)　活動中及び終了した災害事案において、災害種別、災害住所、指令時刻、受持

署、事案状態、表示件数を条件指定して検索できること。

(ｴ) 活動中及び終了した災害事案において、受付時刻、指令時刻、災害種別、災害住所のほか、車両の動態、活動状況及び時刻、事案経過等の事案情報を確認でき、一覧・詳細情報の印刷ができること。また、活動中の災害事案においては自動更新機能によって定期的に表示内容の更新ができること。また、アカウントによって情報の表示を制限できること。

(ｵ) 活動中及び終了した救急事案において、災害住所、指令時刻、受持署、出動救急車両、事案状態、表示件数を条件指定して検索できること。

(ｶ) 活動中及び終了した救急事案において受付時刻、指令時刻、災害種別、災害住所のほか、車両の動態、活動状況及び時刻、事故種別、搬送者情報等の事案情報を確認でき、一覧・詳細情報の印刷ができること。

(ｷ) 活動中の救急事案においては自動更新機能によって定期的な表示内容の更新ができること。

(ｸ) アカウントごとに搬送者情報等の情報表示を制限できること。

(ｹ) 風水害等で出動隊が不要な事案を公開できること。

エ 車両状況表示

(ｱ) 全車両の最新の車両状況を一覧表示でき、自動更新機能によって定期的な表示内容の更新ができること。また、選択した車両の位置を地図上に表示できること。

(ｲ) 表示車両数は、１画面で 60 車両以上の表示ができること。

オ 医療機関情報表示

(ｱ) 医療機関一覧では医療機関名、診療可否、手術可否、当番医療機関、空床数等の情報を表示でき、自動更新機能によって定期的な表示内容の更新ができること。

(ｲ) 医療機関表示は、１画面で 20 件以上の表示ができること。

(ｳ) 医療機関情報において、医療機関名、所在地、地区、医療機関種別、告示区分、開設区分、連絡先(電話番号)等の情報を表示できること。また、選択した医療機関の位置を地図上に表示できること。

カ データメンテナンス機能

(ｱ) 基本情報メンテナンス機能

a 自動出動指定装置等で利用する住所、目標物、支援情報、出動車両等の基本情報(以下「マスタデータ」という。)の修正が行えること。

b 修正したマスタデータは、オンラインでシステム停止なく制御処理装置に転送できること。

c 出動計画に関連するような指令運用に大きな影響を与えるデータ修正は、本番に反映する前に、指令台の訓練モード等で動作確認ができること。

d 地図等検索装置にて地図表示に必要なポイント情報や地図図形も同様に修正・転送ができること。

e 出動隊の編成処理で使用する川や線路等の通行不能エリアの修正・転送ができること。

f 職員によって修正できる情報の制限ができること。

(ｲ) 地図データメンテナンス機能

a 住所ポイント(地点情報データベース)と地図を同時に表示し、住所コード等（地点情報）・地図座標（地図位置情報)を同時に更新できること。

b 各種シンボルマークの位置情報を修正できること。

c 地図情報、地図属性データ等を容易に修正できること。

d　地図描画機能により、新規建物や道路等のデータを追加できること。

(ｳ)　経路探索ノードデータメンテナンス機能

a　道路情報のノードやリンクの編集、道路属性の編集などの機能を有すること。さらに、修正したデータベースを経路探索装置に複写する機能を有すること。

b　地図表示機能を有し、拡大・縮小・スクロール、距離計算、面積計算ができること。

c　ノード･リンク情報の追加、削除、移動、属性編集ができること。

d　2点間経路探索機能で、指定した災害地点に対し、指定車両位置からの最短経路の検索ができること。

e　編集したノード･リンク情報を経路探索装置に反映できること。

f　道路の通行止め情報(区間、期間、時間)を登録し、経路探索装置に反映できること。

3　構造概要

(1)　将来的な拡張性を考慮し、本装置はWeb方式で機能を提供できること。

(2)　本章第 5-2 の指令情報出力装置の端末にてデータの閲覧、修正等の操作が行えること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	指令情報共有システム	1式	サーバ装置

5　機器仕様

ア　CPU　：Intel(R)Xeon(R)E5シリーズ同等以上

イ　メモリ　：4GB以上

ウ　補助記憶装置　：450GB×4以上

エ　外部記憶装置　：光学ディスク等

第30　消防情報分析GIS

1　概要

本装置は、将来の消防計画の検討・立案を行うために、支援情報(OA)システム等と連携して消防活動に係る指令情報、車両位置情報及び水利情報等を収集し、地理情報と結び付けることにより空間解析を行うものである。

2　機能仕様

(1)　共通機能

ア　本装置はWeb方式とし、各端末装置の環境に依存しないこと。

イ　本装置に接続された各端末装置から、インターネットエクスプローラー等のブラウザ機能のみにて容易にアクセスできること。

ウ　データの一元管理が行えること。

エ　ユーザID及びパスワードの発行により、ログイン管理を行えること。なお、同時ログイン可能数は10程度とする。

オ　ログイン、レイヤ追加、データ出力等の各操作の履歴を管理できること。

カ　本装置に入力する地図の種類、範囲及びデータフォーマットは、以下の通りとする。詳細については、発注者と協議の上決定すること。なお、本装置で使用する住宅地図及び道路地図の版権費用及び使用許可申請費用は本仕様に含まれるものとし、受注者が手続きを行うものとする。

(ｱ)　住宅地図　：草津市、守山市、栗東市、野洲市

(㈱ゼンリン製：Zmap-TOWNⅡ)

(ｲ) 道路地図 ：滋賀県
(㈱昭文社製　MAPPLE 相当)

(ｳ) 道路ネットワークデータ ：滋賀県
((財)日本デジタル道路地図協会策定の
「全国デジタル道路地図データベース」
標準フォーマットに準拠したもの。)

キ　支援情報(OA)システムで管理する情報(位置情報、属性情報)については、常に最新の情報を参照し、地図上に反映できること。

(2)　地図操作機能

ア　地図の回転ができること。また、回転角度の指定を行えること。

イ　シンボルマークの新規作成及び編集が行えること。

ウ　地図データの入力及び出力が行えること。

(3)　地図表示機能

ア　地図の連続スクロール表示ができること。

イ　表示している地図の縮尺を任意に表示できること。また、縮尺は、表示状態と連動できること。

ウ　地図表示色・線種等の表示パターンを複数登録できること。また、登録した表示パターンにあっては、ユーザにおいて選択できること。

エ　表示しているシンボルの大きさを任意に変更できること。

オ　表示画面を 2 分割し、それぞれに異なる地図を表示できること。また、分割した地図同士を連動させることができること。

(4)　地図検索機能

ア　住所(大字、小字、丁目、番地等)を指定し検索を行えること。また、指定した住所を中心とした地図を表示できること。

イ　住宅地図と連動し、指定した住所に含まれる別記情報を含む表札情報に対する検索ができること。

ウ　目標物を指定し検索を行えること。また、指定した目標物を中心とした地図を表示できること。

エ　地名を指定し検索が行えること。また、指定した地名の一覧を表示し、選択した地名を中心とした地図を表示できること。

オ　緯度・経度を指定し検索が行えること。また、指定した座標に該当する地図を表示できること。

(5)　レイヤ管理機能

ア　レイヤ権限設定

(ｱ)　全てのレイヤに対して、公開・非公開の設定ができること。

(ｲ)　レイヤの参照権限及び編集権限を、消防局全体、各課、署所、個人の単位で設定できること。

イ　任意レイヤ作成機能

(ｱ)　ユーザが任意にレイヤを作成できること。なお、作成可能なレイヤの枚数に制限が無いこと。

(ｲ)　任意に作成したレイヤにおいて図形・属性の登録・編集・削除ができること。なお、その登録数に制限がないこと。

(ｳ)　属性項目が設定できること。、その設定数に制限が無いこと。

(ｴ)　他のレイヤに登録したデータを任意に作成したレイヤに複製できること。
(ｵ)　任意に作成したレイヤの削除ができること。
(ｶ)　任意に作成したレイヤに対して参照権限を設定できること。

ウ　レイヤ管理機能

(ｱ)　表示範囲やレイヤ構成などの設定管理を、ユーザ単位で行えること。
(ｲ)　レイヤ単位で作成日・更新日・作成者・管理者の各情報が管理できること。
(ｳ)　上記の情報をもとにレイヤの検索ができること。

(6)　データ登録機能

ア　点、線、四角形、多角形、円、文字等を地図上に描画できること。
イ　作図用のシンボルとして、消防用図式記号規程のシンボル類を用意すること。
ウ　任意地点からの距離とオフセット値を設定し、到達範囲を道路データ沿いに領域図形として作図できること。
エ　描画した図形の移動・コピーができること。
オ　描画した図形の拡大・縮小・回転ができること。
カ　描画した図形の線種、色等の変更ができること。
キ　描画した図形に対して属性情報(文字、数値、日時等)を登録できること。

(7)　データ一括登録機能

ア　自動一括登録機能

(ｱ)　対象データの住所文字列と GIS 側が保有する住所データを照合し、地図上に自動的に位置登録できること。また、照合に使用しないデータにあっては、属性データとして引き継ぐことができること。
(ｲ)　緯度経度や XY 座標が付与されている場合は、座標値をもとに地図上に位置登録できること。
(ｳ)　容易な操作で Excel や CSV 形式のファイルの取り込みを行うことができること。
(ｴ)　位置登録するレイヤ及び表示シンボルを登録時に指定できること。
(ｵ)　自動登録された各データを手動で移動できること。
(ｶ)　号段階までの住所照合ができない場合は、地番・字等の照合可能な範囲でデータを自動登録し、その精度のレベルを付加し表示すること。
(ｷ)　住所照合時における精度を表示し、指定したレベルより精度の低いデータは、地図上に自動登録しないこと。なお、自動登録しなかったデータの一覧を CSV 形式にて外部出力できること。さらに、一覧表から各データを指定し、手動で位置登録できること。
(ｸ)　位置登録したデータが同一地点で重複する場合、重複数を各地点に表示できること。

イ　EXIF 取り込み機能

(ｱ)　EXIF 方式による位置座標付きの画像を取り込み、地図上の対応する位置にアイコンを表示できること。また、撮影した時間などの付随する情報がある場合は、それらの情報の取り込みも行えること。
(ｲ)　表示する画像をアイコンから選択できること。
(ｳ)　複数画像の一括取り込みできること。

(8)　データ検索機能

ア　任意に作成した多角形やオフセット図形等の領域を持つ図形を、検索領域として使用できること。
イ　検索結果に対して、さらに条件を追加した検索が行えること。この繰り返し検索

の回数に制限が無いこと。

ウ　上記検索処理の結果として該当するデータの属性情報及びその位置を地図上に表示できること。

エ　検索結果の属性データつき一覧をCSV形式の外部ファイル出力ができること。

オ　検索結果の印刷ができること。

カ　検索結果の全データをユーザ作成レイヤに複製できること。

(9)　統計処理機能

ア　カーネル密度分析

(ｱ)　レイヤ上の点データをもとに、カーネル密度推定が行えること。また、その結果としてカーネル密度分布図を作成できること。

(ｲ)　バンド幅、メッシュ幅を任意に設定できること。

(ｳ)　複数のカーネル密度分析結果を比較し、同一地域での増減を差分表示できること。

イ　密度分析

(ｱ)　位置登録されたデータをメッシュ単位で集計し、合計値により色分けした密度分布図の作成が行えること。

(ｲ)　メッシュ幅を任意に設定できること。

(10) データ集計処理機能

ア　点データの個数若しくは点データの数値属性の合計値を、集計処理単位となるエリアごとに集計し、その結果を棒グラフ又は円グラフにて表示できること。また、個別数値別若しくは数値範囲ごとに指定した色で塗り分け表示ができること。

イ　以下のデータに対して集計処理を行えること。

(ｱ)　データ一括登録機能若しくは手動で位置を登録したデータ。

(ｲ)　各レイヤ上のデータ

ウ　市町村単位、署所単位、到達圏図、任意領域にて、集計処理が行えること。また集計結果は地図上への表示及び外部ファイル出力ができること。

(11) 出力機能

ア　地図印刷

(ｱ)　地図をA3又はA4の用紙に印刷できること。

(ｲ)　表示している画面をそのまま印刷できること。

(ｳ)　指定した任意の範囲(四角形)を印刷できること。

(ｴ)　表示している画面を拡大又は縮小して印刷できること。

(ｵ)　ユーザが指定する用紙サイズ及び縮尺にあわせて、任意領域を自動分割して印刷できること。

イ　所定の印刷図枠内に地図を配置し、タイトルの登録、地図縮尺、スケールバー、方位マーク等を配置し、印刷できること。

ウ　以下のフォーマットで地図画像を出力できること。

(ｱ)　jpeg

(ｲ)　gif

(ｳ)　png

(ｴ)　pdf

(12) 事案・車両動態表示機能

ア　進行中の事案及び終了した事案の発生位置を地図上にアイコン表示できること。

イ　各事案の進行状況を確認できること。

ウ　進行中の事案は、対応している車両の現在位置及び進行方向を地図上のアイコン表示できること。また、車両の状態に応じてアイコンの色等を変更できること。

エ　車両を追尾し、常に地図の中央に表示できること。

オ　各車両の動態時刻を表示できること。

(13) 現場活動図作成機能

ア　終了事案は、事案番号を指定することにより事案発生位置及び対応した車両の最終現場到着位置に車両の位置及び方向を示すアイコンが地図上に表示できること。また、車両名称がアイコン付近にラベル表示できること。

イ　ホースラインや同心円、文字、吹き出し文字等各種情報を書き加えた上で、現場活動図が作成できること。

ウ　複数の端末から1事案の活動図を同時に編集ができること。

エ　活動図面作成用に消防図式記号規定のシンボル類がライブラリとして用意されていること。

オ　作成した現場活動図が印刷できること。また、PDFや各種画像形式ファイルに保存して2次的利用ができること。

(14) 車両軌跡表示機能

ア　現場活動図作成を行った際に、出動車両の移動軌跡(出動から現場到着まで。)を表示できること。

イ　時間及び車両名称等を軌跡情報に保持できること。

ウ　車両の軌跡を保存する期間は発注者と協議の上決定するものとする。

(15) 市街地・準市街地登録機能

ア　市街地、準市街地のエリアを地図上で登録・編集できること。

イ　複数エリアの併合処理ができること。また、飛び地をひとつのエリアとして併合できること。

ウ　複数の重なるエリア図形同士は、引き算処理によりエリア図形をドーナツ状にくり抜きができること。

エ　エリアの属性情報として名称・人口・世帯の登録ができること。

オ　エリアの属性情報の、一括更新ができること。

(16) 消防拠点整備計画支援機能

ア　市街地、準市街地における消防拠点ごとの面積カバー率及び人口、世帯数を自動算出できること。

イ　拠点位置の追加削除機能により新設・統廃合のシミュレーションが行えること。

ウ　各拠点の保有車両状況を考慮した分析が行えること。

エ　分析手法として、各拠点位置からの同心円又は到達圏の 2 パターンが選択できること。

(17) 水利設置検討支援機能

ア　消防水利の絞り込み検索が行えること。絞り込み検索の条件として支援情報(OA)システム側の入力項目の全てを対象とすることができ、また、複数の条件にて検索できること。

イ　検索により抽出された水利より任意半径の同心円を一括にて自動作図できること。また、自動作図は水利以外のアイテムに対しても行えること。

ウ　作成したエリアは全てのレイヤに対してエリア検索の空間条件として使用できること。

エ　水道配管図の画像データを幾何補正して背景データとして登録できること。

オ　設備図の作図を行えること。また、書き込むレイヤや描画の色の設定を自動で行えること。

(18) 水利充足率分析支援機能

ア　水利位置にメッシュ図を重ねて、基準適合水利の有無より充足・非充足の判定が行えること。

イ　地域の種別（市街地・準市街地）に応じたメッシュパターンを有すること。また任意値のメッシュパターンに変更できること。

ウ　適合・不適合メッシュ数及び水利充足率を自動算出できること。

エ　市街地・準市街地のエリアに対して、完全包含とならないメッシュを半メッシュとして扱い、水利充足率算出の際に重み付けが設定できること。重み付けの値は変更できること。

オ　メッシュ作成の基点位置を変更できること。

カ　水利種別及び水利諸元から分析対象の水利を指定できること。

(19) 車両配置検討支援機能

ア　地図上で指定した消防署所位置を中心として、道路ネットワークデータをもとに経路探索を行い到達圏図が作成できること。

イ　到達圏図は道路ネットワークに沿ったバッファ図形と最大到達地点を結んだエリア図形の 2 種類で作成できること。

ウ　経路探索時の設定として、到達距離の指定又は到達時間の指定が選択できること。尚、到達時間の指定には進行速度の設定ができること。

エ　到達圏図は全てのレイヤに対してエリア検索の空間条件として使用できること。

(20) 支援地図印刷機能

ア　住宅地図帳のページ領域にあわせた地図の印刷ができること。

イ　任意のページを選択して印刷できること。

ウ　消防水利や防火対象物、ユーザ登録情報など任意のレイヤを地図に重ねて印刷できること。

エ　任意レイヤに登録したシンボルマークを任意サイズに設定して印刷できること。

オ　任意レイヤに登録した図形に付随する属性情報について、任意属性項目の登録情報を図形の周囲に文字表記（主題表示）した上で印刷できること。

カ　jpeg、gif、png、pdf のフォーマットで地図画像を出力できること。

キ　印刷前にプレビュー表示ができること。

(21) 地図メンテナンス機能

ア　背景地図の住宅地図の見た目を変更することができること。

イ　住宅地図上にマスキングを行い、その上に新たな図形を作図できること。

ウ　メンテナンス時に書き込むレイヤや描画の色の設定を自動で行えること。

エ　WebGIS 上でメンテナンスした情報は指令装置や車両などに反映することができること。

(22) 災害時情報登録機能

ア　大規模災害時に災害地点の位置、災害種別、災害状況、対応状況、対応時刻及び画像(jpeg 等)を登録できること。

イ　道路障害として登録されたエリアはルート検索、到達圏検索時に走行ルートから除外して検索できること。

ウ　対応状況によってシンボルやエリアの表示を自動で変更すること。

(23) 警防計画図作成機能

ア　住宅地図上に車両シンボルや設備アイコン、活動線などを自由に書き込むことができること。

イ　汎用的なシンボル、線種のほかに消防専用のアイコンを用意すること。詳細については消防と打ち合わせの上、用意を行うこと。

ウ　複数のユーザで作成した警防計画図が各部署共有でき、図上訓練にも使用できること。

3　構造概要

既設のイントラネットに接続された端末を、クライアント端末として使用できること。詳細は、発注者と協議の上決定するものとする。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	消防情報分析 GIS	1 式	サーバ装置

5　機器仕様

(1)　CPU　：Intel(R)Xeon(R)E5 シリーズ同等以上

(2)　メモリ　：4GB 以上

(3)　補助記憶装置　：450GB×4 以上

(4)　外部記憶装置　：光学ディスク等

第31　電話設備

1　概要

本設備は、緊急時等における消防内部の重要通話を確保するために設置するもので、総合庁舎内の事務用内線を収容し、各回線間及び局線への接続による通話機能を有するとともに指令システムと接続を可能とするものである。

2　機能仕様

(1)　署所との通話はブロードバンド回線により統合できること。

(2)　相互通話ができること。

(3)　内線からの局線、専用線自動発信通話ができること。

(4)　局線着信(ダイレクトインライン・ダイヤルイン)、専用線着信の電話機応答及び内線転送ができること。

(5)　専用線着信及び専用線中継ができること。

(6)　ISDN 回線を接続できること。

(7)　特番ダイヤルにより増幅器の起動(ループ方式)及び増幅器へ音声出力する放送トランクを設けた場合、内線から庁内放送ができること。

(8)　内線に一般電話機及び多機能電話機及び IP 多機能電話機を接続し、各種機能の運用・通話ができること。また、多機能電話機・IP 多機能電話機については、内線・中継線着信時に相手先漢字名称が表示できること。

(9)　内線番号・特番を自由に番号設定できること。

(10) 内線で保留した回線に対して、保留音(メロディ)を送出できること。

(11) 本装置に重要障害が生じた場合は、局線を定められた内線へ切り換ができること。

(12) 本装置の障害等の警報出力を外部の警報表示盤等に表示できること。また、警報表示鳴動音の停止・鳴動の操作ができること。

(13) 電話機には、全て内線番号を付与できること。

3　構造概要

(1)　通常操作・点検等の保守管理は、全て前面よりできること。

(2)　制御方式は、蓄積プログラム制御方式であること。
(3)　通話路方式は、PCM 時分割方式であること。
(4)　内線延長に関しては、NTT が提供するブロードバンド回線網を経由して接続できること。
(5)　回線容量
　容量は、概ね次に示す容量以上とするが、別途発注者と協議すること。
ア　局線トランク(ISDN 対応)容量　：8 回線
イ　局線トランク(アナログ加入回線)容量　：8 回線
ウ　内線トランク(一般)容量　：34 回線
エ　内線トランク(多機能)容量　：5 回線
オ　専用線トランク容量　：5 回線
カ　放送トランク容量　：5 回線
(6)　総合庁舎内の既設 PHS 用アンテナを更新すること。詳細については発注者と協議の上、決定すること。

4　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	電話交換機設備	1 式	PHS 用アンテナ 23 式を含む。
(2)	電話機		
	ア　多機能電話機	48 式	
	イ　プッシュ式電話機	73 式	
	ウ　庁内 PHS	41 式	

5　機器仕様
(1)　電話交換機設備
ア　制御方式　：電子制御方式
　蓄積プログラム制御方式
イ　通話路方式　：PCM 時分割方式
ウ　局線応答方式　：分散中継台方式
エ　使用電源　：AC100V±10V 50/60Hz
オ　ダイヤル方式　：押し釦ダイヤル式
カ　その他　：NTT の技術基準による。

第32　MDF
1　概要
　本装置は、各種電話回線及び各装置間を結線する配線架である。
2　構造概要
(1)　指令センター設備として新たに集約配線を設けること。
(2)　表示銘板を取付けること。
(3)　マウントフレーム別とすること。
(4)　1 バーチカルあたり 700P(UCS10 対マガジン)とすること。
(5)　T 字金具フイドタイプ付とすること。
3　機器構成

項番	装置名	数量	備考
(1)	MDF	1 式	

4　機器仕様

(1)　端子盤

ア　UCS 端子　　：8 対マガジン／10 対マガジン
イ　QDF 端子　　：8 対マガジン／10 対マガジン
ウ　クローネ端子　　：8 対モジュール／10 対モジュール
エ　RT 端子板(T 字金具標準タイプへの交換により実装可)
オ　TSR 端子板(T 字金具標準タイプへの交換により実装可)
カ　N200U、200UTS(T 字金具標準タイプへの交換により実装可)
キ　DF-40 号 VA ジャック盤(T 字金具標準タイプへの交換により実装可)
ク　KD8000(T 字金具標準タイプへの交換により実装可)

第33　付属品・予備品

システムの維持管理上、以下に掲げる付属品及び予備品を納入すること。

項番	名称	数量	備考
1	指令台・指揮台・無線統制台用専用椅子	10 脚	背もたれ、肘掛付き、ガス昇圧式（レカロ社製、レザーシート）シートカバーを含む。
2	工具セット	1 式	システムメンテナンス対応可能品
3	コードリール	1 機	30m
4	電子部品（液晶、LED 等）	1 式	現用の 20%
5	ヒューズ、ランプ類	1 式	現用の 20%
6	押し釦類	1 式	現用の 20%
7	DVD-R DVD-RW	必要数 必要数	※
8	CD-R(700MB) CD-RW(700MB) クリーニングディスク	必要数 必要数 必要数	※
9	プリンタトナー等	必要数	現用の 100%
10	プリンタ記録用紙	必要数 必要数	A4 A3
11	マウス	必要数	※
12	マウスパッド	必要数	※UCIDA-E パッド相当品
13	OA テーブル、椅子、ラック類	必要数	本仕様書を満足するに必要な数
14	紹介 DVD	1 式	30 部
15	パンフレット	1 式	3000 部 電子データ：1 部
16	ヘッドセット(予備)	25 式	※指令台等に設置する形式と同一のものとする。
17	情報漏洩防止用シュレッダー	1 式	※高セキュリティーシュレッダー　メディア細断可能
18	事務用（机・椅子・棚等）	必要数	※
19	掃除用具	1 式	※掃除機含む。

※発注者と協議の上、数量・内容を決定すること。

第5章　　据付・調整等

第1　適用

本事業においては、本仕様書で定める仕様及び関連法規・規則等に従い、十分な資格・経験を持った専門技術者が施工するものとする。受注者は、工事に関する詳細は発注者と別途協議の上、施工するものとする。

第2　設置工事仕様

1　工事範囲

(1)　指令センター設備機器の搬入・据付工事

(2)　指令センター設備機器の電源線(無停電電源装置経由を含む。)、配置線等の配線工事

(3)　指令センター設備機器相互間の通信ケーブル施設工事及びWAN・LAN構築工事

(4)　電源設備(消防局用及び署所用の無停電電源装置、直流電源装置等)の据付・接続工事

(5)　指令センター設備への移行切替工事(各種回線の新設・変更等を含む。)

(6)　指令センター設備機器設置にともなう既設無線機器の移設工事

(7)　工事試験及び上記各項関連作業

(8)　NTT分界点(MDF以降)から消防局及び署所のシステム機器までの配線工事

(9)　その他、システム機能上及び工事の完成に必要と認められる一切の工事

2　関連規格

本事業においては、以下の規格を遵守するものとする。

(1)　日本工業規格(JIS)

(2)　日本電機工業会標準規格(JEM)

(3)　日本電気規格調査会標準規格(JEC)

(4)　その他関連規格

3　工法

(1)　屋外機器については、耐風、耐水、耐震及び耐久性に十分配慮し施工するものとする。

(2)　本仕様書に記載されていない事項は、発注者と協議の上、施工するものとする。

4　工事材料

(1)　工事に使用するケーブル等の工事材料は、電気通信事業法に定める規格と同等又はそれ以上のものを使用するものとし、誘導の恐れがある機器相互間の配線はシールド線を使用するものとする。

5　施工計画書

(1)　下記の事項及び監督職員から指示する事項について、施工計画書を作成し提出するものとする。

ア　安全確保に必要な事項

イ　設備事故防止に必要な事項

ウ　品質確保に必要な事項

エ　工程管理に必要な事項

オ　第三者に対する配慮が必要な事項

(2)　施工計画書に添付する施工体制図については、建設業法に定めるところにより作成し提出するものとする。

(3)　工事の実施にともない、施工計画書を変更する場合は、変更部分について監督職員へ通知するものとする。
(4)　受注者は消防局及び署所における作業員の入出管理を行うものとする。

6　移設

(1)　施工に際して、既設の設備が配置上支障となる場合は、発注者と協議の上、適当な場所に移設するものとする。
(2)　移設にともなう設備の運用停止期間は、発注者と協議の上、速やかに処理するものとする。
(3)　移設に必要な費用は、受注者が負担するものとする。

7　屋内工事

(1)　機器、装置架等の床部、壁等への固定は、原則としてアンカーボルト等により強固に行うものとする。
(2)　施工に際して、騒音及び振動等の発生が予想される場合には、予め発注者に申し出てその承諾を得るものとする。

8　屋外工事

(1)　施工に際して、配管、配線、範囲及び方法等については、予め発注者に申し出てその承諾を得るものとする。
(2)　柱上等の高所作業は適切な危険防止策をとり、安全を確保した上で実施するものとする。
(3)　施工に際して、騒音及び振動等の発生が予想される場合には、予め発注者に申し出てその承諾を得るものとする。

9　機器据付工事

(1)　機器配置は、発注者と協議の上決定するものとする。
(2)　指令室工事
ア　指令室内に設置する機器の据付、配線及び試験調整等を施工するものとする。
イ　指令台、指揮台、無線統制台、表示装置等の各装置の据付においては、床面のレベルを調整し、耐震補強を施すものとする。
ウ　ケーブル配線は、床下整理の上、引き流し配線とし、機器相互間ケーブル及び架内ケーブルは接続の上整理し、系統別及び配線ごとに名札表示するものとする。
(3)　コンピュータ室及び機器室設備
ア　コンピュータ室及び機器室に設置する機器は、据付、配線及び試験調整等を施工するものとする。
イ　装置架は、震災、雷等の自然災害を考慮し、機器(指令台、架、装置等)の据付工事は、耐震を考慮し堅ろう強固に行うものとする。また、地震による被害を想定し、免震架台の設置等を考慮し施工すること。免震架台については、下記の仕様を満たすものとし、詳細については発注者と協議の上、決定するものとする。
(ｱ)　LM ガイドを採用し、支承部分にて地震による捩れを生じないこと。
(ｲ)　振動に強い構造体であること。
(ｳ)　連結対応にて増設が可能な構造とすること。
(ｴ)　ケーブルの挟み込みによる破損防止機能を有すること。
(ｵ)　直下型地震等による縦揺れにて生じる引抜力に耐え得る構造体であること。
(ｶ)　0.3G 程の加速度を受けても、機器に対する衝撃を逃す構造体であること。
(ｷ)　高さは 90㎜ 以下であること。
ウ　ケーブル配線は、床下整理の上、引き流し配線とし、機器相互間ケーブル及び架

内ケーブルは接続の上整理し、系統別及び配線ごとに名札表示するものとする。

(4)　電源設備工事

ア　無停電電源装置(CVCF)等の電源設備については、据付、配線及び試験調整等を施工するものとする。

イ　震災、雷等の自然災害を考慮し、機器(指令台、架、装置等)の据付工事は、耐震を考慮し堅ろう強固に行うものとする。

ウ　ケーブル配線は、床下整理の上、引き流し配線とし、機器相互間ケーブル及び架内ケーブルは接続の上整理し、系統別及び配線ごとに名札表示するものとする。

(5)　総合庁舎及び署所の端末設備工事

ア　総合庁舎及び署所に設置する各端末装置は、据付、配線及び試験調整等を施工するものとする。

イ　機器は現在使用している場所内に据え付けるものとし、ケーブル配線については、露出、又は既設配管等を使用し施工するものとする。

ウ　機器の据付においては、震災、雷等の自然災害を考慮し、機器(指令台、架、装置等)の据付工事は、耐震を考慮し堅ろう強固に行うものとする。

エ　必要箇所にコンセント増設工事を施工するものとする。

オ　総合庁舎及び署所に設置する各設備に必要とする電源回路については、受注者において専用回路を設けるものとする。

カ　総合庁舎及び署所の建物構造、周囲の環境を十分に把握した上で発注者と調整を行い施工するものとする。

(6)　車両搭載工事

車両運用端末装置等、車両に設置する機器の搭載工事にあっては、実戦配備されている車両であることを考慮し、発注者と事前協議の上、施工するものとする。

(7)　その他工事

ア　気象観測機器等の据付、取付け工事及びこの項に記載のない工事等については、発注者と協議の上、指令センター設備全般に支障がでないよう考慮し施工するものとする。

イ　震災、雷等の自然災害を考慮し、機器(指令台、架、装置等)の据付工事は、耐震を考慮し堅ろう強固に行うものとする。

ウ　機器(指令台、架、装置等)の床又は壁面への据付には架台を使用し、清掃用具等による損傷及び漏水を防ぐよう配慮するものとする。

エ　機器の据付完了後、機器が完全な状態で稼動するよう綿密なる調整を行うものとする。

(8)　その他

ア　指令センター設備の設置にともなうフリーアクセス及びカーペットの補修は、受注者が行うものとする。

イ　受注者は、休日・夜間等の緊急連絡先及び担当者名を発注者に届けるものとする。

ウ　緊急連絡を受けた場合、速やかに対処できる体制とする。

10　配線工事

(1)　配線は、電線管、ダクト及びケーブルラック等を使用し、フリーアクセス内に整然と行うものとする。

(2)　誘導の恐れのある音声系統及び電気系統の配線は、シールド線を用いて配線相互間の誘導を生じないよう十分に配慮し施工するものとする。

(3)　屋外での接栓接続部は、振動等により接続不良を生じないよう確実に施工するもの

とし、完全な防水処理を施すものとする。

(4)　配線の建物への引き込みは、防水処理及び水切り対策を施すものとする。

(5)　各種ケーブルは、合成樹脂管、金属管及びフロアダクト等の内部では接続しないものとする。

11　撤去作業

(1)　既設設備の撤去時期及び撤去後の処理については、発注者の指示に従い行うものとする。

(2)　撤去後の建物内外装の補修は受注者が行うものとする。

(3)　不要機器等の処理については、発注者の指示に従い行うものとする。

12　工事の報告及び記録

受注者は、工事の進行、天候等の状況を示す工事日報及び各工事の要点を撮影した進捗管理を発注者に提出するものとする。

13　施工一般

(1)　施工に際しては、設計図書に示された全ての設備等が、その機能を完全に発揮できるものとする。

(2)　施工に際しては、設計図書及び監督職員の承諾を受けた工程表、施工計画書、承諾図に従うものとする。

(3)　本仕様書に明記されていない事項について、機能上又は本事業の完成上必要と認められる作業は受注者の負担とし、運用上必要な設備についてはこれを具備するものとする。

(4)　作業時間

ア　受注者は、据付・調整等に係る作業時間を、関連法規・規則等に定められたものに基づき実施するものとし、予め監督職員と協議の上決定するものとする。

イ　作業時間は、原則として平日の 9 時から 17 時までとする。

ウ　受注者は、据付・調整等の都合により休日・夜間等、通常の作業時間外に作業を行う場合は、予め監督職員に届け出て許可を受けてから行うものとする。

(5)　作業通知等

ア　毎日の作業予定については、予め監督職員に通知するものとする。なお、通知後に作業内容に変更が発生した場合は、変更内容を監督職員に通知するものとする。

イ　監督職員から指示を受け、これを実施したときは実施報告書により、監督職員に報告するものとする。

ウ　現用設備に影響を与える恐れがある場合は、作業の実施にあたり監督職員に連絡の上、指示を受けるものとする。

(6)　電波障害対策

受注者は、電波障害が発生するおそれがある場合又は発生した場合には、迅速に調査及び対策を講ずるものとする。

14　他機関が所管する施設の取扱

電気、ガス、上下水道等、作業現場周辺の他機関が所管する施設に接近して工事を行う場合は、必要により施設管理者の立会いを求め、適切な防護措置を講じるものとし、常に保安点検を行い事故防止に努めるものとする。

15　火災防止

指定された場所以外では火気の使用は厳禁とする。

なお、火気の取り扱いにあたっては、取り扱い方法及び使用場所に留意するとともに、適切な消火器類を配備するなど火災防止に努めるものとする。

16　地域環境等への配慮

地域環境等への影響を配慮するものとし、下記に示す事項の徹底を図るものとする。

(1)　工事実施にあたっては、態度、服装等に配慮するものとする。

(2)　施工にあたっては、建設副産物発生の抑制及び再資源化の促進に努めるものとする。

(3)　施工にともない発生する建設廃棄物は、廃棄方法及び廃棄場所等について定められた方法により適切に処理するものとし、建設廃棄物による事故防止に努めるものとする。

(4)　建設副産物の運搬及び処分等にあたっては、不法投棄、安定型処分場への管理型品目等の混入、土砂等の流出を生じさせないよう適切に処置するものとする。

第3　安全仕様

1　基本事項

(1)　受注者は、工事等の現場管理及び事故の責任については、騒音規制法、労働基準法、労働安全衛生法及びその他関連法規・規則に従い、主任技術者を責任者とし遺漏なく行うものとし、火災・盗難その他の事故防止について留意するものとする。

(2)　安全対策については、過去の事故事例及びそれに基づく将来の事故発生の防止対策等の予測を行うものとする。

(3)　作業員等の健康・衛生に留意するとともに、工事現場内の整理整頓を図る等、作業環境の向上に努めるものとする。

(4)　受注者は、工事の施工にともなう災害及び公害の防止については、関連法規・規則に従い適切に処置するものとし、特に以下の事項を遵守するものとする。

ア　第三者に災害を及ぼさないこと。

イ　公害の防止に努めること。

ウ　管理者の注意をもってしても、災害又は公害の発生のおそれがある場合の処置については監督職員と協議を行うこと。

エ　豪雨、出水、強風等の災害に対しては、気象予報等に注意を払い、常に万全の措置を講じられるよう準備を怠らないこと。

オ　万が一、災害又は公害が発生した場合は直ちに工事を中止し、適切な処置を講ずるとともにその経緯(状況、原因、経過、対処等)を遅滞なく監督職員に文書にて報告すること。

なお、この処置については受注者の責任において処理すること。

2　人身事故の防止

(1)　人身事故

ア　保安施設

作業現場の環境に適合した保安施設を設置し、常に点検及び補修を行うものとする。

イ　安全装備及び安全器具

施工に必要な安全装備及び安全器具は、事前に点検・整備し適正に使用するものとする。

ウ　交通事故の防止

車両運転中の交通事故の防止を図るとともに、工事現場の環境に応じて交通整理を行うなど交通阻害の防止に努めるものとする。

また、工事現場への車両等の飛び込み防止に努めるものとする。

エ　工事用機械等

工事用機械等は常に点検・整備するとともに適正に使用するものとする。

また、車両の転倒防止のためアウトリガー付車両はアウトリガーの張出、地盤の地質、固さ及び傾斜勾配等、使用する状況を考慮して安全な施工に努めるものとする。

オ　仮設構造物

仮設構造物は、施工中の条件に耐えうる構造とし、常に点検・補修を行うものとする。

カ　転落防止

高所作業においては、高所作業車を使用するものとするが、高所作業車を使用できない場合は昇降用転落防止器具を使用するものとする。

また、高所作業及び開口部等に接近して作業を行う場合は、適切な足場及び手すりの設置等、必要な措置を講じるものとする。

キ　重量物・長尺物等の取扱

重量物・長尺物等の運搬・搬入・搬出における取り扱いは、荷崩れ、落下等が生じないよう慎重に行うものとする。

ク　感電防止

充電電路を取り扱う作業、及び充電電路に近接した作業を行う場合は、検電器、絶縁用保護具を使用する等、適切な感電防止の措置を講じるものとする。

ケ　ガス中毒・酸素欠乏等による事故の防止

マンホール等における作業においては、換気・ガス測定を行う等、ガス中毒及び酸素欠乏等による事故防止に努めるものとする。

コ　危険物の取扱

劇毒物、揮発油、火薬類等の取り扱い及び保管にあたっては、火気・摩擦・衝撃等に注意し、安全な場所に保管する等、危険防止に努めるものとする。

サ　ガス爆発による事故の防止

蓄電池を設置する部屋においては、ガスを滞留させないための適切な措置を講じるものとし、静電気の発生を防ぐ等、ガス爆発による事故の防止に努めるものとする。

(2)　人身事故発生時の措置

ア　人身事故が発生したときは、人命救助に最善を尽くすとともに、直ちに監督職員に報告するものとする。

イ　発生した事故の原因を究明し、再発防止に努めるものとする。

ウ　発生した事故の原因・内容及びその他必要な事項を記載した事故報告書等を速やかに監督職員へ提出するものとする。

(3)　熱中症の予防について

労働安全衛生の観点からも事業主は熱中症による労働災害の防止に努めなければならないことから、特に梅雨から夏期にかけての時期は次のことをはじめ、熱中症予防に万全を期すこと。

ア　高温多湿な作業場所での作業は注意し、また頻繁に巡視を行うこと。

イ　無理な作業は控え、健康状態にも十分配慮すること。

ウ　スポーツドリンク等の塩分等を含む飲み物を摂取し、休憩をとるなど適切な対策を講じること。

3　設備事故

(1)　設備事故の防止

総合庁舎及び署所の設備及び工事現場周辺の構造物を損傷又は現用通信回線に故障を発生させないよう万全な予防措置を講じ、事故防止に努めるものとする。

(2) 設備事故発生時の措置

ア 設備事故が発生した場合は、事故の拡大防止に努めるとともに、直ちに監督職員及び関係機関に連絡し、迅速な復旧に努めるものとする。

イ 発生した事故の原因を究明し、再発防止に努めるものとする。

ウ 発生した事故の原因・内容及びその他必要な事項を記載した事故報告書等を速やかに監督職員へ提出するものとする。

(3) 第三者への事故防止

工事の実施にあたり、第三者へ事故を及ぼさないよう万全な予防措置を講じ、事故防止に努めるものとする。

第4 その他

1 連絡調整・工程会議等

(1) 施工に際し、NTT を始めとする本事業に係る全ての関係者との連絡調整を主となって行うものとする。

特に、NTT とは 119 番回線及びその他専用回線等とシステムの接続に関して未接続部分が生じないよう、関連法規・規則等によりその分界点を明確にするものとする。

(2) 必要に応じて工程会議を開き、監督職員及び関係者との調整を行い施工するものとする。

(3) 工程会議において監督職員及び関係者と調整した事項並びにその結果及び指示事項等を記録し、その都度監督職員へ速やかに提出するものとする。

2 指令センター設備への切替工事

(1) 指令センター設備の据付工事及び既設機器の移設工事は、通信指令業務の停滞が瞬時でも発生しないよう準備作業を検討し、計画的に実施するものとする。

(2) 消防機関以外の関係機関とも協議を行い、かつ相手の業務に支障を与えないようシステム運用を理解した上で実施するものとする。

(3) 本事業にあたり、工期を同じくする他工事等の実施時期の都合上、工事現場において取り合いが生じるおそれのある場合は、その工程・作業内容を業者間で打合せの上、実施するものとする。

(4) 119 番切替工事においては、発注者及び NTT 等と綿密な打合せを行い、最良の切替方法を立案し、指令センター設備への切替作業を実施するものとする。

第６章　　指令センター設備の特記事項

第1　指令台、指揮台及び無線統制台

1　通常時及び輻輳時の２パターンに対応した切替機能を有すること。

2　通常時及び輻輳時のモード切替は座席単位で行えること。

3　各モードにおける指令台、指揮台及び無線統制台の受付数等については【別紙 2】に従うものとする。

第2　気象情報収集装置

気象観測機器の設置及び既設機器の利用については【別紙 3】に従うものとする。

第3　出動車両運用管理装置

車両運用端末装置の搭載車両は、【別紙 4】に従うものとする。

第4　署所用情報表示盤

署所用情報表示盤の表示内容及び設置方法については、【別紙 5】に従うものとする。

第5　支援情報(OA)システム

1　【別紙 6-1】及び【別紙 6-2】に定める、現行使用中の支援情報(OA)システムの帳票については、受注者にて帳票フォーマットを作成するものとし、帳票作成に必要な費用は受注者の負担とする。

2　類似帳票のフォーマット統一等の調整については、発注者と協議の上決定すること。

第6　消防ネットワーク設備

1　ネットワークはNTT 西日本提供のビジネスイーサワイド(デュアルアクセス)相当の高速イーサネット網を主回線とする。詳細については【別紙 7】の通りとする。

2　高速イーサネット網を流れるデータは優先順位を設定できること。